

ナリ年若キ比半兵衛ニ隨テ走廻リノ覺數ケ度ニシテ一旦秀吉公ニ仕テ殿下中國表發向ノ時
 木村常陸介秀直ニ先隊ヲ命セラレシニ可然被官ヲ扶助セサルノ由申ケレハ見次ノ爲トテ
 杉山モ差添ラレ山崎合戦ニモ其儘木村カ手ニ有テ明智カ郎等稻次萬五郎ト云大力ノ兵三尺
 餘リノ大太刀ヲ片手ニテ打振切テ廻リケル處ニ久助驅合セ疵ヲ被リシカ終ニ渠ヲ討テ分捕
 シタリ其後手疵養生ノ爲有馬ノ温泉ニ趣ケルニ件ノ萬五郎カ弟稻次右近尉昌氏はモ入湯シ
 テ知ル人ニ成日々出會シ儘右近尉山崎表ノ軍物語ヲ仕出シ身不肖ナカラ亡兄ハ勝レテ剛強
 ノ者成シヲ討留ラレシコト感シ入テコソ侍レ夫ニ付渠カ帶セシ太刀ハ我家重代ノ太刀ナル
 條若分捕有テ御所持ナラハ申受度ノヨシ懇望シケレハ杉山安キ義ナリトテ京都ノ己カ宿所
 へ飛脚ヲ立テ是ヲ取寄セ稻次ニ取セタリ右近尉ハ其後有馬玄蕃頭豐氏ニ屬シ晩年有馬壹岐
 守ト改號シケリ杉山ハ右ノ一戰以後木村ト不和ニ成テ逐電シ前田利家ノ家ニ在シカ常陸介
 ハ殿下父子ノ機利者故主水正上方表ノ仕官差支ヘルヲ以テ良久シク牢浪シテ近年東國へ下
 リ北條家ノ扶助ヲ得タリシ今度秀吉公ノ赦宥ヲ蒙リ此後加藤肥後守清正ニ仕ヘテ輕卒ノ隊
 長ニナリケルトナリ

秀吉公歸洛付關東御入國事

秀吉公駿州菴原郡清見寺ニ着輿有テ一宿マシ〜詠草ヲ書記シテ住持ノ長老ニ賜リケリ
 東夷ノ征伐ノ爲トシテ天正十八年彌生ノ初ツ方都ヲ立テ行々テ駿河國清見寺ニ至リ又此
 地ノ風景奇絶ニシテ三穗ノ松原田子ノ浦ノ月富士高根ノ雪モ目ノアタリノ眺望殊更ニ其

興淺カラス庭前ノ青葉隠レ花ノ色ノメツラカニナニクレト駕ヲトムル事五六日夫ヨリ
 東ノ夷ヲタイラケ陸奥マテ行廻リテ心ノ如ク國民ヲシタカヘ八月廿日餘リ歸ルサニマダ
 此ノ寺ニ着キ侍リシニ當時ノ大輝長老禪刹ノ正宗ヲツキ凡俗ヲノカレル心サシヲ感シテ
 書札ノマシハリニメシクハヘテ樂シマセ侍リヌ彌生ニ見シ花ノ梢ナトヤウ〜ニモミチ
 シテカノ能因カ霞トトモニ出シカトトイヘルフルコトナトヲモヒアワセテ一首ヲノコシ
 侍ル

關白

清見寺ユクテニ見ツル花ノ色ノイクホトモナクモミチシニケリ又田子ノ浦ノ眺望ヲ
 名ニシホフ田子ノ浦ナミ立カヘリマタモ來テ見ンフシノ白雪然フシテ旅行ヲ急カレ九
 月八日一本朔日竟ニ洛陽聚樂ノ館へ上着セリ大神君ハ其歲八月朔日武州江戸ノ城へ入セ給フ是
 ヲ關東御入國ト世以申習シタリ凡御座城ノ事ハ昔時將軍家柳營ノ地ナレハ鎌倉タルヘキ又
 ハ小田原ニテモアランカナント其砌取々ニ沙汰シ給ヘケルニ小田原ニハ大久保七郎右衛門
 忠世ヲ差置レ江戸ヲ御座所ニ定ラル素ヨリ平陸ノ城ニシテ西南ハ沃野蒼々ト際モナク東北
 ハ流水渺々ト陸ニ溢レ汗浸トシテ人家ヲ立ヘキ有様モ見ヘサリケルヲ覆簣ノ力士石ノ功年
 月ニ成テ四神相應ノ形ヲ天然ニ顯ハシ萬代不易ノ勝境ト成レル事偏ニ有難賢慮ノ御下墨ヨ
 リ起レリ抑應仁文明ノ比ヲヒヨリ天下錯亂シテ上下禮節ヲ失ヒ諸民塗炭ニ陷テ朝三暮四ノ
 營ニタモ歎キ困シミケルニ秀吉公大神君古今ニ獨歩マシ〜神武ノ稜威輪矛ノ累卵ヲ壓カ

如ク叡智ノ德輝ニ靡ク事草ニ風ヲ加フルカ如クニシテ八荒同軌ノ化ニ服シ貴賤男女所ヲ得
テ諫鼓苔深ク鳥驚カヌ御代トソ成ニケル

明治十五年十二月以博物館謄寫本刊之以井上頼國氏藏本一校明治三十三年八月再校了

近藤瓶城

關八州古戦録第二十終大尾

武陽とよまのかたはらにはふれたるひとりの翁あり脊を夕陽にさらし衰世の興の手すさ
ひにや見聞し事を書あつめたる雙紙三十二冊あり是を見聞集と名付され共他見に及事なく
草案のまゝ打をきたゝをのか氣味をなくさみぬ我舊友なれば彼翁か室内に入て此書を披見
するに昔鎌倉の公方持氏公永享十一年に御滅亡なりそれより以來關東諸國みられたゝかひ
やむ事なく慶長十九歳まで百七十三年世の移りかはる次第なかんつく當御時代榮久を記し
たり扱又此内に北條早雲入道氏茂より氏綱氏康氏政氏直まで五代の弓箭の事あり予相州の
住人往事床しさに北條家の沙汰はかりをひろひ出し今又十冊にあつめ一部とし是を北條五
代記と名付たり數十卷より拔出し一所によする故五代の次第おなしからす本書のことく前
後を取ましへ寫し侍る者也

北條五代記總目錄

卷第一

- 一 伊豆早雲平氏茂由來之事
- 三 上杉朝成を生捕事
- 五 犬也入道弓馬に達者の事

- 二 關東天文亂の事
- 四 小田原北條家族馬しるしの事

卷第二

- 一 北條氏綱と上杉朝定合戦の事
- 三 兩上杉たゝかひの事
- 五 關東永樂錢すたる事
- 七 古今弓箭の汰沙の事

- 二 敵一人を三人して討捕事
- 四 福島伊賀守河鱈を捕手柄の事
- 六 岡山彌五郎木下源藏討死の事

卷第三

- 一 北條氏康と上杉憲政一戦の事
- 三 關八州に鉄炮はしまる事
- 五 軍法むかしにかはる事
- 七 應永より慶長迄關東合戦次第の事

- 二 房州里見家の事
- 四 源義明公滅亡の事附首まつけんの事
- 六 兩上杉と平氏茂たゝかひの事

卷第四

- 一 北條氏政東西南北と戦ひの事

- 二 關東長柄刀の事附かき鍵の事

三 北條氏茂百姓憐愍の事

- 四 神田神事能の事付江戸城始事

卷第五

- 一 北條氏直と瀧川左近將監合戦の事
- 三 下總高野臺合戦の事
- 五 江雪入道一興の事附男女別の事
- 七 昔矢軍の事

- 二 關東昔侍形義異様なる事
- 四 八丈島へ渡海の事
- 六 清水太郎左衛門大力の事
- 八 前陣軍に討負二陣にて切返す事

卷第六

- 一 上杉輝虎武田信玄小田原へ働事
- 三 百姓氣なげをばたらく事
- 五 欲心身をほろぼす事

- 二 嬬男とやもめ女訴への事
- 四 北條氏康和歌の事

卷第七

- 一 伊勢新九郎伊豆相摸を治る事
- 三 上杉三郎景虎滅亡の事
- 五 兵法勝負の事

- 二 駿河海にて舟いくさの事
- 四 東海にて魚貝取盡す事付人魚の事

卷第八

- 一 物見の武者譽有事
- 三 關東侍老て今譽をあらはす事

- 二 北條氏康智仁勇の徳有事付賢朝公の事
- 四 東國山嶺に狼烟を立る事付大伴黒主事

- 五 北條家の軍に貝太鼓を用る事
- 六 大龜陸へあかる事
- 卷第九
- 一 三浦介道寸父子滅亡の事
- 二 關東侍天下に望をかくる事
- 三 關東亂波智略の事
- 四 戰船を海賊といひならはす事
- 卷第十
- 一 相摸三浦三崎寶藏山舊跡の事
- 二 秀吉公關東へ發向付豆州山中落城事
- 三 小田原籠城の事
- 四 小田原籠城捨曲輪へ攻入事
- 五 笠原新六郎氏直へ逆心の事
- 六 北條氏直沒落の事

北條五代記卷之一

一 伊豆早雲平氏茂由來之事

聞しひかしいせ新九郎氏茂といふ侍遠國より來て伊豆の國を切て取よしいひ傳ふといへとも多説有ていつれ知かたし新九郎の京都よりするかへ下り今川氏親をたのみ牢人分にてありしか武略の侍ふねにて渡海し伊豆の國を切て取よし老人物語せり此説おほつかなしされいわれと江戸に有て近邊の町人の噂をけふ聞あくる日ハ事をとへハ虚言のみたはし況江戸中の事をや其上年月を過し堺をへたてたる事をいひたさまに語るのよのつねのならひ聞人誠とおもひ筆にもあるしをきぬれハ後世の人は是を治定とすにも角にもそら事おほき世なりさ有とて今さら世の噂いはしにもあらず右の新九郎名をえたる達人なれハ古き文に一言つゝあまたに書殘したるを愚老きんねん見出し其おもむきを豫記す者也新九郎後ハ北條早雲宗瑞と改號す住國ハ山城うちの人也又一説にハ大和ありはらともあり此人の先祖を尋るにむかしいせの國に伊勢いせのかみ平氏貞といふ侍ありたり小松内大臣重盛公より十五代の後胤たり國の名をあさなの上にく事侍の名譽といへり其比京都公方様に御若君あまた出來給といへとも短命にして十にもたらず皆逝去し給ふ是をなけきおほしめす所に御むさうに公方の御先祖平家をことくくはるほし給ふ其報に御息ちやうめいならず天下にゆらいある平氏を召よせからうとなしまつりことを取をこない給ふに至てハ御そく長命たるへしと夢さめ御感悅なめならず天下に平氏の侍たれハと尋えらひ給ふといへ共い

せ伊勢守にまくりあらしと伊勢守を召のはせられ家の子と定天下のまつりこと目出度御子孫繁昌にさかへ給ふと云々中古にも去ためしありかまくらのさかいか谷の北條時政のやしき代々北條家居住とす高時時行はつらく以後源尊氏公かまくらにおはしまして御いくわういみしかりき然所に御當家に様々の恠異出來すたゝ事ならずとて占方に尋給へいにしへはるひし平家の亡魂共恨みをなすよし申によりて高時かやしきの跡に寶戒寺といふ寺を建立しおほくの平家の亡靈をとらみ高時を徳崇權現と號し此寺の鎮守にいはい給ひければ扱こそさとしもまつまりぬ者いひ伊勢守らしる見の時節するかの國主今川五郎氏親京都に上り公方へ御禮申下國に至ていせの守殿の息女を申請我つまとなしともなひするかへ下り給ひぬ然るにいせの守殿子息するかのかみ照康と名付照康の嫡男太郎貞次しなん新九郎氏茂と號し二人の子息ありいつれも京都の公方様へつかへり然に御所様いつよりか例ならずおはしましてつゝには世をはやく御他界なり其後新九郎は關東へ下向の思慮をめぐらすされは今川氏親は新九郎ためにをはの夫なれば新九郎するかを心さし下る處に朋友此よしを聞同道せんと荒木ひやうこのかみため權兵衛山中才四郎あら川又次郎大道寺太郎在首兵衛尉いせ新九郎と共に七人いひ合東國へ下向するかの國に着たり今川氏親と新九郎縁者たる故するかにとまる義元親父の時代也其時分今川家中にむほんの侍おほく有しを早雲武略をもつてことく退治し七人の中にも早雲文武ちはうの人なる故に今川の縁者となる是によつて諸侍早雲を尊敬す殘る六人も後は早雲の家老となる早雲は伊豆とするかの

さかひ高國寺にさいまやう有其比兩上杉と云て上州相州に居城有て關東諸侍のとうりやうたり然るに兩人の中不和出來たゝかひあり扱又堀越の御所と號し伊豆の國北條にまします外山豊前守秋山藏人と云て二人のからう有佞人の讒により此兩臣をせつふくせしめ給ふ此義に付て伊豆の國さはき諸人の心まつかならず早雲するか高國寺に有て此由を聞是天のおたふる所なりと延徳年中に人數をもよほし夜中に黃瀬川を取こし北條にみたれ入御所はおもひの外とおとろきはるかに落行大もり山へにけ入給ぬ早雲は北條にはたをたて近邊の民屋を放火しまういをふるひければ此いきはひにをそれ三津の松下三郎左衛門尉江梨の鈴木ひやうこの助大見の三人衆と號して梅原木工ゑもんさとう四郎兵衛うへむら玄番これらの者在々所々に有て名をえたる侍いをきはせ來て早雲幕下に付時日をうつさす御所をはろはさんと大もり山へせめのほり御所お山を下り會下寺に入て切腹を給ひぬ此威勢にをそれ土肥の富長三郎左衛門尉田子の山本太郎左衛門尉雲見の高橋將監妻良の村田市之助などいふ侍共ことく來て降人となる伊豆一國は三十日の中に相違なくおさめられたり是によつて右の侍共氏直時代まで其在所を知行し居住す然るに新九郎北條と名乗事北條のゆかり有て系圖をわたす共いひ三島大明神の靈夢のつけどもいふ扱又早雲とは子細有て若年より名付といへり明應の比はひさかみをおさめて後も伊豆のにら山に在城のゆへ伊豆の早雲とあまねくいひ傳へり仁義をもつはらしひとへに民をあはれみ給ふゆへ人の國までも思ひふくせすと云事なしむかし關東にをいて早雲寺殿をしの狀と號し小札あり心をろかなる者

のこれをよみならひたりし其文にいはく

早雲寺殿廿一ヶ條

一第一佛神信し申へき事

一朝のいかにもはやく起へしをそく起ぬれり召つかふ者まで由斷しつかはれず公私の用をかくなりはたしていかならず主君に見かきられ申へしとふかくつゝしむへし

一夕へに五ツ以前に寝しつまるへし夜盜りかならず子丑の刻に忍び入者也宵に無用の長雑談子丑に寝入家財をとられ損亡す外聞然るへからず宵にいたつらに焼すつる薪灯を取をき寅の刻におき行水拜みし身の形義をとゝのへ其日の用所妻子家來の者共に申付扱六ツ以前に出仕申へし古語にぬにふしとらに起よと候へ共それの人により候すへて寅におきて得分有へし辰巳の刻まで臥てい主君の出仕奉公もならず又自分の用所をもかく何の謂かあらん日果むなしかるへし

一手水をつかはぬさきに廁より厩庭門外まで見廻り先掃除すへき所をいひの者にいひ付手水をはやくつかふへし水の有物なればとておほくうかひし捨へからず家の内なれいとて高く聲はらひする事人には、からぬ體にて聞にくしひそかにつかふへし天に踏地に踏すと云事有

一拜みをする事身のをこなひ也只心を直にやはらかに持正直憲法にして上たるをいうやまひ下たるをいあはれみ有をいあるとしなきをはなきとしありのまゝなる心持佛意冥慮に

も叶ふと見えたりたとひいのらすとも此心持あらは神明の加護これ有へしいのるとも心まからは天道にはなされ申さんどつゝしむへし

一刀衣裳人のことく結構に有へしと思ふへからず見くるしくなくはと心得てなき物をかりもどめ無力かさなりなは他人のあさけり成へし

一出仕の時は申にをよはす或は少き煩所用有て今日は宿所に有へしと思ふ共髪をは早くゆふへしはふけたる體にて人々に見ゆる事慮外又つたなき心也我身に由斷かちなれば召仕ふ者までも其ふるまひ程に嗜むへし同たけの尋來るにもとゝつきまわりて見くるしき事也

一出仕の時御前へ参るへからず御次に祇候して諸傍輩の體見つくるひ扱御とをりへ罷出へし左様になければむなづく事有へき也

一仰出さるゝ事あらは遠くに祇候申たり共まつはやくあつと御返事を申やかて御前へ参御そはへはひくゝよりいかにも謹て承へし扱いそき罷出御用を申調御返事は有のまゝに申上へし私の宏才を申へからず但又事により此御返事は何と申候はんと口味ある人の内義を請て申上へし我とする事なかれといふ事也

一御とをりにて物語などする人のあたりに居へからず傍へよるへし況我身雑談虚笑などしては上々の事は申にをよはす傍輩にも心有人には見限られへく候也

一少の隙あらは物の本文字の有物を懐に入つねに人目を忍ひ見へしねてもさめても手なれされは文字忘るゝなり書事又同事

一宿老の方々御縁に祇候の時腰を少々おりて手をつき通るへしはゝからぬ體にてあたりをふみならし通る事以の外の慮外なり諸侍何れにも慇懃にいたすへき也

一上下萬民に對し一言半句にても虚言を申へからすかりそめにも有のまゝたるへしをらこど云付ればくせに成てせゝらるゝ也人にやかて見かきらるへし人に糺れ申ては一期の耻と心得へき也

一歌道なき人は無手に賤き事也學ふへし常の出言につゝしみ有へし一言にても人の胸中をらるゝ者也

一奉公のすきには馬をのりならふへし下地を達者に乘ならひて用のたづな以下は稽古すへき也

一よき友をもとめへきは手習學文の友也悪友をのそくへきは碁將碁笛尺八の友なり是はゑらすとも耻にはならず習ても悪事にはならず但いたつらに光陰を送んよりはと也人の善悪皆友によるといふ事也三人行時かならずわか師あり其善者をえらんで是にしたかふ其よからざる者をは是をあらたむへし

一すき有て宿に歸らは厩面よりうらへまわり四壁垣根犬のくゝり所をふさき拵さすへし下女つたなきは軒を扱て燒當座の事をあかなひ後の事をしらす萬事かくのことく有へきと

深く心得へし

一夕には六ツ時に門をはたとたて人の出入によりわけさすへし左様になくしての未斷に有てかならず悪事出來すへき也

一夕には臺所中居の火の廻り我と見まわりかたく申つけ其外類火の用心をくせになして毎夜申付へし女房の高きも賤も左様の心持なく家財衣裳を取ちらし由斷多き事也人を召仕候共萬事を人に計申付へきと思はす我と手つからして様體を知り後に人にさするもよきと心得へき也

一文武弓馬の道の常也記すに及はす文を左にし武を右にするは古の法兼て備へすん有へからす

右の文を愚老見馴し事なれは則是にゑるし侍る者也者相模湯本に早雲菩提寺を立をき給ふ是を金湯山早雲寺と號す早雲の永正十六年己卯八月十五日に逝去也法名早雲寺殿天岳瑞公大居士と名付此寺靈驗あらたなる故倫旨を被下勅願寺と號し關東第一の名寺也下萬民に至る迄偈仰のかうへをかたふけすと言事なし勅書にいはいく當寺爲勅願淨刹至佛法紹隆宜奉祈皇家再興者天氣如此仍執達如件

天文十一年六月廿四日 左大辨

爲早雲寺大隆禪師禪室

かくのこときの靈寺たりと人とも末代に至て破却しなきかことし皆是むかし語りとなり今

の早雲の寺號はかりと残りける
二 關東天文亂の事

見し昔老士有しか源家のいにしへをよく覺て語る予問ていはく關東の公方古河の晴氏公上杉憲政と一味有て北條氏康と合戦し晴氏公うちまけ御滅亡は天文年中のよし云傳へり源家には何れのこうゐんにておはしまし候老士答てそのかみより源家の末流あまたにわかれて分明しかたしされ共あらかしめ聞傳るに頼朝公より守邦公に至て九代の間を先代と云足利治部大輔尊氏公以來義輝公まで十四代の間を御當家と申尊氏公は源家にて八幡太郎義家公の三男式部大輔義國公の末孫其より相つゝき左兵衛佐滿兼公關東御遺跡勝光院殿と申滿兼公の御息兵衛督持氏公長春院殿是也一男賢王殿次男春王殿三男安王殿四男永壽王殿此永壽王殿は持氏御生害の時節信濃の國へ落給ふを大井殿扶助御申有しを以後として長尾左衛門入道昌賢文武に達し關八州にはまれを得たる無雙の者なり此人永壽王殿を取立公方にあふき奉り天氣をうかひ四位少將成氏乾享院殿と申是也成氏公の一男左馬頭政氏公政氏の嫡子高基を熊野御堂殿と申高基公の長男晴氏公是は尊氏公より十代持氏公より五代是を古河の公方と申候又問ていはく上杉殿の系圖はいつの時代よりはしまり源平藤橘いつれの氏にてわたり候を老士こたへて上杉殿は藤原氏なり御先祖を尋るに宗尊親王一年鎌倉へ御下向の時御介錯として勸修寺の重房公御供有て下向の時丹州上杉の庄を給はり武家に下り修理大夫を左衛門督に任せらる此重房足利治部大輔頼氏を聲に取給ひぬ伊

豫守家時は上杉修理大夫殿の子孫也重房の嫡男掃部頭頼重法名聖高と申き文武二道のはまれ有る人なり頼重の嫡子兵庫頭憲房法名道愔道號雪溪と申丹州にては瑞光院殿と申京都にては杉谷殿と申尊氏公御親類たるにより御同心あり四條河原の合戦にて討死し給ふかの嫡男民部大夫受領安房守憲顯法名道昌道號佳山と申此時上州豆州越後三ヶ國を知行し給ふ關東官領職のはしめなり應安元年戊申九月はたい所として伊豆の國に國清寺を立給ふ國清寺殿是なり憲顯の嫡男兵庫頭憲將憲將の舍弟兵部少輔能憲へ官領職をわたし給ふ敬堂道謹報恩寺殿是なり其次舍弟安房守憲方康曆元年己未四月廿日官領職を給はりはしめて山内にまします應永元年甲戌十月廿四日六十歳にて逝去なり道號天樹法名道合明月院殿是なり其次憲方の嫡男安房守憲定應永十二年八月十七日官領職を給り同十九年壬辰十二月十八日三十八歳にして死去大全長基先照寺殿是也其次右衛門佐氏憲三ヶ年官領職たり法名禪秀其次安房安憲基應永二十三年五月十八日官領職を給はり同二十五年正月四日三十四歳にして逝去す法名心無悔宗德院殿是也其次安房守憲實是は越中の民部大輔房實の次男憲基の養子なり六歳の時關東へ越山あり其後持氏公に逆心の人なり子息三人あり三男龍若丸をい伊豆のおくに捨をき徳丹藏主兩人を引つれ上方へ行脚し應仁元年丁亥周防の國にをいて逝去し給ふ高岳長棟庵主是なり次に右京亮憲忠是は長棟の三男享徳三年十二月廿七日鎌倉の西御門にて御生涯なり大詔長鈞興雲院殿是なり然に西御門憲忠を誅し給ふ根本と申は持氏御生害の御時成氏の永壽丸にて信濃へ落行給ふ憲忠は龍若丸にて伊豆の國に有けるを其比關東

に主なくして有へからずと入道昌賢永壽丸殿を取立御元服有て主君にあふき奉り同龍若丸
 憲忠をも引出し天下一統にして國家安泰也者成氏公先年持氏公御生害の野心をさしはさみ
 憲忠を誅せらる此時又上杉相分て日夜朝暮合戦す上杉の一家長尾一類調談し繪旨と日月の
 御旗を申下し其いきはひますによつて成氏公かなはずして古河へ御馬を入給ふ其後政氏公
 關東の公方と號す越州上杉民部大輔顯定かつは治國のためかつは萬民をやせんせんかため
 和睦なすによつて關東一統になる夫武家の大系圖は神武より以來を記し和漢合運は慶長十
 六歳までを記せる明鏡也扱又鎌倉持氏公御滅亡より關東亂國の次第上杉家の事を私に記し
 置たる古き小札共を見るに右の二文に相違おほしされ共見聞集の題號に應し記し侍る其比
 鎌倉山内の顯定扇の谷の定正此兩上杉殿の關東諸侍の棟梁たり然に逆臣有て主從分てた、
 かひ其上兩上杉殿の中不和にして東西南北に算をみたし合戦す公方政氏公の修理大夫定正
 と一和し顯定とた、かひやん事なし其時節駿州に伊勢新九郎氏茂といひて文武智謀の侍わ
 り後の北條早雲庵主と改名す此人兩上杉のた、かひを聞及是天のあたふる所とよろこひ延
 徳年中軍兵を卒しはせ來て伊豆國を切て取明應の時節相模の國に打入た、かひやまさりし
 か定正の病死顯定の高梨に討れ其後早雲子息氏綱時代に至て上杉朝定をほろぼし武州總
 州へ手をかけ關八州に猛威をふるふ其節氏綱高基公の一男晴氏公を取立公方にあふきむこ
 君になし總州古河に仕付申氏綱下總の國小弓の御所義明公父子をほろぼし氏綱子息氏康時
 代に上杉憲政とた、かひやん事なし然所に古河の晴氏公憲政と一味有て武州河越の城をせ

むる氏康州へ出馬し河越の館にをいて天文十五年四月廿日合戦し氏康討勝ことくくは
 ろはしそれより以來關東公方たえはて上杉の家も滅亡す天文亂といひ傳ふるは是なりとい
 へり

三 上杉朝成を生捕事

聞しはむかし武州河越の館にをいて官領上杉五郎朝定と北條氏綱合戦は天文六年七月十五
 日なり朝定うちまけ滅亡し給ひぬ敵の軍兵はいはくする其中に上杉左近大夫朝成の郎從あ
 また取て返し討死す其隙に朝成おほくのかたきをのかれたまひぬ後た、一騎に成て落行所
 に相摸國の住人平岩隼人正重吉是を見てをひかけあはれ大將と見えたり敵にうしろをあや
 なくも見せ給物哉引返し勝負を決せよと名乗かゝる朝成のがれかれく駒引返す隼人正馬上
 よりくんで落はしめは隼人正下に成しかえいやとねち返し上になりたり味方に山岡豊前守
 落合郎等あまた來て敵を生捕隼人正をいをしへたてうはひ取て氏綱の御前へ參したり又隼
 人正來て此敵をはそれかしくみふせ候處に豊前守跡より來てうはひ取よし相論に及ふ氏綱
 其者の申言葉并に兩人の馬鎧の毛を記しをかれ生捕をは山角信濃守に預らる彼兩人相論實
 否決しかたし生捕にた、今尋ぬるといふ共あへてもてこたふへからず氣色を見合尋ぬへ
 し彼左近大夫朝成は上杉修理大夫朝興のおと、朝定のおちなりいたはり候へと仰付られた
 り合戦の後氏綱河越の城に入給ひぬ信濃守朝成の居所へ參し折々昔を語りな、さめぬ頼朝
 公奥州へはつかうの事をかたる所に朝成いはく頼朝みちのくにて合戦の事古記にもくはし

くは見えずいかなる文に在るしをきたるやと云ふ信濃守いはく或老士の物語を聞おはえ候語りて御つれづれをなくさめ申へし頼朝公奥州泰衡退治として文治五年七月十九日鎌倉を打立八月十日あづかし山の合戦に頼朝公討勝て秀衡か子とも悉ちうはつし所々のたゝかひに切かち陣か岡に着御し給ふ九月四日に宇佐美平次實政泰衡か郎従由利八郎を生捕相具して陣か岡に參上す然に天野右馬丞則景是を生捕のよし相論す二品行政にねはせ付られ兩人の馬并によろひの毛等をあるしをかるゝの後梶原平三景時由利に向ていはく汝は泰衡か郎従の中に名有者也なに色のよろひを着たる者の汝を生とるやと云由利こたへて汝は兵衛佐殿の家人か今の口狀過分の至りたどへをとるに物なし故御館者秀郷將軍のちやくりうの正統たり以上三代鎮守府將軍のこうをくむ汝か主人は猶かくのこときの言葉をはつかふへからすいはんや又汝と我とたいやうの所いづれか勝劣あらんや運つきて囚人となるは勇士の常なり鎌倉殿の家人をもてきくわいをあらはすの條なははたいはれなし問所の事さらに返答にをよはすと云々景時すこふるおもてをわかめ御前に參し申ていはく此男惡口の外別の言語なきの間糺明せんとするに所なしていはく仰にいはく無禮をあらはすによつて囚人はをとかむるか尤道理也はやく畠山次郎重忠に是をめしとはすへしていはく仍重忠手つからまきかわを取由利か前に持來て坐せしめ禮をたゝしうしていさなつていはく弓矢にたつさはる者をとるためにとらはるゝは漢家本朝のつうきなりかならず恥辱とせうすへからす中について古左典廐永曆に横死あり二品も又囚人と成て六はらにむかはしめ給

ひ結句豆州に配流せられ給ふ然共佳運つゝにむなしからす天下を取給ふ貴客生捕の名をかうむらしむといふ共始終ちんりんの恨みを殘すへからざるかおく六郡の中に貴客武將のほまれを備るのよし兼てもて其名をとゝむるの間勇士等勳功をたてんかために客をからめえの旨たかひに相論に及ふによつてよろひをいひ馬の毛付をいひをはんぬかれらか浮沈此事をきはむべき者也何色のよろひを着たる者に生とられ給ふをや分明に是を申さるへしとていはく由利かいはく客は畠山殿かことに禮法を存し前の男かきくわいに似す尤是を申へし黒糸おとしの鎧を着鹿毛の馬に乗たる者先我を取て引おとす其後をひ來る者ばかうゝとして其色目をわかすと云々重忠歸參せしめつふさに此趣を披露す件のよろひ馬は實政か也すてに不審をひらきをはんぬ次に仰にいはく此男の申狀をもて心中のようかんを察する者也尋らるへき事あり御前に召參らすへしていはく重忠又是を相具して參上す御幕をあげられ是を見給ひ仰にいはくをのか主人泰衡は威勢を兩國の間にふるひ刑をくはふるの條難義のよしをおはしめすの所によのつねの郎従のなきか故に河田次郎一人か爲に誅せられをはんぬ凡兩國を官領し十七萬騎の官首たりなから百日相さゝへす廿日か中に一族みな滅亡すいふにたらざる事也由利申ていはく尋常の郎従少々相志たかふといへ共壯士は所々のようかいにわかちつかはし老軍は行歩進退ならざるによつて不意に自殺す予かとき不屑のやからは又生とられたるの間最後に相ともなふ者なし抑故左馬頭殿は海道十五ヶ國を官領せしめ給ふといへ共平治逆亂の時一日をさゝへ給はすして零落す數萬騎の主たりとい

へ共長田庄司か爲にたやすく誅せられ給ふいにしへと今と甲乙いかん泰衡官領せらるゝ所の物いわつか兩州の勇士なり數十ケ日の間けんりよ一へんをなやまし奉る不覺に去よせしめ給ふへからすと申二品重て仰なく幕をたれ給ひぬ由利は重忠に預られはうせいをほとこすへきよし仰付られ重て由利八郎恩免に預り是ようめんのほまれ有によつてなり但兵具をゆるされすと云々然は能郎等をは持へき事也彼由利八郎頼朝公言葉のあやまりをとかめ至極の道理をもて主人の名をわけ生とらるゝ身として勇士のほまれをあらはし末代に名をとめ希代の剛者に候扱々をこつに生捕の沙汰を申出したり御氣にかけ給ふへからすと云ふ朝成かいはく生捕の昔を聞に付ても遺恨やんことなし語て益なしとおもへとも我運命つき合戦に勝利をうしなひ落行所に跡より黒革威の鎧を着あし毛の馬に乗たる武者一騎名乗てをつかくるの間駒引返し馬上にてくむかれはさしくりて下手をとり我は上手に有て馬上より落たりされ共物の數ともせずかれをくみふせ刀に手をかけしに下よりえいやとをし返し朝成下になりぬ其時あまた落合かさなつて生捕れ耻尋をさらす事無念口おしきといへり信濃守氏綱公へ此よし言上す氏綱聞召件のよろひ馬は平岩隼人正なり申つる言葉始終かはらすと御感有てけんしやうをわてをこなはる氏綱いはくかれら生捕たる手からを朝成に尋る共かたきにくみふせられきたへかたからんか然るを信濃守むかしの生捕を語り出し朝成をなためたる知略を感じ給へり

四 小田原北條家旗馬あるしの事

見しは昔北條氏直公時代關八州の武士の旗家々に傳ふる紋をあらはしし物はその身一代にかはると見えたりおもひくゝのさし物品様々の紋あり其程に我指物に似たる紋あれば他の家中たりといふ共由來を尋ねとかむる其止はまれなくして異様をこのみ分際に過たる紋のさし物をは見る人あさける故身に應したるをさしたり然に氏康は赤旗十なかれいろこかたの大四方一本あり馬あるしは五色に段々の大のはりなり氏政は白地に饅湯無冷所と五文字をかけり氏直は金地に無の一字を書れたりされは氏直旗本の弓大將に鈴木大學頭といふものことには精兵の大矢つかを引上手の名をえたりき數度の合戦に先をかけたはまれあらはす故にや白地のさし物にやりと云二字を假名に書たり人は是を見鈴木大學頭は旗本の弓大將其上關八州に比類なき射手なりかれといひ是といひ弓と書ては子細有へからず鏑と書事推參なりとまかりしかともあへて以とかむる人なし太田十郎家中武藏國岩付の住人に春日左衛門佐といふ者大學に向て其方鎗は旗本の鏑か關東の鏑かと尋る大學旗本の鏑と答ふ春日左衛門聞て旗本の鏑にをいては是非なしいやしくも此春日左衛門有て關東の鏑と名付人有へからすと荒言を吐たり皆人聞て大學かやり春日左衛門にとかめられ關東の鏑とこたへさるは大學か鏑をは鉛矛とこそ名付へけれと難せしか小田原籠城の時節大學はまぼとり口の役所に有て矢倉へ日々あかり敵を目の下に見て鈴木大學頭と矢あるしを書つけはなつ矢あた矢は一ツもなし人云それ大將たるは萬人に勝事を専とす敵の鉄炮かけならへたる前へ出る事飛蛾の火に入かことしといさめけれとも大學もちひさしを敵大學をうたんと心かけし

か終には鉄炮にあたり果たり扱又北條左衛門大夫家中に相州甘繩の住人三好孫太郎といふ勇士ありさし物に挑燈を七ツ付たり孫太郎か七ツ挑燈といひてかくれなし然る所に松田肥後守よりきに山下民部左衛門尉かさし物は六ちやうちんなり天正十三年の秋氏直と佐竹義宣下野の國にをいて對陣をはりたかひの時節民部左衛門か六ツちやうちんのさし物を孫太郎見て馬を乗よせ其方さし物に子細有やととふ民部左衛門聞て挑燈に何の子細あらん我このみなりといふ孫太郎いはく武功をつますして六ツ挑燈さしかたしそれ天文十五年の比はひ上杉と氏康と武州にをいて合戦のみきり某一番やりのほまれありて氏康よりほうひの感状あり其節我一ツ挑燈をさしたり其後又忠有て二ツちやうちんさす三度功有て三ツ指四度五度六度七度忠勤をぬきんて重々の功によつて七ツ挑燈をさすかるかゆへに孫太郎か七挑燈と名付關八州に其隱有へからすたかひに馬上にて問答しつるか其日のせりあひいくさに佐竹かたに大石八郎と名乗てつり鐘のさし物をさし諸人に先立われとおもはん者あらはくんで勝負を決せよと長刀にて切てまはる所に民部左衛門はせあはせ馬より組て落民部左衛門大力なれば八郎をくみふせ首とつて其場にて氣を點しかへ挑燈を五ツ引切て捨一ちやうちんをさしたり皆人はを見て民部左衛門か問答の時日をうつさすほまれをあらはし一ツ挑燈さす事かへつてきとくなり孫太郎か武勇にも劣へからす各はうひせり其日の軍入みたれ首をとつととられつ半時たゝかひしか相引していきをつき兩陣をなへたり北條かた岡部權大夫といふ者猪のさし物をさしあまたの敵とたゝかひ首一ツ取て歸陣志つるかさし物

を取おとしたり敵にとられ無念にやたもひけん首引さけ馬にむち打て又敵陣へはせむかふ味方も不審しあれやゝといふ敵は是を見て心かはりの侍かど待所に敵陣間近く馬をひかへ大音あけ抑是は下總國の住人岡部權大夫先陣のかけにをいて敵と馬上よりくんで落首一ツ取たりしか我さし物を取おとしたり紋は猪なり此首いまたじつけんにあはせすねかほくは首とさし物と取かへて給かしといふ敵是を見てやさしき心はせの侍哉とひろひたる猪のさし物を手に持て武者一騎乗出し返さんといふ權大夫いはくとても芳志にそれかしさし筒へさしてたへとて馬のくちを引返しうしろむきて敵にさし物をさゝせさて首を敵に返し味方の陣へまつゝと歸り入しをてきも味方もあつはれ希代の剛のものかなとかんたんせり

五 犬也入道弓馬に達者の事

見し昔北條氏直公關八州に威をふるひ給し時の恐れぬ敵もなしなひかぬ草木もなかりか武運末になり天正十八寅の年北條家ことゝく滅亡す關東諸侍共に運つき果身のをき所なく行へき方もなしうさの餘に入道し 今はわれまるばにとげる腰刀世につかはれぬ身とを成けると古歌など口號みこつかひの體にて爰やかしこにさまよひ面をはたて肩をすぼめ木にもあらず草にもあらず吳竹のはしに我身は成ぬへらなりとよめる古今の歌を思出侍りぬ悲しき哉や此等の人いにしへは知者にむつて其名を雲上にわけんとほつす今情ある人のほそ言葉をまたひより朝夕の世路を渡らんとねかふ中にも不便に見えけるは相摸の國

の住人朝倉能登守と云て關東弓矢の時節數度の合戦に先をかけ武勇に達せし者あり此人すてやらて身はさひはてぬふる刀さすかに世をい思ひたてとよめる古歌を珍吟しつるかいかなるおもはくにや入道し犬也と名付はふれにたるすかたを見てけんやと名をよふ者もありいぬなりと云人もあり乞食してを世を送るあはれなる哉身の萍の根を絶てさそふ水あらいつくへもいなんとそおもふ風情なり有職の人云ける此者犬也と名付をいやしむへからす犬を養てもつて盗人をふせく盗人なきをもつて吠さるの犬を飼へからすと東坡の云り此者此言葉を信して名付たるにや是の逸物の犬なり飼をきなき益有へしと云然るに結城宰相秀康卿おほせけるの今弓矢治り天下太平の御代たり然といへ共晏子春秋に難に望んで井を堀と愚人のあさけりを注せりかるかゆへに炎天に水道をはらひ無事に武具を求るの是君子の道なりいにしへ關東弓矢の時節武のはまれ有者を尋ね出し扶持し給ふ清水太郎左衛門入道大石四郎右衛門入道山本信濃入道松下三郎左衛門入道朝倉能登入道此人々の文武に達し一人當千の名を得たりし勇士年の六十七にをよへり過分の知行せしめ常に御前に近習し御自愛淺からず或老人申されけるいむかし四皓秦の亂を去て南山と云山に隱居す八十有餘鬢眉皓白と白かりけれの四皓といへり漢の高祖の太子けいてい此四人を召出し師としまつりことたゞしく治世久しかりき源氏物語などにもまろかみを恥す出てつかふるといへるの是なり今又秀康卿世に捨られたる老士を召出さるゝ事感せりと云り秀康卿おほせけるの關東侍の馬上にて達者をはたらくよし聞及ひぬさそつよ馬を好みつらん朝倉犬也

承て關東さふらひあなちつよき馬をもこのます候唯自力に叶ひたる馬をもつはらと乗候愚老舊友に伊藤公庫助と申て馬鍛練の勇士有しか或時口すさひに大はたや大立物につよき馬このまん人は不覺なるへしとよみ候馬下手のつよ馬このむをみては馬にはのらて馬にのらるゝと申候むかし頼朝公御前に諸老候する砌仰によつて各往事を語る所に大庭平太景能保元の合戦の事を語る其間に申ていはく勇士のまゝめ用へき物の弓矢の寸尺騎馬の學ひなり鎮西八郎の我朝無雙の弓矢の達者たり然とも弓箭の寸法を案するに其涯分に過たるか其故は大炊御門の河原にをいて景能八郎か弓手にあふ八郎弓をひかんとはつす鎮西より出給ふの間騎馬の時弓いさゝか心にまかせさるか景能は東國にをいてよく馬になるゝ也ていれは則八郎か妻手にはせめくるの時こと相ちかふ弓の下をこゆるにをよんで身にわたるへきの矢ひさにあたりをはんぬ此故實にをよはずんはたちまち命を失ふへきか勇士はたゝ騎馬に達すへき事也壯子等耳の底にとゝむへし老翁の説嘲哂する事なかれといふ當座みな甘心す猶以御感の仰をかうふると云々されは治承の比はひ足利又太郎忠綱宇治川をわたす時よはき馬をは下てにたてつよきに水をふせかせよと下知したるもさも有へき事也扱又佐々木梶原生食摺墨とやらんいふ強馬にのり宇治川の先陣仕たるもゆゝしかるへし然共大河をわたすはまれ事一得をおもひて多失を忘るゝはおろかに候むかしの人も馬たれん仕たるにや武者繪などに馬をとほせ走る間に弓を引矢をはなつと見えたりそれ馬に乗て遠路を行は足を休めんため軍中にて乗は馬上にて弓鎗を用に立んためなるか故にむかし關東にて

戰場をいまた踏さる若き者は廣き野原へあまたもなひ出て敵味方と人數をわかち旗を
さし弓鏑長刀をのれをのかれえての道具を持って馬に乗馬のこゝろ見んため鐵炮をならし矢
さけひの聲をあけてをめきさはく時にいさんてすゝむ馬ありをくれてまさりおとろきてよ
こへきるゝ馬あり山へ乗上岨のかけ道を乗堀をとほせ自由をはたらく様にと鍛練いたし先
陣にぬきんて懸引達者をふるまひ勝利えん事を專と嗜候早雲教の二十一ヶ條の内馬の
下地をい達者に乘ならひて用の手綱をい稽古せよとあるせり侍たる者馬の口とらするの
一代の不覺假初の馬上にも名利を忘れ乗方を心かけ大將たりといふ共馬の口とらするをい
馬下手故か弓馬の心かけなき人かと指をさし候永祿七年甲子正月八日下總の國高野臺に
をいて里見義弘と氏康合戦の砌氏康團をあけて衆をいさめ下知せられしかすてに敵味方入
亂たゝかふ時に至て氏康加美と名付らる黒の馬に乗一そりそつたる白柄の長刀にてすゝむ
剛敵を三十餘騎切ておとし猛威をふるひ合戦に勝利をえられ候惣して氏康身に鏑刀疵七ヶ
所ほうさきに大刀疵有かるかゆへにさふらひのおもて疵をい人ほうひして氏康きすと申候
ひし馬鍛練の儀の御前に候するいにしへの傍輩共よく存る事にて候御尋あるへしと申けれ
と秀康卿聞召犬也も若き比のさを馬たんれんしつらんむかしの面影をそとまなんて見せよ
かしと仰なり犬也承て愚老七十に及び馬上のふるまひ叶ひかたかく候然とも貴命辭し申に却
て恐れあり御遊興にそといにしへをまなんて御目に懸候へしと用意の爲に私宅に歸る秀康
卿御見物のため馬場にゆかをかゝせ登らせ給ひ諸侍芝の上になみ居たり犬也鶴毛の駒に黒

糸威の鎧着星甲の上に頭巾あて白袈裟をかけいふせき山臥のすかたに出立矢をひ弓持て郎
等一人めしくし鏑を提させ馬に打乗て御前近くまつくとあゆませ軍陣に候下馬御免と申
もあへす馬場を二三返はせめくり馬場のむかふに築地の有を敵方とほるかににらんで手綱
を鞍の前輪に打かけまたにて馬を乗弓に矢をはけ聲をかけ走るうちに矢を二ツ三ツはなら
扱弓をすて飛ており従か持たる鏑おつ取て従か先立てにくるを追かけ従かどつて返せの我
ちりそき馬も心有にや跡をまたひ來るを又うち乗ていつさんにはしらせ弓手妻手へ鏑を自
由自在にちらしはせ廻るを秀康卿覽有て目をわとろかし御感なゝめならず犬也召にて有
そとよひけれの馬をまづめ近く乗よせ飛てたり御前に候す當時の御褒美として刀に長刀を
さしそへくたさるゝ老後のおもひ出是にまかしと申ける犬也入道老悴の翁なれ共たんれ
んの道達者をふるまふ事わかき比さをやと諸人かたんせすといふ事なし人誠に老たる犬
なりといへ共諸侍尊敬し給ふ弓馬の威徳のへつくすへからす

北條五代記卷之二

一 北條氏綱と上杉朝定合戦の事

聞し昔官領上杉修理大夫藤原の朝興公の武藏の國主として江戸の館をきよじゆうとす扱
 又北條左京大夫平の氏綱公の伊豆さかみの志ゆことし小田原にさい城なりたかひに國務を
 わらそひ鬪諍鉾楯する事年久しかりき然るに大永四年の比はひ氏綱江戸の城をせめおとす
 上杉匠作の川越の城にひきこもり十餘年の春秋を送りむかへぬいつよりか例ならずと心ち
 そこなひて天文六年卯月下旬世をはやくさりて嫡男五郎朝定生年十三歳にして家をつき給
 ひぬていれの七々々日の服忌さへ經すして道をあらため兵をおこし深大寺と云古城をさ
 いこうし氏綱へ向て弓矢の企もつはら也人さたしけるの異國には父の道三年あらためざる
 を孝といへり其上神のきよきにかたちをうつしにこれるにかけをさる汚染の旗の上にい
 かけてか守護の軍神もかけをやとさんや誠に無道の君子たり氏綱の朝定發向のよし聞強敵
 をいまりそけ自國を治めんか爲め同き七月十一日數萬の軍兵を引卒し武州へ出馬し同十五
 日河越の城にをしよする三木といへる原のむさし野の北にて河越の城にわつか五十餘町を
 へたつ此野の人馬の備所せはからす求るに幸なる修羅場なりとて陣すたかひに旗をあけ
 て兩將の軍勢うんかのことしきはらく辰星の吉凶を待か故に合戦の時刻うつりさつて漸丑
 みつの時にも近くなりぬ折から晴明希有の満月の草露にひかりをみかき紅錦野亭にすたく
 虫の花のそこに聲をあらそふたけき武士も月にうそふき花に乗して暫勇者の道を忘るゝか

とおほえたり書にいはいく夜金鼓箏笛をもて節とすと云々かくてまはく鼓をうつてたかひ
 にあはする時の聲の有頂の雲によちのほり阿鼻のそこにも聞ゆらんと覺えしすゝみあふ
 兵共こんかう力士の力を出し帝釋修羅のたゝかひをなしたかひに射る矢の雨をふらして楊
 由か射術をあさむきまのきをけつる光の雷の電光をとはするかことく數萬のはたのこくう
 に亂滿して逆風にたゝよひ人馬の音の天地にどうようしてたゝかふといへ共まはらく勝
 負見えさりけり然に神の清淨のなかれにやどり給ふにや朝定すてに威をうしなひ一陣やふ
 れぬれの殘黨またからす數軍のつはものゝ將棋たをしにことならず爰にかはねをさらしか
 しこに頭をなけうつ勝にいさめる氏綱の軍兵のまゆんめにむちをあけて東西に馳走し南北
 に飛行す朝定敗北の軍勢の天をかける鳥の鷲のつはさにかゝり地をはしるけたものゝ獅子
 のはかみにあふことく左右の足なへ前後にまよふ有様たどへんやうをなかりける三五夜中
 の月の塵埃に影をましへ紅血にひかりをそむ討れぬる二千士の外の古人となりあたし名を
 後代に残せり漸天明ぬれば河越の館破れて甲乙きせんのさいしんからめ手さしてれち行ぬ
 常にわれをたうとみ他をいやしめし貞女もなよひかなるかたちをやつしらうたけなる面を
 見えて田夫に手をくみ野人に袖を引れていつちともあらず落行有様あさましかりける次第
 なり朝定の爰よりの北にあたりて二十餘里ある松山の館を心かけ落給ふ所に松山の城主難
 波田彈正忠行むかひ主君朝定を松山の城に入奉る討らされの士卒ら朝定の跡をふたひて
 彼館にあつまりぬ氏綱此よしを聞朝定を追討せすん有へからすと同十八日いさみすゝむ

軍勢又かの館にをしよせ魚鱗に陣をかこめ鶴翼にはたをなひかし近里ゑんそんのみな萬天のけふりとす同廿日難波田彈正大將として落來る殘黨を卒しかまんの旗をひる返し氏綱にむかつて楯をそなへふたゝひ軍を興すといへ共氏綱のかりに乗て多勢朝定のをくれを取て小勢たゝ蚊蟲か雷をなしくわきうか角をあらそふことく物にもたらず敗北し皆ことくく討れぬされいたけきか中にやさしきあり其日のいくさ大將難波田あやなくうしろを見せ松山さして落行を北條かたに山中主膳駒かけよせ一首のかくを聞えける

あしからしよかれとてこそたゝかはめなど難波田のくつれ行らんと誹諧體によみかけしになんはたさすかに由ある武士にてくつはみいさゝか引返し

君をゝきてあたし心を我もたはすゑの松山波もこえなんと我作かほに古今集の歌を取わはせて返答ありていそかはしく駒のあしはやめて過行ぬ實さも有ぬへし主君朝定を館に殘しをき難波田討れなひ松山のよせくる波もこえぬへし身をまつたふして君につかふるを忠臣の法といふ事あり作者といひ功者といひ懸引される勇者とそみな人申侍りき傳へ聞源頼義公みちのく衣の館にたてこもる貞任宗任をほろはせしに貞任まさなくうしろを見せしに頼義公

ころものたてのほころひにけりといひかけ給へは貞任駒引返し

年を経し糸のみたれのふるしさにと上の句をつけしも今爰にそ思ひ出せるたけき武士の心をもなくさむるの歌なりと貫之か書しもこれかや然に氏綱功成名とけて身まろそく天

の道なりとてよろこひ旗をまさねさめ本の陣に引かへす誠に武略の達者たり其後河越の城をさいこうし氏綱在城し給ひぬ此城の朝定公先祖のからう太田道真といへるものはしめて城となす是をきく入間郡みよしのゝ里とかやむかし在五中將爲中わたらひしみよしのゝ田面の鴈とよみしも此所をかしたるさかみの國金湯山早雲寺にをいて氏綱の畫像をくらう拜見せしに俗體にして白衣の上に掛羅をかけ顔相にくていに書り物すさましく有ててきめんむかひかたし子細有ゆへにや荒人神のやうに寫せり氏綱の長兄氏康に家督をわたし氏綱公の天文十年七月十九日薨し給ひぬ法名春松院殿快翁活公大居士と號すていれは早雲寺在世まてのさかみ半國手に入氏綱時代に至てさかみをおさめ下總武藏の城をたはくせめれとし武威を關八州にふるひ希代の大將といひ傳へり

二 敵一人を三人して討捕事

聞しむかし里見義弘の安房かつさ兩國を先代より數十年持來る所に北條氏康かつさを半國切てとりたり然に義弘かつさの國中に城三ツあり大瀧の正木大膳大夫在城す勝浦の正木左近大夫居城池和田の多賀藏人城主たり此藏人のあのかつさをいて弓矢を取てはまれをえたる剛の者なり氏康をひつのをやう池和田の城をせめ落さんと軍兵を引卒しかつさの國へはつかうす義弘此よしを聞藏人一人有てかなふへからす加勢として正木大膳大夫彼城へ入氏康城をとりまき書夜をわかすせめるといへ共城中の者共命を輕んしたゝかふ故百餘ヶ日落城せず扱又此城の東の高山あり其尾つゝきのさきをほり切城となす西南北の深田有て

へうくたり氏康大軍にて山へ責のほり堀をうめ矢石をはなち堀を引くつしせめ入れれば正木大膳大夫もたか藏人もこらへすしてからめ手よりにけゆくを氏康軍兵かちに乗ていきほひ追かけ數千人討捕たり其節の落書に

正木にてゆひたる桶の多賀きれて水もたまらぬ池のわたかなどをよみたる敵ちりくになりて敗北する其中にたか藏人かちやてい兵衛の助た、一騎とつて返し長見の鎧をつ取つてはんくわいをふるひたはく味方をほろぼす所にさかみの國の住人中山左衛門尉矢をさしはさみ敵とたかひに弓手に相あふ扱又伊達越前守弓引て敵のめてのかたよりす、み兩人駒をま近く乗かけ同じ時矢をはなつ此矢一すちあつて兵衛助馬より落たり片岡平次兵衛はしり寄て首を討捕氏康の御前に參す又跡より兩人來て此敵をは我射ころすわか射おとしたると相論にをよふ氏康おほせには兩人の一戰の場おなし馬よろひの毛を記しをかる合戰をばりて後氏康かの三人を召れ首取たる片岡平次兵衛に兩人戰場の仕合をとほしめ給ふ平次兵衛申てい、く敵もえきおとしのよろひ着鎧持てた、一騎味方は三人三方よりす、む其内に栗毛の馬にのり黒糸のよろひ着たる者矢をさしはさみ敵とたかひに弓手に相あふ又鶴毛の駒にのりふしなはめのよろひ着たる武者敵のめてよりす、み弓場もおなし程へた、り弓をも同時はなつと見え候敵矢にあつて馬より落たるをそれかしはせ參し首をうて候と申氏康聞召敵のよろひを尋給ふによつて是を尋出し御前に持參る御覽するによろひの色いもえきめてのわきの下を柳葉の根にて射通したる穴た、一ツありつきけの馬に捲繩目の

よろひ着敵のめてを射たるの伊達越前守なり此者申つる場所もかはらすこふる矢の越前守に治定すと云々人さたしけるの中山左衛門尉の敵を討せんするのみならず御前にをいて相論に負いきかひ有へからすむかし頼朝公下野の國なすの、御狩の時大鹿一つせこの内よりかけ下り幕下の御前を通る下河邊六郎行秀この鹿を射はつし其場にて出家をとけちくてんし行かたゑらすとかや恥をえる侍の鹿を射せんしてさへかくのこしいはんや中山左衛門尉矢の相論にまけたるの君の眼前にて敵を射はつしたるにあらすや腹を切かちくてんするかといふ所にいくさまつまつて後氏康彼三人をめし仰出さる、旨此度の合戰にをいてたか兵衛助を討捕に付て三人に賞をあてをこなはる次第のをもむき一番に伊達越前守は弓にて馬上の敵を射落すによつてなり二番に中山左衛門尉是の猛敵とたかひに弓手にあひあふか故也三番に片岡平次兵衛是の首を取によつて也と云々平次兵衛仰のむねを奉り鬱憤をふくんで申て云中山左衛門尉の敵を射はつし其上御前にをいて相論にまけ冥如にそむきたる者を二番に御はうひあり首を取たる平次兵衛を一番にこそ御はうひなく共三番に御さたある事いこんやん事なきよしを申氏康公さこしめしそれくんこうのけんあやうの戰場にたいし淺深けうちうに進退有事也軍中に至て討もうたるも武士の名譽のそむ所の本懐也中山左衛門尉敵を射せんしたるの其身の運命の厚薄にこたへたり左衛門尉すこふる剛敵とたかひに弓手にあひあふ勇士のはまれかろからすと云々諸卒御旨を承り感したりと我語りければ或老士云此矢軍相論に付て思ひ出せり頼朝公奥州秀衡か子共退治として文治五年

七月十九日かまくらを打立給ふ先陣はたけ山の次郎重忠也秀衡か嫡男にしき戸の太郎國
衡大將軍として數萬騎をいんそつし八月十日あつかし山において合戦す國衡うちまけ軍兵
ことごとくはいはくし國衡もちくてんす頼朝公其跡をおはしめ給ふ諸卒の其中にわだ小太
郎義盛先陣にはせぬけ柴田のこほり大高宮の邊に至る國衡の出羽道をへ大關山をこえんと
す義盛是を見付らんとんげと名乗て追かけ返し合すへき由をせうす國衡義盛と聞引返し名
のらしめ駕をめぐらす間たかひに弓手に相あふ國衡の十四束の矢をさしはさむよしもりの
十三そくの矢をとほすその矢國衡かいた弓をひかざるさきに國衡かよるひの射向の袖を
射とをしかいなにあたるの間國衡きすをいたみひらきしりそくところへはたけ山の重忠大
軍を卒し出あふ大串次郎國衡を討取十一日に二品舟迫フナセのまゆくに滞留し給ふ此所において
重忠國衡か首を献すはなはた御感のおほせを蒙の所によしもり御前に参りすゝんで申てい
はく國衡のよしもりか矢にあたり命をほろほすの間重忠か功にあらざといふ重忠すこふる
笑ていはくよしもりの口状はうはつといつへし誅せしむるの支證なに事を重忠首をえて持
参するのうたかう所なからんかと云々よしもりかさねて申ていはく首の事は勿論なり但
し國衡か鎧の定てはきとらるゝかめし出され彼實否を決せらるへし其故の大高宮の前の田
の中にをいて義盛と國衡とたかひに弓手に相あふて義盛か射る所の矢國衡にあたりをはん
ぬ其矢の穴のよるひの射向の袖三枚の程に定てこれあらんか鎧の毛のくねる也馬の黒毛
なりと云々是によつて件の甲をめしいたさるゝの所に先くれなるおとし也御前に召よせ見

給ふに射向の袖三枚うしろの方にとよりよて射とをすのあと炳然なりほとんど鑿をとをす
かことし時に仰にいはいはく國衡に對し重忠の矢をはなたさるかていれい重忠矢をはなたさる
のよしを申す其後是非に付て御旨なし是件の矢の跡他にことなるの間重忠か矢にあらざる
者也義盛か矢の條勿論也をよそ義盛か申こと始終ふかうしてあへて一失なしたゝし重忠
の其生れつきせいけつにしてそきなきを以て本意とする者也今度の義にをいてのこと奸
曲を存せざるか彼時の郎從を先とし重忠の後にあり國衡かねて矢にあたる事一切是をあら
すたゝ大串彼くひを持來て重忠にあたるの間打えたるのよしを存す物儀にそむかさると
云々いにしへも今もかくのこときの勇士の相論の有とあられたり

三 兩上杉たゝかひの事

聞しむかし鎌倉の公方よりつたはり關東の公方京の公方と號し兩公方まします扱又文明
の比はひ兩上杉の關東諸侍の統領たり然るに兩上杉の中不和いてき引分て弓箭有つるよし
聞つたふるといへ共其由來をあらす或老士語りていはく關東亂國のこんはんを尋るに京都
の將軍よしもち公に御息なきによつてかまくらもちうち君を養子にかねて御定あり御重書
をも御ゆつり有所によしもち御他界の後京都の諸侍同心有て義滿公の御骨肉にてましませ
いとて義持公の御舍弟二位の公青蓮院之いさんの座主にておはしますを引くたし將軍にあ
ふき奉る是によつて内々持氏公京都と御氣色あしき時分御息賢王殿御けんふくの事天下
にをいてゑはし親に取へき人はなき故義家公の例にまかせ八まん宮にをいて御けんふく有

へきよし官領上杉安房守憲實に御たんこう有しにのりさね都鄙御一とうをおもんばかり京都にをいて御けんふくまかるへき由申によつて御氣色にそむき御けんふくの義を安房守にあらせ給はず去程に上下の御間水火のことくたかひにさうせつ有の間憲實の山の内をまりそき上州あらぬへ引こもり京都へ訴へ申されける間やかて義教公の下知として關東亂國となり永享十一年二月十日持氏公の永安寺にて御生害御息けんわう義久公の報國寺にて御自害なり春王殿安王殿の日光山へたち給ふ結城七郎光久重代の主君にておはしますとて御迎に參り結城へ入申所にのりさね重てとひの軍勢をもよほしゆうきの館にをしよせ嘉吉元年四月十六日にせめおとし兩人の若君をいけとり奉りろうよにのせ申長尾因幡の守御供仕上洛する所に上意下て濃州たるもの道場にておなしき年中御生害なりそれより以來關東亡國となり近國遠國入みられたかひあり其後かまくら山内上杉憲忠十州にをよんで収領す其家老長尾左衛門守昌賢の文武二道に達し關八州にはまれをえたる無雙の者也然ともものりたゝ運命つきかまくらにて滅亡し給ひぬ是によつて東國みなもつて敵國となる所に上越のさかひに居住す上杉民部大夫顯定軍兵を卒しはせ來て逆徒等ごとく追討しもこのことく治りき持氏公の四男成氏公成氏の御息政氏公まで上杉の一家あまた引分て合戦すといへども又和睦あり其後山内顯定扇谷定正此兩上杉殿の關東諸侍の統領として奥州までも彼下知に隨ひしか文明年中に主從分て弓矢を取其上二人の中あしく成て東西南北にをいて算をみたしたかひ止事なしていれぬ兩上杉殿不和のおこりを尋るに修理大夫定正の家老長

尾將監入道に二人の子息あり長兄左衛門尉弟尾張守と號すあにの左衛門の尉子を四郎右衛門尉景春といふ後の伊玄入道と改名す弟尾張守か嫡男修理助と名付此者若年の比より奉公いみしかりける故君の憐愍淺からず是によつて過分の舞振をなし剩へ總領家をつき來る四郎右衛門尉をそはたつるにより景春遺恨止事なし定正の長臣太田道灌主君をいさめていはく長尾左衛門尉父子不義のていたらくを見及び候かれを誅罰なく御家のわさはひ連續たるへしさなく當時尾張守父子を御近邊をまりそかれ以後して御計策をめぐらさるへき由申といへ共定正此兩條承引なし者左衛門尉父子既に謀叛を企て主君扇谷殿をはるはしをのれ諸將のとうりやうにならんとはかりことをめぐらす所に其家の子に三戸駿河守太田備中守上田兵庫の助をはしめ主君に弓を引給はん事天道のをそれあり思ひとまり給へといさめけれ共景春用ひすして大石一類長尾但馬守を先としことく引卒し四千よきにて武州五十子といふ所までをしよせちんどの定正俄の儀なれ小勢にて叶はし武州鉢形之城にたてこもり給ひぬ然間近國他國入みたれ弓矢たこつて算をみたしたかふ其上兩上杉殿の中不和に成て合戦止事なし定正の修理大夫持朝の四男也子なきかゆへあにの朝昌のちやくなん朝良を養子になす定正ともよしをいさめていはく近年ともよしかつせんいくさの手たて相違の義おほく見及び候ひぬ是智謀兵略のたらさる故なり定正三十餘年數度の合戦にをいて勝利をうる事ひとへに武略をもつてせり者齋藤加賀守に團をあつくる事非道の様にともよし親近の者ひはんするよしを聞異國本朝古今戰國の法をあらさる故なり當方一二

の家老たりとも數度の戦をふます行の異見をいさざるものにはうちはを預け何の益あらんや
定正二十四度の六合戦にをいて加賀守の片時の内にもてたて一ツ二ツの善惡共に言上す其
身此一道を晝夜胸中にたもち忘るゝ事なきかたどへ他國より民百姓共來ていくさのてたて
言上せぬすなはちまりして八幡のをしへと信仰しうちは預け異見を聞へし古人云貴賤之
分者行之善惡に有と云々然に山内の御事の御きようもいらす其故の幕下の大臣守護の家な
り者三十餘年の亂中定正總領家ををもんし數度の忠功をはけますといへ共いまた長尾半分
限にもたらず扱又道灌父子山内へ對し逆心のむねあるに折檻をくはふかといへ共用ひ
す城壁をけんこになす左傳曰都城百雉に過たるの國の害也と云々いかに江戸かはこへの兩
城堅固たり共山内へ不義に至ては果て叶ふへからすといさむるといへ共用ひすあまつさへ
謀略を思ひ立の間たちまちに誅し則山内へ注進すかく忠功をいたす所に御心をひるかへさ
れ道灌子源六を御膝下へめしよせられ其上定正父子を退治有へき御企何事をや兩家士卒在
々所々にてたゝかひ皆ほろひぬへし其以後他國より慮外の盜跖來て關東恣になし兩家た
へはて萬民悲歎三才の幼兒も存する義也すへて一二ヶ國無爲の刻安堵の思ひをなし上武相
三ヶ國をとゝのへ候に付ては朝良他國へうち越山野を住所とし甲冑を枕となし夜を征鞍に
あかし身を溝壑になけうちかはねを路頭にさらす事惜むへからす當家として山内へ相雙事
鵬鷲のつはさあそふに似たるか敢てもつて愚老自讚たりといへ共五年殘命にをいての武
相上の諸士皆もつて幕下に隨ひ屬すへき事たなこゝろの内にも有といへり扱又大森寄栖庵か

上杉民部大夫顯定へ遣す狀にいはいはくつらく御進退を見るに偏に天魔の所行時節到來のみ
きりか抑關東の様體今に至て見廻候に山の内の御事の公方様御在世の時分より上杉のと
うりやう然間諸家彼旗本をまもり尊敬比類なし御勢廿萬騎と云々扇谷の御事のわつか百
騎はかりなり然所に縱令御家風太田志んくわんふしきの器用をもつて名を天下にわけはま
れを八州にふるひ諸家心をよせ萬民頭をうなたれ饗をなす事あかしなから天道の至り又の
其身の果報か何様兩條に過へからす末代しよくせたりといへ共日月地に落さる事三歳のよ
うちもかくこ仕事に候かくのことく申事誠に推參至極に候といへ共愚老累代に及ひ當方
御家風同前に候間心底別義を存せず隔心なく申のへ候先年兩家不和の時山の内の御一身扇
谷の御事の公方様引立御申すてに政氏様御發向其以下長尾伊玄入道御供いたし高見菅谷に
をいて兩度御敵御方はたへをわはせ御家風少々かはねを荒野にさらしふんこのつをなされ今
に至て鉢形御滅亡は是なく候と書たり然則の兩上杉不和のたゝかひも數年をへたり扱又兩上
杉殿ひき分て合戦の志たいを記しをきたる古き文に云長享年中上杉のとうりやう山内顯定
公同名修理大夫定正公と波瀾を發す然に將軍左馬頭政氏公の顯定合力として一萬よきを引
卒し村岡如意輪寺にはつかう有て合戦有よしを書たりされ共右に記す寄栖庵か文の關東に
てあまねく童子共のよみ來れり此文を見る則の公方政氏公の定正一味と知れたり然共おほ
つかなき故兩説ともにあはるし侍る也又兩官領と云ならはすといへ共定正官領の沙汰たしか
なる文をいまた見す者顯定と定正相州實卷原の合戦の文明十八年二月五日なりすかや原

の合戦の同六月八日也たか見原合戦もおなし年なり定正高見原一戦以後の上州へ出陣なし其子細の上州へはたらくに至てはすてに越州の多勢はせ来てたちまち難義をまねくへし其内案するてたてあり若はちかたに憲房を仕付申に至ては上州の一揆ことく長尾幕下にふくし顯定上州あらむにはつかうに至ては定正武相の兩勢を引卒し上野へみたれ入民屋を放火し亡國となし兵略術をつくし晝夜をわかす合戦すへし其上越國の軍勢千里にをよひ運糧かなふへからず味方勝利あらん事案の内にと云て定正終に上州へ出馬せずと聞小身たりといへ共知謀武略の達人と聞へたり其比するか高國寺の城にいせ新九郎氏茂といひて文武のさふらひ有後の北條早雲庵主と改號す兩上杉引分てたかひ有よし聞及ひ軍兵を催し延徳の比はひ伊豆を切て取明應年中さかみの國へ打人たかひ有しか定正の明應二年十月五日逝去也その後ともよし江戸河越兩城のまゆことし顯定とたかふ永正元年九月ともよし加勢として早雲と今川氏親大軍を卒し武州へ出馬有て立河原にをいて顯定と合戦あり又顯定此返報として同き十月越後の軍兵をもよほし武州河越の城をとりまひてせめたかふ事年をこえたり然に和睦の義ありて次の年三月顯定越後へ歸國なり顯定の十四歳の比關東へ越山ありてこのかた四十三年弓矢をとり給ひぬ越州のまやてい九郎房義家老長尾爲景とむしゆん有つるに房義うちまけあまみそといふ地にてうたれ給ひぬ是によつて顯定うつふんをさんせんため永正六年七月廿八日武州を打たち翌月越州へ發向ありて國中大かた手にいれ本意をとけられ爲景を越中のさかひにしはまへついたらありといへ共翌年一

揆おこつて府中をはいくんし給ふゑちこまなのさかひなかもり原にをいてたかなし落合たなしき七年六月廿日とし五十七にしてまやうかいなり法名皓峰可淳と申きその後三浦介道寸のかまくらの近所すみよしに在城す上杉ともおきの武州江戸に有て早雲とたかひありのへつくすへからすといへり

四 福島伊賀守河鱸を捕手柄の事

見し昔さかみ小田原北條家の侍仁義をもつばらとし禮義作法たしく其様嚴重に有て形義をみたさす若いやうをこのみ分限にすきたる振舞をなす者を人あさける故律義をたしなみ君臣の禮いよくをもんし給へり然にいせ備中守山角紀伊守福島伊賀守三人の氏直はたもとの武者奉行此等の人の數度の合戦に先をかけ勇士のはまれをえ其上軍法をしれる故實の者也ていれ伊賀守の生れつきこつせんと異様にして大男大髯有て形體風俗人にかはつていちあるし氏直公へ目に三度出仕すれ刀脇指衣類までも三色に出立長柄刀にうてぬき打てさす時もありみしか刀の柄をあかき糸にてまくもあり虎の皮のまじりさやまきの太刀をさす事もあり然共氏直者御自愛故か是を見とかめ給はす諸傍輩もそしりあやしむる事なし一年小田原久野の入に神まつりあり諸侍見物せりいかの守も是を見物せんと牛の角にさんばくををしあかねの大ふさ鞆あかねのはつなを付をのれい草薙の體にて腰にかまをさし牛に乗らしろわきて尺八ふき女にくれなぬのをめかたひらさきのとかりたるきやう笠をきせて牛をひかせ力者一人に長刀をかつかせあどにつれ祭見物せしを皆人けうかるふる

まひとて時に至て笑しか共悪難をいふ者なし町人の是を見て侍の形義たしき北條家にも異様をこのむ人有けり但いかの守か勇士のはまれ人にこえ武徳の至る故にやとそさたしけるある時伊賀守さかみはにう河へ行嶋をつかふ在所の者いはく此河に何ものやらんくせ者有て近年人をおほく取よしを申しかの守聞て此河にいかなるくせ者有共よも伊賀に手ささしとあさわらひ鶉をつかひけるに中間を一人水底へ引こみ見えす伊賀是を見すはくせものよのかすましと脇さしをぬき持水底に入て是を見れぬ眼ひかる物有て中間を喰ひぬしかい大力かれをいたひて弓手の脇にしめつけつゝけて五刀さし水の上へあかるその跡に中間も死てうかひ出長一間程の鱸死てうかひたり福島伊賀守の希代の氣なけもの鬼の生れかはりとそ人さたしける

五 關東永樂錢すたる事

見し今錢の唐國のたからなるをいつの世よりか我朝へわたり日本の寶とす錢のめてたき子細様々有により異名おほし其中に錢を青蚨といふ事いひかしたる淮南といふ所に青蚨といふ虫あり其母を殺して錢にぬり其子を殺してさしにぬる扱市町にて此錢を以て物をかへ其母錢子を戀て歸り來りさしにつらぬかりくする事幾度も有てつきす是淮南の術なり去程に一百の青蚨にて一生涯つかふ是によつて青蚨と名付たり唐國の作法の年號改元の錢をあらため錢の中の文字開元天徳政和元祐永樂保と年號を注せりされの錢品々有中に取わけ永樂を關東にて重寶する事不審なり然に唐の年代記を見るに永樂の明朝の御代三十六

年に當てはしまる此年日本の應永十癸未の年に當る此年八月三日唐船わかつてふへ來る扱又同き年中日本より唐國へ御つきものを納たると是も年代記にあり此舟共に被永樂をつみ來りけるか慶長十一丙午の年迄の二百九年になりぬ年寄たる人いふやう近き年迄關東にひた永樂取ましへおなしねにつかひしか在々所々にいて善惡をあらそひことばり止事なし其比東八ヶ國のまゆこ北條氏康公仰けるの錢まなく有といへ共永樂にますのあらし自今以後くわんとうにて永樂一錢をつかうへしと天文十九戌の年高札を立られけれの關八州の市町にて永樂を用る此義近國他國へ聞えひたの内より永樂をえり出し用るゆへひたのいつとなくかみかたへ上り關西にてつかひ永樂の關東にとまつて用る然に今の天下一統の世となり東西南北にて此二錢をつかふされ共永樂一錢の代りにひた四錢五錢つかふ是により善惡を撰ひ萬氏安からす此よし公方に聞召ひた一錢を用ゆへし永樂禁制と慶長十三年の年極月八日武州江戸日本橋に高札たつそれより天下の永樂すたる故に永樂をはかりめにかけ鑄物師買取て萬の道具につかふされこの永樂よのひたなみならは末代日本のたからとなるへきに天文より餘錢に秀て用る事たとへいともし火きえんとて其ひかりをますことし慶長迄五十七年をさかんにしてめてたき寶錢もめつする時節にあへる事のふしきよと語りけれの老人聞て錢かはりといふに付て詠せし歌あり古今にいせか家をかりて
あすか川ふちにもあらぬわか家をせにはかり行物にそありけるとよめり是の淵の瀬にかはるを錢によせたる也顯昭のいはく錢をもて直となす法のゆへにせにを瀬によせて淵へん

し瀬となる云々その上一切萬物むかしにかはらすといふ事なり業因の縁によりてさうそくあるへき程ありて盡へき時につくる日半なるときんのかたふき月みてるときんはまよくと周易に見えたりよき事もあしき事も世はみな不定也不定とこゝろえぬるのみまことにてたかはすと申されし

六 岡山彌五郎木下源藏討死の事

聞しは昔或老人物語せられしは弘治二年の冬上杉輝虎上州ぬまたへ出陣す北條氏康も上野へ進發し對陣を張てはたをなひかすといへ共兩陣の間に切所有て大合數成かたし數日を送る然に前陣の役として夜明ぬれば敵もみかたもさかひ目へ出向て陣す其中間へかち立の者五人十人互にはしり出矢軍をなし後の騎馬もはせくはより二百も三百も集て或日は矢いくさはかりにて日を暮し或日かけつ返しつ入亂れ首を取つとられつする事有みかたに岡山彌五郎と云者金のはれんの差物をさしつき毛の駒に駕し木下源藏といふ者は銀のこへいをさし黒の馬にのりいづれもわか武者なり此兩人日々諸人に抽て先かけし弓鉄炮をも恐す敵味方の目に立て扱も氣なけもの忠をはけます剛の者哉と皆人ほうひする所に伊藤ひんこの守といふ老士此もの共のふるまひを見て兩人日々先陣にすゝむといへ共かへつて不忠の者跡なる士卒こそ功をいあらはすへけれといふ若き衆聞てひんこの守か聞えぬいひ事かなとつふやきたり然所にはれんのさし物さしたる岡山彌五郎鉄砲に當て馬上より落て死す敵是を見て勝鬨をとつと作りたり扱又みかたに千葉勘兵衛といふかち立の者腰小はたをさし

繼持て諸人にはしりぬけすゝむ敵を馬上よりつき落し頸取てはまれをえたり其後こへいのさし物さしたる木下源藏先たつ敵を目かけたゝ一騎はせわはせ太刀うちしつるか馬上よりくんで落たり敵もみかたも是を見て此者うたすなど其虎口の場へはせ集る所に源藏敵をくみふせ頸取て退くみかた此者を引とらんとせしか共みかたの無勢敵の多勢にてをしよせ源藏討とられぬ此兩人毎日さきをかけ戦功をはけまし軍忠の専一たりしか討死したしき侍哉と各さたする所にひんこの守是を見て扱こそ兩人犬死したりといふわかき衆聞て是のいかなる子細をととへひんこの守いはく軍陣にて討死するに忠と不忠との二死ありと孟子に君臣に義あり云々それ義士のかくへき所をい有無にかけ事のさうなるに至て死するも義也公私の理に付てのかれ難時万人のおもてに立て討死す是を忠死といふ扱又血氣の勇士ののかるへき所をのかれすして討れかくましき所をかけて討死す是を不忠死といふわかき衆聞て岡山彌五郎鐵砲にあたつて死す勝利をえずといへ共軍中の討死の忠たり扱又木下源藏のすてに敵を討て後我命をほろぼすは大功にあらずやといふ備後守聞て尤道理至極せり然といへ共戰場にをいて懸引の達者をふるまふの武士の名譽なりかの兩人のかけひきをあらす兼日不義のはたらきけふあらはれ忠か不忠となるは是なり軍陣にをいてすゝむ共死せずありそく共いさしといへんとて懸引をあらすうたれなにの益あらん聖人のおしへにも身をまつたふして君につかふるを忠臣の法と云々かるかゆへに武士の先もつて文をまなひ武略をたしなめて忠を盡し名を萬天の雲井にわけ面目をまそんにはとこさんとす今のわかき

衆の文武の學ひのかつてなく人より先たての武威をあらはしくびをも取と心えて兩人かときの大死し却て敵に徳をゆつりみかたにをくれをとらせ忠のなくして不忠をかせき人間一大事の命徒に失ひぬ縦の出るくものうたるゝと俗にいふことし牛馬をつなく杭に徳あり徳なくして出る杭いかてかうたれさらん岡山彌五郎鉄炮にあたつて死たるも唯是におなし數度の合戦にあふといふ共一身の譽をあらはし頸打取事希有にしてかたし去程に功者の常に先をせず術計を内にかくして時節を待て高名を外にあらはすその上軍の勝て負る事あり負て勝事あり木下源藏敵の首を取といへ共却てをのか首を敵にとられぬ是進退をわきまへす不義の働ゆへ勝て負るといふ是也兩人に限らずわか武者のかならずそこの働あり第一いくさ珍敷其上分別うすく善惡のわきまへなし去程に若者に然るへき後見付るのか様の時の爲也扱又千葉勘兵衛此中日々のせりあひに彌五郎源藏かあとに有て見えかくれ成しか今日に至て雙方の軍旗を見定兵氣をはかつて諸人に抽て敵を討取是をこそ懸引の上手の武士負て勝といふへけれそれ大合戦に至ての只先をするにまかし扱又兩陣をなへたる間にをいてせりあひ軍にの偏に智謀武略をもてせり其上敵をうたんにの我命を萬死一生と定めし討取事安し退く事討よりのはなはたかたし爰の故實をあらんとはつせの有識の人にまたしんて兵術を學ふへし物のかうはしきの老武者にありと申されしなり

七 古今弓箭の沙汰の事

聞し今若殿原達寄合いにしへの時代の合戦を心々に沙汰し給ふ其中に一人申されける

いひかしの間に朱雀院の御宇東國下總の國にをいて平將門むはんをれこし逆威をふるふ彼を退治の爲藤原の秀郷勅定をかうふり天慶三年二月討はろほすれいせん院の御宇奥州あへのさたいうむねとふを追討としていよの守源のよしより馳下り十二年合戦しつひに康平五年九月ついはつせられぬ白河院の御宇永保元年奥州の將軍三郎武衡四郎家衡追放として陸奥守源の義家下向しかれらを誅す頼朝たかうち平家を追討し天下一とうになし弓箭の威光をかいやかしたりしも皆是りんしるんせんを下さるゝか故なり然に近代の勅定なしといへ共一身弓矢の手柄をもつて天下の主となる人おほしきよし修理亮の將軍義輝を害し奉り兵威をふるふ織田三郎信長公の尾州の住人みのいせ兩國を手に入京都へ攻上りみよしを追討し右大將に任す明智日向守光秀の主君信長公をうち奉り京都にはたをわけしに羽柴筑前守秀よしの明智を討て後天下を治給ひぬ世澆末にをよひ人の心たけきか故一身の手柄をもつて天下の主となるなかんつく秀吉公は數度の合戦に切かち西國をなひか 關東北條氏直を追討し奥州くろ川まで下着有て日本國を太平に治めあまつさへ高麗國を責亡し世に有てのたのしみに醍醐よし野の花見高野詣北野の大茶湯を興し心のまゝの榮花榮耀をなし給ひぬといふ又一人のいはく秀吉の主君信長の心を移して弓矢の取様おなしたゝ飛龍の雲をえてのはり大河の水まして淵も瀬もなく平等にをし流すかことしむかしより國郡を持來る大名の武道の勇弱にもよらず先例を追て氏系圖をたゝし其子孫知行する處に信長秀吉の時代より先規の氏位を用ひす民百姓成共武勇の者をほうひし國郡を出し俄大名になりて威

勢をふるふかるかゆへに諸侍大功を心かけ弓矢も昔よりいはけしかりき件の兩將は前代未聞弓矢の中古開山權化の名大將末代とても有へからすと思ひくゝに沙汰せらるゝ所に老人有しか此由を聞て信長と秀吉の弓矢の取様かくへつなりそれをいかにといふに信長永祿年中京都へ責上り其勢ひにあふみ山城攝津いつみかはちちせんわかさたんこたしまはりまを手に入みのおはりいせみかゝ遠近合れば十五ヶ國を治られたり然とも大坂の一向衆坊主ひとり旗下に付すして敵たり地下のたんな共一味し籠城す此等の一ツをもつて千に當る血氣の者共なりされ共小城なれハ輒責れとすへき所にみかたをそんさす事思慮ある故か五年いらへもせず打置後和平の儀有て城を開退ぬ甲州武田信玄隣國に有て逆威をふるふといへ共却てなため和睦し勝頼時代馬を出されけれハ開落にはいほくし亡ひぬ此いきほひに關八州望みたるへしと思ふ所に氏直大國をまゆこし其上西國いまたおさまらざる故にや甲州より歸洛し給ひぬ爰をもつて察するに信長は武勇にたけ心いられ短慮未練のよし聞えしかとさはなくして智謀武略の大將なり扱又秀吉は一身の武勇に秀て運にまかせ弓矢をとり勝に乗て奢を旨とし給ひぬ其子細は氏直旗下に屬し使者をのほせ其上來春上洛の議定其支度有所に遲參のよし事を左右によせ關東へ出馬也名大將といふはたゝかはすして勝事を本意とす秀吉は弓矢の手柄をもつて國を治るを專とし給へり然に秀吉奥州下向はなにゆへそ伊達正宗をはしめ小田原へ悉はせ參し手をつかね旗下となる其上小田原百餘ヶ日の長陣にまよくん草臥氣もつかれ果たる所にれもひの外計策のあつかひ有て落城す萬軍はやく歸

國せんとする所に諸勢の勞苦をもわきまへす奢るにまかせ敵もなき奥州に下り田畠のけんちをさせ黒川より歸洛し給へり是偏に弓矢の勢を百姓等にあらせん爲計也孟子に君の政するは民を養ふを本とす是恒の産と云々國を治る大將と云は兆民をなて苛政をのそき我身を苦しめ萬士をやすんす然るときんは天眼くらからす神明のかこあり上善政をほとこす時は下に廉士おほくして國ゆたかに萬人心すなほなり其上天下をあらそひたゝかひをなすといふ共身の爲に軍をおこすは一旦の利有といふ共治世久しからす果て滅亡其中にあり國の爲萬民のために弓矢を取ば神明の冥助有て身のさいはひ出來すへし上より下を撫育すれハ下又父母の思ひをなす天下を治めて後に干戈を箱に納め弓を袋に入佚道を專とをこなひ民をゆたかにするか君子の道なり然に秀吉高麗國へ出陣ハ唐使ち參のよし詞を工みにし弓矢をのそむか故也人數五十萬騎とかや件の兵糧米運送ハ日本國の民百姓也其なけき悲しみ其つひえいか計ならん其上敵味方の死人幾千萬といふ數をしらすこれ秀吉奢を旨とし一身のはまれを願ふかゆへ也其科ををれさるへけんやむかし頼朝公かまくらより御上洛諸侍其支度あり當年田畠そんしたり百姓つかれなるへしと其年をやめられ翌年上洛也京都より天王寺へ御參詣の御もよほしに付て奉行等路次中の運送を百姓等にふれ遣す沙汰あり頼朝公開めし佛神への詣り身のため也百姓をつかひ其くるしみ却て頼朝か科なるへしと陸地をやめられ俄に淀より乗船有て天王寺へ參詣し給ふさて又平家追討として關東より西國へ軍兵進發す其後大將軍參河守範頼へつかひさるゝ狀にいほくみかたのしよくん勢へ相ふれ敵國の

百姓共に憐愍をくはへ苦しみなき様に政道せらるへしと度々下知せらる國を治る大將のかくこそ有へき事なれ上悪政をたこなふとさんの下に奸人おほくして國あやうし君一人の善惡により一天下の人の心皆是に應すすへて天下の國主として其道にたかふの盜賊にひとしきと先哲も申されし私欲をかまふる國主のめつはうその中にあり秀吉天下を始めて後百姓の年貢をむさふも其上日本國中田畠を檢地し百姓の悲しみたし是秀吉一身欲するか故也是に付て思ひ出せり北條氏康關八州を始めて後一門家老の者共より合評定所にいて田畠けんちの沙汰あり氏康聞て其義然へからず老子經に國を治るの小鮮をにるかことしと云々弓矢を取に身の爲にいとむ軍の神明もいかてか守り給ひん天下の惡をはらはん爲おこす弓矢の天の助あり然に氏康天下の望みあり是まつたくに私欲にあらす國のため民百姓の爲を思ふか故也先祖早雲宗瑞年貢しゆなうの義を定をかるより以來北條家にをひて五ツ取所をい一ツゆるし四ツ地頭へまゆなうす此外役一切かけす日本國かくあらんにをいての民もゆたかに國あんたいなるへし此一事を神佛へ朝暮きねんすいかて神明の御助なからん件の願ひをそきがからみなると申されし其比永樂五十貫百貫と名付田地の跡の今五千石一萬石ありとかや百姓らは是をなけく度毎に當地頭をいらみすして秀吉重欲故と口ひるをかへしをあらざるのなかりけりいかにいはん後代迄をや然の信長の兄を殺したはりの國をうはひ取まうとを追討しみの國を取天台山を焼はるはし三千の衆徒の首を切高野ひじり數千人をころす是によつて高野山にをいて信長を調伏す三七日まんする日に當て日向守か爲に滅

亡し給ひぬ秀吉のねころ覺鑿上人の靈場を灰燼となし數千の僧徒の首を切あまつさへ信長公の遺跡をたやし申さんとして主君三七信孝を殺す事皆是あたをもつて君恩を報する事いふに絶たり下人に過分の國郡を出しをんまやうをほとこすの我がため子孫の爲をわもふか故なり秀吉主君の恩を忘るゝは是大鑑にあらすや然るときん扶持す國大名の秀吉の大敵いかてかをそれさるへけんや日本國の寺領社領の秀吉公の時代にことごとく取はなされたり文選に君道あるときんはまもり海外に有と云々かまくら將軍の時代政道たしくをばしませは末代までも是をまなひ給へりそれ御成敗式目の天下の龜鑑との御時代公方家にはを専用ひ給ふ件式目五十一ヶ條の最初に神社を修理し祭祀を専とすへき事と云々神社をはしめにをかるゝ事日本の神國なり其上天地開闢のはしめ陰陽是を神といふ神の魂なり神の人のうやまふによつて威をまし人の神の徳によつて運をそふ次に寺塔を修造し佛事等をぞんぎやうすへき事と云々日域佛法流布の國也寺塔の佛の廟也但内典に佛を先とし外典に神を先とす是水波のへたてなり天下國家を守護する人の佛神をそんきやう有か政道の本なり故に君子の本をつとむ本たつ時の末をさまる件の兩將寺社の爲に大天魔國民の爲に悪大將の出現とやいはん異國にも此例あり惡王有て或代に佛經を焼すて或代に儒書をあつめ焼うしなひ本をたやさんとせしか共後賢王出世し再興有て今の世までも繁昌す此二文の天地のとし國民の父母たり然所に家康公の御時代に至て日本國の寺領社領を付をき給へは寺社を修造し□□祭祀をこたらす世こそつて悦ひあへり件の信長秀吉文の學ひな

き故仁義の道を知す佛神をも敬せず民をもなてす偏に私欲にまどひ一生涯弓矢を取給ふといへ共天道に背き給ふゆへにや一代にて滅亡し給ひぬと申されし

北條五代記卷二終

北條五代記卷之三

一 北條氏康と上杉憲政一戦の事

聞し昔北條左京大夫平氏康の弓矢をとりて關八州にまういをふるひ名大將のほまれをえ給へり亡父氏綱駿河長久保の城武藏河越の城をせめをせしより以來氏康守護たり然にするか今川義元上州上杉憲政と一味し義元の駿遠參の勢を卒し長くはの城をかこむ此よしつけ来るにや氏康軍兵をもよほしするかへ出馬あらんとする所に管領上杉後詰として河越へ發向し城を取まはしすきもあらせすせむる事晝夜をわかつたす然とも氏康のさかひ目の諸城に常に多勢をこめ兵糧米を入おき自國を堅固に守り給ふゆへ俄の逆亂出來するといへ共あへてもてれどろきかたし其上河越に北條上總守在城す此人の數度の合戦に先をかけ其名をえたる大剛のものなりはたの朽葉の地に八幡の二字をすみにて書たり皆人黃八幡といひける敵此はたを見てをそれさるといふ事なし上總守合戦のたひ毎に黃八幡のはたを眞先にたてうちわをわけて衆をいさめかつたそくと計いふ人なり上總守一とやうかい三十餘度の大合戦にかつたそくといひて勝利をえたり味方も此はた先立をみての勝たりととおめきいさみたり是にて萬の引句にも上總守弓箭にてかつたそくといひならはし候ひぬ然に憲政いはく河越の城に上總守只一人有事籠鳥を見るかことし先年此城の同名朝定居城なり氏綱にせめたとされ一門のちしよくいこんやんとなし無二に此城せめおとし會稽の耻をすくへしと數萬の勢にてせめたとかふといへ共上總守籠るゆへ力せめに成か

たし其比古河の公方晴氏公は氏康には縁者憲政は舊臣いつれ御ひいきなく雙方無事の御あつかひあり然處に憲政馬まはり難波田彈正入道小野因幡守公方様へ參候し申ていはく伊豆相摸は公方様の御領國といへ共其は、かりもなく早雲氏綱父子押領しその上武藏下總の國のかたはしを切て取逆威をふるひをはんぬ氏綱は六年以前卒去すといへ共其子氏康若年より數度の合戦に勝利を之世にひいてたる大將のはまれをあらはす憲政をはるはし其上は古河様を追討仕りをのれ公方にもならん望みたなこゝろににきるかとおほえ候此度御馬出さるゝにをいては東西南北に敵共味方共見えす善惡を見合をるさふらひとも皆ことゝく御旗本へはせ參へし然るときんは河越の城は數日をへすせめたとし其いきはひに氏康御退治まかるへしとまきりにいさめ申にて公方様河越へ兩年御馬を出され是にて河越の通路二年ふさかりすてに城中餓死に及ふよしを聞氏康出陣し有無に一合戦し運命を天にまかすへしと敵陣ちかくはたを立一戦いせんに公方様へ氏康一通の狀を進上す河越籠城に付て連々公方様御あつかひさよくなく存奉るといへ共すてに骨肉同姓の宮仕に參られ候上若君様御誕生以來の猶以忠臣一三昧にあふき奉る然に去年駿州より長久保の地取つめ候處に憲政後詰として河越をとりまき其上御動座の儀を憲政まきりに申上らるゝよし其聞え候氏康事も御ひさもとに候への此刻一方向に御懇切めいわくたるへく候たゝ何方へも御はつかうなくたかひに善惡によりいか様御威光あふき候よし申上候所に過半御なつとく有て御せいくの御書謹而頂戴再三はいとくを經安堵のおもひをなし奉り候所に難波田彈正忠小野因幡

守以下申上るによりやかて上意をひるかへされ御馬出され兩年に及び御はた立られ候間城中三千餘人籠置候者共運糧の用路をふさかれをのゝ難義にをよふ由承るに付河越籠城のもの身命はかり御赦免候へ、要害あけわたすへきよし申上候所に御納得のへんたうの上氏康武州砂窪の地へ打出諏訪右馬助小田政治代官菅谷隱岐守未聞不見の人に候といへ共御陣中より招き出したゝ今ようかいあけわたし進へきよし申上候所に城中の者とも口の綱にかけをき候間一人ももらすへからすのよし御ふくりうもつてのはかの間かさねて上聞に達しかたきよし中使挨拶の時刻をうつさす諸軍一戦をもよほし下立砂窪へをしよせられ候氏康時節到來のかれかたきこの條今日有無に一戦をとけ奉るへく候先年も父氏綱上意をもて内々御たのみの間君命をむき難きにて義明様を追討し奉り關東諸侍にぬきんて忠勤をはけまし候事都鄙まで其かくれなく候處にいく程なく先忠を御忘れ其子孫を絶されへき御くはたて君子逆道な事に候哉不善與善不惡與惡君臣あまねくもてなんそあふき奉るへく候今日一戦をとけ氏康心底正路のき天道のあはれみむなしからすうらんめいを開累年の宿望をはれ候へし此旨啓達せしめ候をはんぬと書てをくり氏康諸軍にむかつていはくそれ運は天にあり聊命れしむへからす其上合戦の勝負大勢小勢によらすたゝ軍士の心さしを一味にするどせざるにあり小敵をはをそれ大敵をあさむくと老士のいさめも此義もてなり憲政と近年數度の合戦に及ふ時に至て味方一人を敵十人に心あて十人の百人百騎の千騎につもり合戦するに一度ふかくをとらす此度の人數も敵を十分にして味方一ツの有ぬへしいまにはし

めぬ合戦其上味方の十卒等一もて千にあたる氏康か太刀風をい憲政弱兵等さを身にまみて
 覺ゆらんと天文十五年四月廿日時刻を移すへからすか、れ兵ともと團をわけて下知し給へ
 の命の義によつて輕し討死して名を後記にと、めんと命をい一塵よりも輕くたもてもふら
 す太鼓を撞てせめかゝる城中上總守是を見て門をひらき三千餘騎いさみす、み切て出る公
 方も憲政も兼て催す合戦たかひに関音をわけ天地をひ、かし討つうたれの半時た、かひし
 か憲政うちまけ敗北す氏康勝に乘ていきはひ追懸追たをしつきふせ切ふせ三千餘人討捕た
 り難波田入道の此度讒訴の張本人父子三人をいの隼人正をはしめ皆ことくくうつとら
 れぬ憲政の越後をさしてはいほくす晴氏公の下總へ落行氏康猛威を遠近にふるひしかり公
 方上杉の郎從等ことくくはせ參し降人と成て幕下に付それより以來關八州をせいひつに
 たさめ給ひぬ其後氏康の長兄氏政に家督をわたし氏康の元龜元年庚午十月三日逝去なり法
 名の大聖寺殿東陽岱公大居士と號す氏康の父氏綱天文六年七月十五日上杉朝定と河越にを
 いて合戦し氏綱うち勝て朝定を亡し其例にかなひ戰場かはらす又此年氏康宿望を達し勝利
 をえられし事弓矢の冥加にかなへる武家くわん東にをいて名譽の大將とそ人沙汰し侍る

二 房州里見家の事

見しの今安房上總の海中へうかひ出た、島國とたなし此兩國を里見の家數代持つ、け
 君臣相傳。長久の國なり然るに隣國下總の國と代々た、かひてつゐに無事なる事をさかす
 去程に兩國の侍親おうち孫ひこやしの子の未迄も他國を見たる人なし是誠に希代のためし

なるへし古歌に

親のおや子の子の子まで山賤のはたの火けたで形見とをするとよめるも是にた、へて思
 ひ出せり故に萬の作法かはるされ共三綱五常の道を専とし文武をたしなみ給へり論語に上
 義をこのめり下あへて服せずといふ事なしと云々主君里見左馬頭義高仁を第一とし給へり
 聖侍皆仁の道をとこなふ仁者かならず勇ありと云々義理を知てけなけにすへき所なれり一
 足もひかす名を重し命をかるんす孔子ののたまひく禮にあらされり言ことなかれ禮にあら
 されり視ことなかれ禮にあらされり聽となかれ禮にあらされり動となかれと云り故に兩國
 の侍禮義嚴重に有て上たる人も下をあなとらす下たる人も上を敬せずと云事なし心に律義
 をたしなみ外に禮義をもつはらとす取分正月の禮義他にことなり元正のあかつきよりや
 かつた義高の御前へ諸侍出仕の時其人のくらゐにて禮の次第色々かはる主君のかはらけを
 いた、き持て立人おほしかはらけをいた、く上に片肴の禮と云て肴を其人へ引もあり又兩
 肴の禮とて主君の前へも引事あり其上片茶の禮兩茶の禮と云事あり其時一人のます兩方
 見合同時に茶をものむか定る禮義なり此上に敷居内外の禮居禮立禮とて君臣の間に品様々
 の禮義あり下々に至まても正月盃の禮義は定てたかひに七度つ、酌とり十四度行かへりて
 後亭主盃を取てあぐる故に正月中の諸侍此禮義にか、つらひいとまなくしつかなる事なし
 然に相州北條氏直とた、かひしかあつかひ有て天正五年の夏里見小田原へ證人をわたし和
 睦す此時に至て他國を見始しより以來大國に臣服し安堵の國たりと云々予安房の國へ行た

りし時ある老士にひて房州里見家の先祖を尋るに老士かたつていはくわれ聞傳へし昔
おはの國に安西金鞠丸東條と號し四人の侍あり安房一國を四人して修領す此人々文武に達
し其上子細有て四天王と號すと云々いつれも在名を名乗るていれり夜討曾我の舞に下總の
國に安西金鞠丸東條とあり是の相違なり安房に此四の在所あり頼朝公石橋山の合戦にう
ちまけ舟にて房州へ移り安房の國の住人丸五郎信俊安西三郎景益をさいせんにめしつれ宗
下の者はあらんことくからめ參らすへきと東鏡に注せり此名人のあらそふへき事なれ
り注し侍る然に房州四人の中運のすゑにや不和出來すてに分て弓矢をとり東西南北にをい
て算をみだし合戦す其ころ上野里見の住人左馬助義豊といふ侍いかなる仕合にや上州を去
りそき安房の國へ移りて安西家中に牢人分にて堪忍す是は故實の勇士なり此者軍の節に及
ててたてをいふに一事としてはつるゝ事なし安西是をかんとし摩利支天八幡大并の來現かと
信し團を預けいくさ大將とし數度の合戦に勝利をえあまつさへ勝に乗てこゝへをしよせか
しこへ馳走し三人をうちほろはし安房の國は安西一人守護とす然に安西いかなるおもはく
にや里見をほろはさんばかりとをめぐらす里見其色をさとり又二家に分て合戦す里見は仁
義の道たゞしく民をなて慈悲愛敬を專とし武略智謀の大將たる故に諸人里見に心さしをよ
せずといふ事なし其上滅亡せし三人の郎從等皆もつてはせくは、つて里見の多勢安西の無
勢つゝに安西討まけ滅亡せられをはんぬ其後安房の國の里見義豊持國たりていれり里見
稻村と云在所に新城を興し居城とす故に稻村殿とも申き扱又上總の國の國司丸谷上總介と

ち勝て上總の國を切てとる義豊の子息義弘時代に上總の國佐貫に城を取立かの地く移る義
弘長兄義高の同國久留里に城壁を構へ在城す其頃相州北條氏康下總の國を切て取上總へ
討入てたゝかふ義高の嫡男義頼時代安房の館山に城を再興し居城とす義頼の男義康時代ま
て北條家とたゝかひつゝに和睦の義なし爰に一の物語あり義高の時代とかや合戦のみさり
忠ある侍どもに賞をあたへんと思慮をめぐらさるゝといへども昔より安房上總兩國計を持
來り相傳の忠臣等に知行を皆さきあたへ明地の一所もなし金銀米錢の餘慶もあらされり
合戦のみさり忠有さふらひに感狀はかりを出されけれり兩國の侍とも訴狀をさゝけていは
く前々親わらうちより我等まで數度の忠功そのあるしに御感狀數通いたゞといへ共さら
其感徳なしそれ當國に昔公家のなかれ諸牢人をかゝへをき先例にまかせ正月出仕の禮に官
位まなくの作法有左傳に遠きかたしきをへたて新きか舊きをへたつと云々家につたは
る譜代の侍共みな末座につらなり輕賤の次第面目灰にまひれたり然り仁義にも大小輕重淺
深あらん時の小を捨て大につきかろきを捨ておもきに付淺きをすてゝふかきに付いつれも
それゝの道理にかなひ至極する所を至善にとゝまると云り古語に君々たる時の臣忠をも
つてし臣々たる時の君あはれみを殘すと云り又いはく君の臣を以て禮とす臣の君をもつて
心とす君の民をもつて子とす民の君をもつて父とすと云々すへて自今以後忠有さふらひに
の御感狀をさしをかれ元日の禮を一位つゝ赦免せらるゝにをいてはとんと會稽の耻辱を
きよむへし是生前の大幸なるへしと言上す義高聞召訴狀の旨至極せり賞のうたかはしき

あたふるにまたかふ恩をひろむるのゆへんなり自今以後にをいて忠臣に感状をはさしを
 き元日の禮位を宥免せらるへしと堅約し給ふ諸侍願望たぬと喜悅の眉をひらきける合戦
 日々の事なれ諸侍この元日の禮位に望みをかくる處に山田豊前守といふ者合戦のみき
 り一番鍵をつき比類なきはしりめぐりなり此はうひに片肴の禮を赦免せられたり又豊前守
 翌日のたゝかひに岡田左京亮と馬上よりくんで落左京亮をおさへて首を取て兩肴の禮をゆ
 るさるゝ又其後せりわひ軍に豊前守鳥井左衛門尉といふ剛の者と名乗あふてたゝかひ數ヶ
 所の手を負ふといへ共かれか首を討て片茶の禮をゆるされたり諸侍是を見て有難や君臣の
 兼約の當月廿日以前の義なり山田豊前守の比も位もなき平侍にて有つるか冥加にかなひは
 や三度の忠勤をぬきんて片茶の禮位まで赦免なりひとつを賞してとつて百をすゝむといは
 かや扱も豊前守の冥加の侍浦山敷仕合かなと兩國の武士元日の禮に望をかけ一生涯の本懐
 此一事にまくなしと命をい一塵よりもかろくす歐陽公か本論に萬物と共につきす卓然と
 してくちさるは後世の名なりといへり威勢を兩國にふるひ譽を子孫につたふへしと武勇
 を專とはけましゝか房州里見家義豊よりはしまり義弘義高義頼義康忠義六代目に當て忠義
 はんぎやくの義有て秀忠公のために遠流せり扱又房州衆に紹之と云連歌師里見の系圖を持
 り予見しに清和天皇より忠義まで二十七代里見の始義俊より十九代義豊より七代なり
 此内義高の名なし不審われり老士物語を記す者なり

三 關八州に鉄炮はしまる事

見し昔相州小田原に玉瀧坊と云て年よりたる山伏あり愚老若き比其山伏物語せられし
 我關東より毎峰大峰へのほる享祿はしまる年和泉の堺へ下りしにあらけなく鳴物のこゑす
 る是の何事をやとといへ鉄炮と云物唐國より永正七年に初て渡りたると云て目當とてうつ
 我是を見扱も不思議きとくなる物かなとおもひ此鉄炮を一挺かひて關東へ持て下り屋形氏
 綱公へ進上す此鉄炮を放させ御覽有て關東にたくひもなき寶なりとて秘藏し給へり近國他
 國弓矢にたつさはる侍此よしを聞是の武家のたからなり昔鎮西八郎爲朝の大矢束を引日本
 無雙の精兵なり弓勢をこゝろみんためよるひ三領をかさね木の枝にかけ六重を射とをした
 る強弓なり保元の合戦に新院の味方に八郎一人有て忽射ころす者おほし數萬騎にてせむる
 といへ共此矢にをそれ院の御門破る事かなはずとかや今弓の有てもよきよるひをたいすれ
 りをそるゝにたらしうかにいはんや彼鉄炮の八郎か弓にも勝るなるへし所帯にかへても一
 挺はしき物かなとねかはれしか氏康時代堺より國康といふ鉄炮はりの名人をよひ下し給ひ
 ぬ扱又根來法師に杉房二王坊岸和田などいふ者下りて關東を駆けまはつて鉄炮をいしへ
 しか今見れり人毎に持しと申されし然り一年北條氏直公小田原籠城の時節敵の堀きはまで
 取より海上へ波間もなく舟をかけをき秀吉公西にあつて山城を興し小田原の城を目の下
 に見て仰けるは秀吉數度の合戦城責せしといへともか程軍勢をそるへ鉄炮用意せし事さい
 はいなるかな時刻を定め一同にはなさせ敵味方の鉄炮のつもりを御覽せんと仰有て敵かた
 よりよはゝりけるは來五月十八日の夜數萬挺の鉄炮にて惣せめして楯も矢倉も残りなく打

くづすへしといふ氏直も關八州の鉄炮を兼て用意し籠をきたる事なれば敵にも劣るまじ鉄
 炮くらへせんと矢狭間一ツに鉄炮三挺つゝ其間々に大鉄炮をかけをき濱手の衆の舟に向
 海きはへ出暮るをおそしと相待處に十八日の暮かたより放しはしめ敵も味方も一夜かあ
 た放しければ天地震動し月の光も烟に埋れひとへにくらやみとなるされ共火のひかりの
 らはれ限りなく見ゆる事萬天の星のことし氏直高矢倉に揚り是を遠見有て狂歌に

地にくたる星か堀邊のはたるかど見るや我うつ鉄炮の火をと口すさひ有しかの御前に候
 する人々申ていはく御詠吟のことく敵の堀邊の草むらに螢火の見えかくれなるかことし城
 中の鉄炮の光のさながら星月夜にとならずと申ければ氏直をふくませ給ふ事なゝめな
 らす誠に其夜の鉄炮に敵味方耳目をとろかす事前代未聞なり愚老相州の住人小田原に
 うまやうし其節今のやうにおもひ出られたり然る鉄炮唐國より永正七年に渡りそれよりは
 んまやうし慶長十九年迄の百五年なり扱又關八州にてはなし始し事の享祿元年より今年迄
 八十七年以來と聞えたり

四 源義明公滅亡の事付首實檢の事

聞し昔老士語りける天文の比はひ源義明公の下總の國司として小弓の館にまします故
 小弓の御所と號す是の政氏公の次男晴氏公の伯父然とも古河の公方晴氏公と御中不和に有
 てたゝかひ止事なし其比伊豆相摸の守護北條氏綱の管領上杉修理大夫朝興子息五郎朝定と
 たゝかひ武州江戸の城同國河越兩城をせめ落し武威を遠近にふるひをそれぬ敵なし然に古

河の公方の氏綱の聲一味なり晴氏公小弓の御所を追討有度よし氏綱を御頼みによつて氏綱
 下總へ出馬し高野臺を前にをき陣取義明公此よし聞召進發し高野臺へ取あかり御はたを上
 られたり里見義弘の安房上總の國主義明公と兼て一味是によつて義弘安房上總兩國の軍兵を
 引率し義明公加勢としてはせくはゝ天文七年戊戌十月七日巳の刻に至て合戦すたかひに
 鬨音をわけためきさげんて射る矢の雨をふらし義をおもんし命をかるんし討つうたれつ血
 烟を立てたゝかひしか御所うちまけことゝくはいはくす氏綱勝に乗て追かけつさふせ切
 ふせ三千餘人討捕御所父子舍弟基頼公滅亡し給ふ里見義弘の上總を指て落行ぬ高名する勇
 士等首引さげん氏綱の旗本へ来る氏綱の高野臺にはたを立て床机に腰をかけ給ひ中山修
 理介御前に候す此者數度の合戦に武略をもつて敵を亡し軍法兵義をある故實の者兼て武士
 司にふせらる此人首ぶつけんの奉行なり首討捕戰場の仕合を尋ね聞て忠の輕重をあるす大
 合戦に勝利をうる事なれの一審鑑にぬきんて首討取者たはし大將の首の扱をき鑑下にて討
 とる首一番二番を論すといへ共證據なきの本意とせず然に片山彌兵衛前登にすゝみ首討捕
 所に見れぬ味方に大藤左京亮弓手をはせとをる此人の武の譽れある勇士幸かなと甲の妻手
 の袖にとり付片山彌兵衛一番首の證據人よと云左京亮見たり一番首比類あるへからすとい
 ひてよせ過るかくたしかなる證人有故三千餘討捕内にいて片山彌兵衛鑑下の一審首にふ
 るす扱又鼻を一ツかき首一ツ持來て二ツの首といひ鼻計を一ツ二ツ持來て首帳に付へしと
 いふ者たはし修理介かいはく此度討死する味方の死骸道路山野に算をみたすかとし鼻か首

になるならぬ死する味方の鼻をかゝぬ者やあらん一年常陸の國に於て佐竹義重と小山の高井豊前守かつせんし味方勝利をえ首五百討とる六月中旬炎熱の時節と云て鼻をかき小田原へ持來る事あり子細もなく鼻かく事分明ならずと首帳につけす然に伊山助四郎江川兵衛の大夫兩人の諸人に抽て先かけし強敵と雌雄をあらそひ討勝て相ならひ首一つうづ取助四郎か手を負たり兵衛大夫是を見て其方いた手負進退なりかたし首の鼻をかき鎧の上帯にはさみ太刀を杖につき歸陣せよ其方途中にて死とも我證據人になりて首帳に付ぬへしもし檢使うたかひ有に於て我討捕首を其方ためにせん然にむかし攝州一谷の合戦にをいて梶原か二度のかけしてはまれ有事をいひ傳へり我又二度かけんとほつするゆへ討捕首の鼻をかき帯にはさみたり我討死するならぬ其方證據に立て首帳につけてたべ未來まての芳志たるへしといひすてはせ參し又首一つ取て歸陣し旗本實檢場へ來て鼻と首と二ツ御目にかけて戰場前後の仕合を言上す修理介かいはく其方より以前伊山助四郎いた手負鼻をそき持來て其方と立ならひ首一つ討取生死のせいこんつふさに御前にをいて言上す君其方二度のかけを感せしめ給ひ首いまた來らすといへ共帳に付をきぬ前後首二ツ江川兵衛大夫と注したり臣々たれぬ君又君たり君臣合體して望みをたつする勇士のはまれ希代のためしなるへし扱又岡本左衛門尉の武略の達者數度のたゝかひに首を討取といへ共此度首を取えず遺恨止事なし然に敵一人田のあせをつたひよこみちしてにくる者あり味方に佐藤神三郎といふ者はを見たり一人をひかけ一町程先にてをひ付首取て歸るを左衛門尉是を見て又あせを傳

ひ行途中にて相向てさても手からとほうひし其者を切ふせ敵の首を引さけ味方の陣中に入諸人は是を見てやれ味方討よといひしかとあへてどかむる人なし討るゝ者いたつらに成ぬと語りけれぬ故實の老士聞て去程に大合戦に人をはなれて獨たちせぬ事なりいまた戰場をもふまさる若き人の味方勝いくさとおもひ獨立して味方のためにかいせられぬすこふる味方討あらかしめ功者のなすわさなりといふ口才なる若殿原衆いひける其儀ならぬ味方の首をも取二ならぬ猶益あらんか左衛門尉かへつて無功者の名をあらはすといふ老士聞てされ共所にこそよるへけれ敵と味方と二ツの首を取ならぬ無功者諸人の見る目あやうかるへし左衛門尉敵の首を目かけしにいよく功者の心ふかしといふ若き衆いはく味方討はすてに諸人見たり神三郎親類ありてどかむるに至て功者も無功者といつゝへし老士いはく大合戦に入みたれかならず味方討ありうたるゝ者かへつて耻辱たり其上敵の首を持來る軍陣にをいて誰か諍論あらんと申されし此味方討に付てむかしをおもひ出せり頼朝公の時代一條次郎忠頼威勢をふるふのあまりに亂世の心さしをはさむのよし其聞えあり武衛是を察せしめ給ふによつて忠頼を營中にをいて誅せらるへきため晩景にをよひ武衛西侍に出給ふ忠頼召によつて參入す宿老御家人數輩列候對座す献盃の儀あり工藤祐經てうしを御前にすゝむ是兼て其討手に定られをはんぬ然にことなる武將に對してたちまち雌雄を決するの條重事たるの問いさゝか思案せしむるか顔色すこふる變せしむ小山田別當有重彼有様を見て座を立かくのときの御酌は老者のやくたるとせうし祐經か持所のてうしを取爰に子息

稻毛三郎重成同弟榛谷四郎重朝等盃肴物を持て忠頼かまへにす、みよる有重兩息にをしへていはく配膳の故實は上く、りなりていはは持所の物をさしをきく、りむすふの時天野藤内遠景別の仰を奉り太刀を取忠頼か左の方にす、み誅戮し畢ぬ此時武衛は御うしろの障子をひらき入しめ給ふ其後忠頼か供のさふらひ新平太武藤與一山村小太郎等地下より主人の害せらるゝを見て面々に太刀を取て侍の上にはしりのほる事楚忽にして祇候の輩騒動しおほく件の三人か爲に討れぬかれらすてに深殿近々に推參す重成重朝結城七郎朝光等たゝかひ新平太與市を討取山村は遠景をうたんとす遠景一ヶ間を相へたて魚板を取て是を討山村えんの下にてんどうするの間遠景其首をえたりと云々翌日武衛鮫島四郎宗家を御前にめし右の手の指を切しめ給ふ是昨夕騒動の間味方討の罪科有か故也と云々頼朝公御前にをいて味方討さへかくなため右の指を切給ひぬいかにいはんや大合戦にをいてをや

五 軍法昔にかはる事

見しはむかし兵書は唐國より渡り我朝にをいて是を學ひ給ひぬ孫子吳子七書など、云て多しされは保元の頃はひまては軍法も定まらずと知られたり其時節の大將軍は馬上に弓を帶し武藝をもつはらにあらはせり保元はしまる丙子の年新院御むはんゆへ天下みたれ合戦すみなもとの義朝おなしき爲朝兄弟は敵味方と相分て内裏新院の大將軍たり然に此兩將戰場に向ては郎從等にぬきんて前登にす、み弓射て手からをあらはしにくる者を見ては弓を脇にかいはさみ大手をひろけとこまてくとの、しりよはつて追かけ獨けなけを專と振舞給

ふ事文にゑるし見えたり其頃は弓矢のはしめいくさ珍しくさも有へきか頼朝も石橋山の合戦に弓射てねほく敵を亡し給ひぬ源平八島の合戦にをいて義經教經弓射給へる體たらく武者繪などに見えたり扱又文治五年頼朝公秀衡か子とも退治として奥州へ發向七月廿五日宇都宮に着御し給ふ時に小山下野の大丞政光入道頼朝公へだかうをけんす此間こんのひた、れ着する者御前にまかど候すなに者に候そやのよし政光是を尋申仰にいはいはくかれは本朝無雙の勇士熊谷小次郎直家なりと云々政光かいはく何事に日本無雙の剛の者に候そやと申仰に云平家追討の時一谷以下の戰場にをいて父子相ならひ命を捨んとほつする故なりとのたまふ政光は有勢の者なりすこふる笑ていはく君の爲に命を捨るの條勇士の所爲なりいかてか直家にかきらんやたゝしかくのときの輩はこふくの郎從なきによつて直にくんこうをはけまし其號をあくるか政光かときんいたゝ郎從を先に遣し忠をぬきんする所なりまよせん今度よりみつから合戦をどけ無雙の御旨をかうふるへしと子共朝政宗政朝光ならひに養子頼綱等を御前に召あつめ是を下知す二品間召興に入給ふと云々政光申たるこそ道理まこくなれ故に頼朝公も邪興し給ひたり然に奥州あづかし山の城を明朝せめらるへき由諸軍へ御ふれ有て先陣を畠山次郎重忠に仰せ付られたり彼政光か子ともをはしめ其外の大將共我をとらしと郎從ともを跡に殘しをき我ひとり、夜中に畠山か陣中をはせ過前登にす、み大將七人高名をあらはし譽をえたと云て昔のかくのこときの子細あり今の時代の大將の戰場に出ては團をと軍兵を下知し萬人に勝事を專とすたとへ一萬騎持たる大人あり

皆下知する事あたはず此一萬人それ〱につとむる所の役あり故に主人其内にいて數度合戦にあひ武功をつみ名をえたる者をえらんで武者奉行に定め團をあつくる此大將法をよくある法の軍法曲制をいふは大將のこなふ道なり軍陣にいて人數を立る次第旗金鼓武具等兵糧運送までも事かゝさるやうにするたくひを法といへり兵を出さん〱此五ツの事をよく定てかならず勝へしと云々孫子か云軍の謀を第一とすまなはずん〱有へからすと云り去程に我大將の何程の智謀の者敵の大將は何程なるものとうか〱ひ知ていくさを興すむかし魏の大將に栢直と云者あり高祖の云我臣韓信にをよふへからすとて信を遣し合戦し栢直を討亡す大將あしけれ〱軍亂はるふる事ひつせり扱又郎從の其中にをいて器量をはかつて物かしらをえらふ論語に云一人につふさなる事を求る事なしと云々故にそれ〱にえたる所の才知のをよふ所を分明し旗弓鐵炮鎗の物かしらを一人つ〱申付る時に皆それ〱の奉行の下知を守る其一人の物頭他出に至て〱殘る所の役人進退成かたしこれによつて軍法を定をくむかし〱か様の法度もなかりし軍陣にをいて若一人なり其法度をそむく者有て軍中をぬきんてたとひ比類なき高名をあらすといふ共たちまち罪科にをこなはる故に大小名共に法度を用ひてそれ〱の役をつとむるをもつて弓法の本意とすされ共合戦により武略となれ〱の様に〱定かたし唐と日本人の心おなしからす關東と關西の弓矢のかたぎかはるむかし〱今猶もて各別なり然といへ共文を左にし武を右にする〱いにしへの法兼てそなへすん〱有へからす保元の合戦より以來永祿八乙丑年公方義輝公御滅亡まで四百

十一年の間弓矢其數あけてかそふへからす扱又鎌倉にをいて管領上杉安房守憲實むはんによつて永享十一年持氏公御生害にて關東亂國と成て合戦止事なき所に關東に主なくして國おさまりかたしと諸侍相談し持氏公の四男成氏公を引出し公方の御遺跡を取立主君にあふき官領上杉の下知にゑたかひをのれ〱か國郡居館に有て永久を願ひ先祖をまつり禮功の郎從其子々孫々まで撫育せんと義を專に節を重くす然ともや〱もすれ〱國境をあらそひ是〱頼朝公より以來我家につたはる所領なり此所領なかりせ〱君をもたつとふへからす戰場にて命をも捨へからす此所帯に身命を賣切たる故に一所懸命と書ていのちをかくとよめりなど云て或時〱はんぎやくを企公方へ弓を引或時〱官領上杉と戦ひ止事なし世上無事に有て〱先規をた〱し家々の系圖を諍論に及ふ延徳年中公方政氏公時代天森寄栖菴明昇長尾左衛門尉景信佐保田河内守亮治太田左衛門大夫寺尾若狹守太田道灌沙彌梶原能登入道なとか取かはしたる古き小札共愚老はく披見せしに此等の侍共家々の意趣をあらそひをしをうりやう家を論し東鏡を證文とし沙汰にをよふ我等先祖へ謹上かきかくあり誰々へは御教書もか様に有て嚴重也承久三年兵亂鎌倉より京都へ責上る時節の引付共あり吾妻鑑を披見せらるへし是末代までの明鏡なりと記す是不審なり今人々もてあそひ給へるあつまか〱み〱慶長年中家康公此文を始めて見出し給ひしより世間に流布す但此文の外に東鏡と號す書物有か扱又此文の寫し有て其時代沙汰しけるかねはつかなし然所に北條早雲東國へ打入氏康時代東八ヶ國を追討せしより關東侍の系圖意趣あらそひもみなすたれり又ちかき年中都

鄙に在いてはまれ有大將をうかひ見るに弓矢の取やう心々に替れり信長公の幼稚より武勇を好み文を學ひ給はずといへとも私欲なく忠臣に賞をほどこし運に乗して度々のたゝかひに討勝て武將のほまれをえ給へりされ共長臣のいさめを用ひす身のかへりみなき故にや下人の明智か爲に益なく害せられ秀吉公の善惡を分明し智謀武略をもて數度の合戦に切勝高麗國迄たかへ天下泰平に治希代の名大將たりといへ共右の兩君一代のほまれ有て武運盡給ひぬといへ老人云此兩將の文の學ひなきゆへ武威のみにはこり仁義の道なく神明佛陀をもたつとひ給はず國民の歎きかなしひをも辨へす心のいかりをやめす信長公の天台山を灰燼し三千の衆徒を殺害す秀吉公の根來覺鑊上人の靈寺を燒亡し僧侶の首を切佛敵たる故一代に秀て、譽有といへ共二代つゝかす家滅亡を給ひぬ蘇老泉か云一忍もて百勇をさへへ一靜もて百動を制すと云々是は大將の心持なり一つの堪忍を以て百の血氣の勇をとゝむる一つの靜なるをもつて百のうききをとゝむへし一旦のいかりを去つめす日本無雙の靈山を破却し數千の僧徒の首を切其罪をひたしををれすくならずや尙書云罪のうたかひをは輕し功のうたかひをはおもくせよと云々國家を治る君は先もて文を學ひ佛神を信敬し佛法王法繁昌し國民安世をねがふほとんと右の兩將文なき故仁義をもをこなはず佛神をも敬せず故にや弓矢の冥加にをむき一代にて滅盡し給ふ扱又關東に在いて上杉輝虎は戰場に出郎從に先立て鎧を取太刀討し獨けなけを好み猛大將のほまれ有武田信玄は武欲を專とし片意地に弓矢を取てつよき大將の名をえ給へり此兩將獨けなけを頼み武威にはこ

るを專とせり孫子は兵法をよくまゝり勇士たりといへとも兵勇を用ひすたゝかはすして謀を第一とし勝事を專とす扱又小田原北條家早雲より以來五代の弓矢を聞及しに佛神をたつとみ我運をいのり仁義を專とし民をなて智仁勇の徳有て關八州を百餘年靜謐に持つゝけ弓矢の譽を殘せり右の大將武運つき皆滅亡し給ひぬされ共善道をは後代までも學ひあしき道をは學ひかたし

六 兩上杉と平氏茂戦ひの事

聞しむかし關東に在いて兩上杉と平氏茂戦ひの事を聞傳ふるといへ共其由来をまらす或老士語ていはく長享の頃はひ關東の公方と號し左馬頭源政氏公鎌倉にねはします是は左兵衛佐成氏公の御そく持氏公より三代のこうおんなり其頃山内の顯定扇谷の定正此兩上杉殿は關東奥州まで諸侍の棟梁たり然所に定正の長臣長尾四郎衛門尉景春謀叛を企主從分て弓矢を取あまつさへ兩上杉殿の中不和に有て諸國みたれ算を亂し合戦やんとなし其時節駿州高國寺の城に伊勢新九郎氏茂と號し文武智謀の侍あり後ひ北條早雲宗瑞と改名すされり或夜の夢に大杉二はん有けるを鼠一つ來て喰ねると見て覺ぬ新九郎心利人にてやかてさとり我子の年なり兩上杉を伐たをすへき天のつけとまられたりと自靈夢を得心し喜悅淺からす上杉を亡さんと思慮をめぐらすといへともたどへをどるに蟻帳か斧かなひかたし然所に兩上杉の中不和來算を亂したゝかひ有由早雲聞及ひ是天のあたふる所靈夢のつけ時をえたりとよるこひはしめり相州の上杉修理大夫定正とくみし山内殿の分國伊豆を延徳年中に切

てとり後の上州の上杉民部大夫顯定と一所に成て扇谷殿の領國相模小田原の城に大森筑前守居たりしを明應の頃はひのつとり兩國の主となる事早雲武略智謀の故なり其上仁義をもつはらとし一豆の食をえても衆と共にわけて食し一樽の酒を請てもなかれにそきて士とひとしくいんするかことしよるの夜もすからぬふりを忘れてをこなひに心をかたふけ晝のひめもす面をやはらけてましはりをむつましくすゝみての萬人をなてん事をはかり退きての一身の失あらん事をはつたのしみ諸侯の後にたのしひうれいの萬人の先にうれふいまたまゆゝの間も心をはしいまゝにせず常に慈悲の政道をとりをこなひ天道の加護をおふき民をなて道たしくまします故神明のまもり天道に叶ひ敵をほろほし國をたかふ事あたかも吹風の草木をなひかすかことく萬民を憐み給ふ事ふる雨の國土をうるほすに同じ定正の明應二年十月五日に逝去なり子をく朝良江戸河越兩城の守護たり顯定は越中の長尾六郎爲景と合戦し討まけ敗北し越後と信濃のさかひ長森原にて永正七年六月廿日高梨にほろほされかねて顯定遺言によつて古河の若君關東官領として鉢形に移り顯實と號す同き九年八月十三日三浦介道寸相模をか崎の居城を早雲せめをとし鎌倉へ打入同十五年七月十一日三浦新井の城に道寸子息荒次郎たてこもるを早雲せめほろほす早雲子息氏綱は伊豆の國にら山の城にて生れ給ひたり又はく京都にての子なり跡より下向の説も有氏綱家をつき早雲宗瑞は同十六年八月十五日病死なり大永四年正月十三日官領上杉修理大夫朝興武州江戸の居城を氏綱せめれとし再興して氏綱在城す朝興は同國河越の城に移り給ひぬ同六年十

二月十五月初卯に當て安房の里見舟にて渡海し鎌倉鶴岡にみたれ入雪下を破却す氏綱はせむかひ合戦し討勝て大將里見討死すひとへに神罰とを沙汰しける天文六年七月十五日上杉朝定武州河越の居城を氏綱せめ落す其頃關東の公方をは晴氏公と申是は高基公讚光院殿の御子古河の公方様と號す然に下總の國小弓の御所と號し義明公まします是は政氏公の次男晴氏公と御中不和たり古河の公方様氏綱を御たのみによつて下總の國高野臺にいて同七年十月七日合戦し義明公御父子御舎弟基頼公ことく滅亡し給ふ同九年鶴岡山入幡宮造立十一月廿一日遷宮氏綱願主たり氏綱は天文十年七月十九日に逝去也氏綱をく氏康享祿三年若輩の頃よりはまれをとりをれより以來數度の合戦に勝利をえられし事文武智謀の達人其上節にのそんては自身鎧をとり猛威をふるひ給ふ事もつてたどふるにたらず然に早雲氏茂より三代目氏康時代に至て古河の公方晴氏公官領上杉憲政をもことく追討し武藏上野下野上總下總を治めするか信濃常陸の城をおほくせめ落し希代の武家と云傳へたり

七 應永より慶長關東合戦の次第の事

聞し昔相州の住人高山伊與守と云て八十あまりの老士語りける北條早雲氏茂左京大夫氏綱父子に仕へ其時代の弓矢にあひ其上應永の亂このかた關東にをいて合戦有し事を能覺て物語せり扱又大清軒氏康切流齋氏政二代のいくさの皆人あひたりと云々くはしくかたるをわれ若き頃聞おほひ此抄物にねはくの合戦をあるし侍る其目錄の次第

一應永年中禪秀乱といひ傳ふる事其頃鎌倉の公方を兵衛督持氏公と申然に關東官領上杉

右衛門佐氏憲法名禪秀入道公方持氏公へ逆心を企満隆と一味し關八州の扱をき奥州までも文をめぐらし軍勢はせ來て鎌倉にて夜日十日の大合戦あり持氏公打まけ應永二十三年丙申十一月駿河國大森山まで落させ給ひ上杉安房守憲基の越後へはいぼくの事

一應永二十四年持氏公駿河におはしまし京都へうつたへ給ふにより義持公下知として鎌倉にて合戦あり持氏公うち勝滿隆公持仲公をはしめ上杉犬懸の禪秀入道一類悉雪下にて滅亡の事

一應永二十五年武田惡八郎追討の事付信元歸國の事

一永享の頃はひ公方持氏公鎌倉におはします然所に關東官領上杉安房守憲實叛逆をくはたて京都の公方義教公へ申により京勢馳下り鎌倉にをいて合戦あり持氏公うちまけ同き十一年己未二月十日父子御自害有それより關東諸國に鉾楯出來して修羅のちまたとなる事

一永享年中持氏公の次男春王殿三男康王殿兩君結城七郎光久か館にまします所に上杉安房守憲實大將として大軍にて嘉吉元年辛酉四月十六日結城の城をせめ落し兩若君を生捕奉り終に濃州垂井の道場にて同き年の秋勅使下り春王殿康王殿自害し給ふ事

一文安の頃まで關東諸國みたれ弓矢を取て止事なし其頃長尾左衛門入道昌賢の文武のものなり關東に主なくして有へからすと持氏公の四男永壽王殿信州にかくれましますを引出し天氣をうかひ四位少將成氏公に任し鎌倉の公と號す是によつて關東無事になる事

一享徳三年甲戌十二月廿七日公方西御門成氏公かまくらにをいて上杉右京亮憲忠を誅したまふ此時上杉引分てたゝかひ長尾一族鉾楯有て成氏公叶はす古河へ御馬を入給ふ事

一康正年中諸國兵亂やまさる處に上越のさかひに居住する上杉民部大夫顯定馳來て逆臣等を追討し東國治る事

一文明三辛卯の年公方成氏公上杉とたゝかひ成氏公討まけ古河を去て千葉へ引籠給ふ事

一文明年中主従たゝかひ有しか和睦の義ありて同き十年戊戌七月十七日成氏公古河へ歸城の事

一文明年中長尾四郎右衛門尉景春主君上杉修理大夫定正に逆心有て武州五十子いかにづこにをいて合戦す定正討まけ鉢形の城にこもり給ひぬ但是に上杉顯定へ逆心とあるしたる文あり此義二説なる事

一同十八丙午年扇谷上杉定正家老太田道灌を誅す此時に至て上杉の棟梁山内顯定と不和出來兩上杉たゝかひの事

一同年二月五日上杉顯定と同名定正相州實卷原合戦の事

一同年六月八日相州須賀谷原にをいて鎌倉の公方左馬頭政氏公定正と一味し顯定と合戦の事

一同年十一月三日兩上杉武州高見原一戦の事

一長享二戊申年武州松山にをいて兩上杉戦ひの事

- 一延徳年中伊豆國北條に堀越の御所まします駿州に居住する伊勢新九郎早雲氏茂御所をはろはし伊豆の國を切て取事
- 一明應三年甲寅九月廿三夜相州新井落城三浦の時高滅亡の事
- 一明應年中相州小田原に大森筑前守在城す伊豆の早雲せめおとす事
- 一文龜年中相州にて北條早雲氏茂と上杉顯定戦ひの事
- 一永正元年甲子九月武州河越の城主上杉五郎朝良加勢として今川氏親北條氏茂と一味し武州立河原にをいて上杉顯定と合戦の事
- 一同年十月上杉顯定越後の軍兵を卒し武州河越上杉朝良居城をせむる翌年の春和平の義有て顯定越後へ歸陣の事
- 一永正中越中の上杉九郎房義と家老長尾六郎爲景とたゝかひあり房義討まけ雨溝といふ地にて滅亡の事
- 一同四年公方政氏公と高基公父子不和の義出來關東鉾楯する事
- 一同六年七月廿八日上杉顯定武州に有しか舍弟房義滅亡遺恨やんとなく武州を打立越中にをいて長尾爲景と合戦し顯定うち勝て越中西濱へ爲景はいはくの事
- 一同七年越中の一揆をこつて上杉顯定はいくんし越後と信濃のさかひ長森原にて高梨に出あひ同六月廿日顯定滅亡の事
- 一同九年壬申八月十三日相州岡崎の城にみうらの介道寸居城を北條早雲せめ落す道寸の同

すみよしの城に移る事

- 一永正中三浦介道寸と北條早雲かまくらにをいて合戦す道寸討まけ敗北し三浦新井の城に引こもる事
- 一同十五年戊寅七月十一日三浦介陸奥守義同法名道寸子息荒次郎彈正少弼義意新井の城に三年たてこもりつゝに北條早雲せめ落し父子切腹の事
- 一大永四年甲申正月十三日武州江戸上杉修理大夫朝興居城を北條氏綱せめをとす朝興の河越の城に引こもる事
- 一同六年十二月十五日房州里見義弘舟にて鎌倉へ渡海し鶴岡を破却す北條氏綱はせ向て里見討まけ同名右近大夫討捕らるゝ事
- 一享祿三庚寅上杉朝興武州河越の地にをいて北條氏綱とたゝかひの事
- 一天文六丁酉の年上杉五郎朝定武州河越の館にをいて七月十五日の夜軍北條氏綱討勝て朝定めつはらの事
- 一同月廿日上杉朝定家老難波田彈正忠武州松山の地にをいて北條氏綱と合戦し難波田討まけはいくんの事
- 一天文七戊戌年十月七日下總の國小弓の御所義明公高野臺にをいて北條氏綱と合戦し義明公うちまけ父子ことゝく滅亡の事
- 一同十四乙巳の年駿河長久保の城は北條氏康城なり然處に今川義元上州上杉憲政と一味し

憲政は武州河越の城をせめ義元は長久保の城をせむる事

一同十四年古河の公方晴氏公上杉憲政と一味し武州河越の城を兩年せめる北條氏康出馬し
同十五年七月廿日合戦す公方討まけ古河へ落行上杉は越後へ敗北の事

一同廿三年甲寅二月今川義元加勢として武田信玄駿州へ出馬す北條氏康伊豆へ出陣した
かひの事

一同年十月四日北條氏康古河の城をせめ落し晴氏公父子を相州羽田野へなかし申さるゝ事
一弘治二丙辰年北條氏康天氣をうかゝひ晴氏公の若君御元服有て左馬頭義氏公に任し葛西
谷へうつり晴氏公と和平の事

一弘治年中まで武田信玄今川義元は北條氏康とたゝかひしか同二年あつかひ有て三家一度
に縁者をくみ和平の事

一同二年十月三日上杉輝虎太田三樂齋と一味し上州へ出陣す北條氏康出馬したいちんをは
りたゝかひの事

一同二年房州里見義弘舟にて三浦へ渡海し城ヶ島に陣取北條氏康とたゝかひの事

一同年十二月十五日義氏公下總の國關宿へうつり同三年晴氏公父子四人流罪の事

一同三年駿州今川義元尾張の國を切てとらんと軍兵を卒し責のはる所に尾州に於て織田三
郎信長出あひ五月十八日義元めつはうの事

一永祿の頃はひ上杉憲政越後に有て上杉輝虎を頼み常陸下野信濃上野武藏の侍とも悉一味

し輝虎大將軍として同しき三年庚申三月小田原へはたらく事

一同三年北條氏康武州へ出馬し岩付の城主太田三樂齋討の事

一同四年九月十日上杉輝虎信濃の國中島にをいて武田信玄と合戦の事

一同五年の春武州松山上田安徳齋城を北條氏康せめをとす事

一同七年甲子正月八日房州里見義弘下總高野臺出陣す北條氏康氏政出馬合戦し義弘うちま
け敗北の事

一永祿年中上杉輝虎上州沼田へ出陣北條氏康氏政出馬したゝかひの事

一同年中里見義弘上總の國池和田の城に多賀藏人在城す北條氏康氏政出馬し責落す事

一同十一年戊辰極月武田信玄駿州へ出馬し今川氏實を追出し駿府にはたを立る氏實は遠州
懸川へはいはくの事

一同年中まで北條氏康と上杉輝虎とたゝかひ有しか和睦の義有て同十二年の春氏康の七男
三郎輝虎の養子と成て越後へ越山の事

一同十二年正月上旬北條氏康氏政駿州へ進發三枚橋高國寺蒲原の城をのつとり由井薩埵山
にはたを立武田信玄と同四月迄戦ひあり信玄惣陣をはらつて甲州へ逃ゆく事

一同年の六月二十日武田信玄駿州加波鳴島に陣す北條氏康氏政駿河へ發向し信玄はたもと
へ夜討し関音を上げは信玄おとろきはいくんす八幡大井のはたを打すて夜もすから甲府
迄諸軍ことくくにつやく事

- 一同年十月上旬武田信玄信濃上野武藏の侍共と一味し信玄大將軍として相模酒匂まで働事同三増合戦の事
- 一同年極月駿州蒲原に北條新三郎在城す信玄せめおとす事
- 一同十三年の春武田信玄駿州へ出陣北條氏政するかへ進發たゝかひの事
- 一元龜元年庚午の夏氏政西上州へ出陣武田信玄も出馬たゝかひの事
- 一同二年の秋北條氏政常州にて佐竹義重と對陣の事
- 一天正元年癸酉の冬下總の國關宿の城主築田中務大夫謀叛す北條氏政出馬し關宿の城をせむる佐竹義重後詰として出陣すといへ共かなはず引ゑりそく築田降參し次の年五月十一日城をわけ渡す事
- 一天正年中のいくさをは愚老出陣し覺侍る源勝頼と平氏政と和睦の義有て同五年勝頼旗下になる其上勝頼は氏政のいもうとむことなり甲相一味の事
- 一同年中まで北條氏政と里見義頼たゝかひ有しか同五年の夏あつかひ有て里見小田原へ證人を渡し和平の事
- 一同六年越後の上杉三郎景虎と長尾喜平次景勝と鉾楯あり景虎討まけ滅亡の事
- 一同七年の春北條氏政西上州へ進發す武田勝頼も出馬手切のたゝかひの事
- 一同八年三月源勝頼駿州浮島原へ出陣平氏直も伊豆の三島にはたをたてたゝかひあり駿河の海にて舟いくさを勝頼うきまか原下へ出見物の事

- 一同年の冬駿河の國中戸倉の城代笠原新六郎平氏直へ謀叛し源勝頼に一味す是によつて勝頼駿州へ出陣氏直も伊豆へ出馬有てたゝかひの事
- 一同九年二月源勝頼駿河へ發向す平氏直出陣たゝかひの事
- 一同十年三月十一日信長公甲州へ發向源勝頼めつはうの事
- 一同年六月十八日瀧川左近將監上州前橋の城に有北條氏直出馬合戦し瀧川うちまけはいはくの事
- 一同十三年の夏佐竹義宣下野へ出馬し太田和に陣取北條氏直も出陣藤岡にはたを立四月より七月まで對陣すといへとも兩陣の間に節所有て合戦なりかたしあつかひ有て雙方馬をおさむる事
- 一同十八年の春秀吉公關東へ發向同き三月廿九日豆州山中の城をせめおとす事
- 一同年七月六日小田原落城北條家滅亡の事
- 一慶長五年庚子の春上杉中納言勝頼陸奥にをいて鉾楯す家康公秀忠公同七月廿日江城を御出陣會津逆乱をねさめ給ふ事
- 一同年七月の比はひ石田治部少輔三成謀叛是によつて家康公秀忠公御出馬同九月十五日美濃國青野原の合戦に關西衆討まけ滅亡の事
- 一同十九甲寅の年十月の比はひ秀頼公將軍秀忠公へ對し鉾楯則秀忠公諸軍を卒し攝州大坂へ發向城をせめ給ふ秀頼降參身命無事に有て同き極月下旬落城の事

夫應永二十三丙申年の亂れより以來慶長十九迄百九十六年の間治世ならず關東諸國にをいて合戦有つるよし聞といへどもたしかに語る人なしされ共予あらかしめ聞及ひたる大合戦七十七度なり其次第右の一ツ書を三十二冊の内に目錄を上て注しはんべるていれは人かならずわかおほえを治定とし他説を難するにつねなりいにしへよりあるし置たる文共も一樣にあらず許由耳をあらひ巢父牛を引と云傳る所に逸士傳にいはいく許由か物かたりを巢父聞て耳をあらう斑仲父といふ朋友牛を引とあるせりかくのときの異説上てかそふへからす扱又持氏滅亡より關東亂國の儀を書きたる古き小札共を見るに一樣ならず老人あまたに尋るに説おほしすへていつれを實としいつれを虚とせん故に此物かたりにも一人のうはさを二説にふるす所もありまかしたゝわれ古き文を三ツ見て二文を正とし三人に尋二人いふかたを見聞抄の題號に應しふるしはんへるものなり

北條五代記卷第三終

北條五代記卷之四

一 北條氏政東西南北と戦ひの事

見し昔北條氏政の關八州に威をふるひをそれざる敵なしんこくみな敵たるにより諸國のさかひめに城有て日夜朝暮に戦ひあり然に東西南北の敵氏政に年來遺恨有により終に和平の義なし其意趣の房州里見義弘の前代より安房かつさの國司たり先年北條氏康かつさの國を切てとる佐竹義重のいにしへより相つたはりひたちの國の押領使たり天文年中に氏康に半國切て取られぬちこの平の景虎の上杉憲政武州河越にをいて氏康と合戦し憲政うちまけちこへ落行景虎をたのみ其上上杉の家を讓次によつて也武田信玄の甲斐するか兩國の主たりといへ共長久保いつみがしらとくろまし濱此四ヶ城のするかの國中に有て氏政持國也信玄するか一國にきすを付る事口をしきと矢まりをかむか故也然に氏政四方八方の敵と數年たゝかひ他國のかたはしを切て取城をねはくせめれとすといへ共氏政領國に至てつゝに一城も敵にせめ落されたる證跡なし關東に出生して今四十歳五十歳の人々の其時節の合戦淵底存せし義也氏政武略智謀の大將といふ爰をもつて後世の人も察し申さるゝ義也古へ頼朝公尊氏公永久に世をおさめ家督をうそくすといへ共其内にもさゝはる義ありて嫡々の家をつき給はずと聞えたり北條家の五代つゝかなく嫡子家をつき來り百餘ヶ年關八州を靜謐におさめ希代の武家なり氏政かねて軍法に東西南北の敵に向て出馬するに至て其敵國近隣のさふらひ大將何時も前陣たるへし味方の先陣戰場にのそんで勝とも負共下知なく

して他のそなへを散すへからすとひぬきんて高名せしむといふ共法度をそむくの上の誅罰すへき者也と云々老士有しか此旨を感じ申されけるのかくのときの法度なくむの誰か前登の心かけなからんまからん軍陣入亂れ散在し軍法兵略も定かたかるへしされむかし頼朝公奥州奉衡退治として文治五年七月十九日かまくらを打立發向し給ふ所に國衡大將軍として數萬騎を卒し大木戸に陣取伊達郡あつかし山を前にへたて、たゝかふ頼朝公八月九日夜に入明旦にあつかし山の合戦をとくへき由相定らるゝ先陣の畠山次郎重忠なり爰に三浦平太義村葛西三郎清重工藤小次郎行光同三郎祐光狩野五郎親光ふちさはの次郎清近かゝむら千鶴九年十三以上七騎ひそかに畠山次郎か陣をはせ過る此山を越前登にすゝまんとす是明はのゝ後大軍と同時にけんそを志のく故也重忠か郎従なりきよ此事をうかゝひえて主人にいさめていはく今度の合戦に先陣を承る事抜群の眉目也然るに傍輩のあらさふ所さしをさかたしはやく先途をふさくへしゝからすん事のよしを訴へ上命にまかすへしと云重忠いはく其義然るへからすとひ他人の力をもて敵をゑりそくといふ共すてに先陣を承る上ひむかはざる以前に合戦する者もみな重忠か一身の勳功たるへし且ひ前登にすゝまんとするともかうの事妨申の條本意にあらすと云々然に彼七騎の輩の重忠におどらぬ大將たりといへ共後陣に有故此望みあり親子兄弟の中にも先陣をあらそふの武士の習ひ然に件の七人前登のはまれ有て其名あくる重忠傍人に語ていはく今度重忠先陣を承るといへ共大木戸の合戦に先登を他人に奪はれをはんぬ時に子細を知といへとも重忠敢てもつてかくしうせず

是賞を傍輩にあまねくせんか爲也今是を見れり果てみな數ヶ所くすうはくの御恩に預るをそらくは重忠か旁志といふへきかと云々ていれり重忠先陣を承て心はやさ他人にうはゝれぬ後悔さきにたゝさる放言ともいふへし昔のかくのことき義有共今以隨ひかたし扱又右の七人尤高名をあらはすといへとも後世大人の學ふへき行にあらすと大將一騎先をかけた郎從等跡にのこり誰か下知に隨て合戦をとくへき主人のわさはひ萬郎勝利を失ふに非ずやされ共奉衡の頼朝公たなこゝろにある敵をそるゝにたらず獨歩の先立武略のなす所なるへし夫軍の勝てまくる事あり負てかつ事有引ましき所を引かけへき所をかけさるゝ大將の不覺是みな武略智謀のなす所也軍法兵略も後代に至ていよゝゝ嚴重なりと云り北條の侍に大石平次兵衛と云者一首を詠す

爰贈をあさむく武者をあつめても下知につかすは餓鬼にとれりとよみけるを氏政聞及ひ給ひかれり一方の大將すへき者也と御感有てあしかるを百人あつけ給ひけれりいよゝゝ此法度を諸侍信しき扱又亡父氏康公上杉を追討し其威遠近にふるひしかの信濃かうつけ下野ひたちの國にをいて一城持程の士は皆降人と成て氏康幕下に屬し恐れうやまふといへ共上杉殿ちこへ落行景虎をたのみ一度歸國をねかひ給ふによつて關東侍共舊君上杉殿へ心さしつかへるものおほかりき然に先年政氏と里見義弘下總國の高野臺において對陣の時節敵夜中に引まゝりそく由告來によつて遠山丹波守とみなか三郎左衛門尉前陣にあり敵のてたてをわきまへす卒爾に高野臺へ取あかる所に敵待うけ多勢をもつて切かち遠山富長討

死し悉もて背北す味方是を見るといへ共かつてもてさはかすして備をみたさす一手くく
いちしるくよせ太鼓をうつてまつくとせめかくる有様威敵もれもてを恥ぬへし然るに氏
政旗本二陣につく所に味方の士卒算をみたしすてにはたもとへくつれかゝる氏政下知
していはく敵かつに乗て長途を過勞して功なしと云り是を討へしと團を上給へは命は義に
よて輕し討死し名を後記に留んと責懸りはた本計一勢をもて既に切勝敵をうつとる事永祿
七年甲子正月八日辰の刻なり同き日申の刻に至て又大合戦有氏政鎗をつ取て眞先にすみ
まういをふるひ切勝て五千餘騎討取其いきはひに下總上總を治められたり一日に二度合戦
あり二度ながら氏政はたもとをもて切勝希代の名大將のほまれをえ給ふ其上民をなて國の
政道たしく仁義もつはらとし給ふ故關東諸さふらひ二心なく二代の主君とあふき忠をい
たさんとすていれは氏政は關八州を治め合戦の砌忠ある侍には其淺深にまたかつて國郡一
郷一村太刀かたな金銀小袖を出し其上ほうひの感狀を出せりそれかし親三浦五郎左衛門尉
茂信相州三浦の住人北條家譜代の侍なり高野臺一戦の刻先陣にすみねはくの敵をほろほ
し首取てはまれ有又永祿二年の冬義弘三浦へ舟にて渡海し合戦のみきり萬人にぬきんて
しゆうを決しくみ討し數ヶ所のきすを負といへ共首取て威名をあくる同十三年の春武田信
玄と氏政對陣の時節するかの海にをいて敵船と一戦しうち勝て敵船をかんはら浦へ追あ
けもういをふるひ數度のちうきんをほけまし軍功をぬきんて氏政ほうひの感狀數通是あり
誠に舊君の厚恩亡父殘名のかたみを此物語の次てに思ひ出て書加侍るかゝ我家の美をあら

はす事他人のあさけりをかへり見ざるかされ共戰國策に其善をは賞すへしその惡をいかに
るへからすと云り扱又黷梁傳に孝子は父の美をわけて父の惡をわけすと云々父は子の爲に
かくし子は父のためにかくす直なる事其中に有と論語にも見えたり然に氏政は文武の達人
とには常に和語をこのまじめ給ふ天正十五年の立春に松契多春といふ題の下に氏政と書
て

いくはるをちきりをきてかすみよしのはまをつかえのみさはなるらん
うつしうへし二葉の松のことしよりみどりにも春は(や敷)いくはる

此二首の自詠を自筆に書をきはのてにはをうたかはしくやねはすらんやかてそはに書をへ
給けるを愚老持つたふる今の能筆衆是を披覽有て筆勢のいつくしさたくひあらしと皆人感
せり身はこけの下に埋てももしは草書をき給へる言の葉の後の世までも朽やらず誠に水く
きの跡は千代も有らんとは是やらんと思ひけるにもいと涙をもよほせり此二詠を是に殘
しをき予かことくいにしへを忍草のゆかりの人若あらは思ひ出やせんと記し侍る也氏政
公は天文七戊戌の年誕生なり小田原籠城は天正十八庚寅の年七月十一日生涯に望んですけ
るみちとて

ふきとふく風ならみと花のはるもみちの殘る秋あらはこそ
と詠し五十三歳にして秀吉公のために切腹し給ひぬ法名慈雲院殿勝岩傑公大居士と號し奉
る盛者必衰の世のならひ歎てもかひなかるへし

二 關東長柄刀の事付かぎ鍵の事

見しの昔關東北條氏直時代まで長柄刀とて人毎に刀の柄を長くこしらへてうてぬきをうてつかにて人をきるべく體たらくをなせり當世のかき鍵とてくろかねを長くのへかきをして鍵の柄に十文字に入し先に小志るしを付柄にて人をつくへき威風をなし給ふ物すきも時代によりて替と見えたりといへり人聞て其むかしの長柄刀當世さす人あらは目はなのさきにさしつかへ見くるしくもおかしくもあらめとわらひ給ふ所に昔關東にてわかき輩みな長柄刀をさしたりし老士の有けるか此よしを聞耳にやかかりけん申されけるいかにや若きかた／＼さのみむかしをわらひ給ひを古今となれ共其心さしのおなじ得のみ有て失なく失のみ有て得なき事有へからすと先賢のつくれる内外の文にも見えたりそれ人をそしりてい我身の失をかへり見る是人を鏡とすと云々それ鎌鍵のむかしより用る此鎌にも失あれ共四寸のまかり身の楯となる深得をかしこき人たくみ出せり片鎌にさへ利あり十文字に猶益有とて後出來ぬ當代の人十文字もみしかきとてかき鍵と名付て用ひ給ふ是長きを益とせざるやされ共是にも失有へした／＼かひの所をさらはす敷せと篠原あし原森林に入て此かき鍵捨るより外の事有よし然とも古語に我うけぬ事に得の有をかんかへてあなかりにそしるへからす是達人の心也といへるなれの是をとかめて益なしそれ兵法のおこりを尋るに唐國にての孫子吳子日本にての鹿島大明神つかひはしめ給ふゆへに兵法どうせんといひ傳へり鹿島の武家護持の神にてましますそれをいかにと申にむかし神功皇后新羅を去た

かへ給はんと思食立軍評定のため日本國中大小の神祇冥道をこ／＼く勅諭に去たかつて常陸の國鹿島に來給ひ評定有て後三韓を去たかへ給ふ事古記に見えたり扱又右大將頼朝公別して鹿島を信仰候ひし其比木曾よしなか壽永二年甲辰正月十日征夷大將軍に任す然共京都にをいて逆威をほししまゝにふるひしかの是を退治の爲浦冠者のりより九郎判官よしつねね兩大將として京都へさしむかはしめ給ふ所におなしき正月十九日鹿島の明神の義仲ならひに平家ついはつの爲京都におもむき給ふと其御つけ有と鹿島の禰宜かまくらへ使者を立る同廿日の戌の刻鹿島の御殿えんどうし明神の雲に乘し西國に渡り給ふを諸人の目に見えつる由頼朝も聞召誠に有難くおほしめす所に同廿一日によしなかを討取其後平氏をたいらけ給ふ事ひとへに鹿島の神力なりと頼朝公いよく信仰有しとふるき文にくはしく見えたり鹿島の勇士を守り給ふ御神末代とても誰かあふかさらん然にかしまの住人飯篠山城守家直兵法のぶゆつを傳へしよりこのかた世上にひろまりぬ此人中古の開山也さて又長柄刀のはしまる子細の明神老翁に現し長柄の益有を林崎かん介勝吉と云人に傳へ給ふゆへにかつよし長柄刀をさしはしめ田宮平兵衛茂政といふ者に是を傳ふる成政長柄刀をさし諸國兵法修行し柄に八寸の徳みこしにさんぢうの利其外神妙秘術を傳へしより以後長柄刀を皆人さし給へり然に成政か兵法第一の神秘奧義といつは手に叶ひないか程も長きを用ひへし勝事一寸よしも傳へたり其上文選に末大なれいかならず折尾大なれいうこかししかたしと云々若又かたき長きを用るときんの大敵をいあさむき小敵をいをそれよと云をさし光武の

いさめを用ゆへしと云りむかしの武士も長きに益有にや太刀をはき給へり長刀の古今用ひ來れり扱又長柄の益といつゝ太刀のみしかし長刀の長過たりとて是中を取たる益なり又刀太刀長刀を略して一腰につゝめ常にさしたるに徳有へしを關東の長柄刀めはなのさきのさし合ひすこしき失なり敵をはるはし我命を助けんの大益なるへし

三 北條氏茂百姓憐愍の事

聞し昔北條早雲入道氏茂伊豆の國を切て取事なすこしかはり説ねはし或老士語りけるの早雲の民百姓をれんみんし慈悲ふかき故に伊豆の國を治められたり件のいせ新九郎氏茂の京都より唯一人するかの國へ下り今川五郎氏親をたのみ堪忍し給ふか文武の侍たるにより今川殿の縁者となりてするかの高國寺邊を知行し居住す其頃郎從二三百人程扶持す此人まひの心ふかくて百姓をわはれみ毎年の年貢をゆうめんせらる是によつて百姓共かくまひなる地頭殿にあひぬる物かなとよろこひ此君の情に命の用にもたつへしわはれ世に久まくさかへ給へかしと心さしをはこはずといふ者なし誠に慈悲あらん人をは親疎をいはず親のとく思ひ恩あらん輩に貴賤を論せず主従の禮をいたす是仁の道也然に新九郎いれいとなそらへ伊豆の國修禪寺の湯にまはらく入て伊豆の國の様子をつふさに聞届伊豆の國を切てとらんと思慮をめぐらさるといへ共伊豆の上杉民部大夫顯定の領國其上兩上杉殿と號しさかみ上野に有て諸侍の統領奥州までも彼下知にまたかふなれわたくしの計策にて及ひかたし然所に兩上杉の中不和出來諸國みたれ算を散し合戦す是によて伊豆のさふらひ共

悉上州へはせ參したり新九郎此よしを聞願ふに幸かな是天のあたふる所時をえたりと百姓共をまねき此内武の用に立へき者ともを近付ていはくさかみ上野兩國に弓矢おこつて伊豆の侍とも皆上野へ參しいつに百姓計也我伊豆の國を切て取へし我に同心合力せよと其忠恩いかてか報せさらんやと申されけれの百姓共聞て累年の御あはれみ忘かんし御扶持人も我等も同意なりわはれ地頭殿を一國の主になし申さんとこそ願ひつれたとへ命を捨る共露塵おしからしはや思ひ立給へと衆口一同に返答す新九郎喜悅斜めならずその上近里他郷の者までも此よしを聞新九郎殿へ與力せんと參集す新九郎云伊豆の國北條に堀越の御所成就院殿と號し名高き人あり軍のはしめに先是を討亡すへしと延徳年中の秋百姓共を引つれ夜中に北條へおしよせ御所の館を取まき鯨波をとつとわけ家屋へ火をかけ焼立る御所の肝をけしふせきたかふへき事を忘れ火災をのかれ落行けるを追かけ郎從共に皆討亡したり新九郎北條に旗を立てる伊豆の國の百姓とも是を見てするかの大將軍としていせ新九郎働くると山嶺をさしてに行たり然に新九郎高札を立てる其と葉にいはいはく伊豆の國中の侍百姓皆もつて味方に候すへし本知行相違有へからす若出さるにをいての作毛をとくくちらし在家を放火すへしと在々所々に立をきたり是を見て百姓共我先にとはせ來て是のそんじよう其所の百姓又の郷のおさといへ其相違なしと印判をとらせ皆々安堵せり扱又佐藤四郎兵衛といふ侍一人降人と成て出る新九郎いはく伊豆國中田方の郡大見の郷の佐藤四郎兵衛先祖の相傳也然に最前に身方に候するの條神妙なり此度あらためて地頭職にふせらる子々孫

々永代地のさまたけ有へからず百姓等承知すへしあへて違失有へからずと印判を出す上州へ参したる伊豆の侍共此由を聞急ぎ馳歸て降人と成て出る本地皆領納すへき旨印判を出されければ一人も残らず伊豆の侍新九郎被官に候す三十日の中に伊豆一國治りぬ新九郎収納する所の御所の知行わつか有計を臺所領に納みな本の侍領知す其上新九郎高札を立る前々の侍年貢過分の故百姓つかるゝ由聞及ひぬ以來の年貢五ツ取所をい一ツゆるし四ツ地頭おさむへし此外一錢にあたる義なり共公役かけへからずもし法度を背くともからあらひ百姓等申出へし地頭職を取はなさるへき者也云々是によて百姓共よろこふこと限りなし他國の百姓此由を聞あはれ我等か國も新九郎殿の國にならばやとねかふと云々早雲諸侍をいさめていはく國主の爲に民の子也民の爲に地頭の親也是わたくしにあらす往昔より定れる道也いかてか憐みをたれさらん世澆末にをよひ武欲ふかふして百姓年中の耕作を檢地し四ツもなき所をい五ツといひかけて取此外夫錢棟別野山の役をかけあらゆる程の物を押取分際にて過たる振舞をなし花麗に心をつくし米穀を徒についやす故に百姓苦しみ餓死に及ふ是によて早雲今定る所年中收納する穀物の外に一錢にあたる義なり共百姓にいひかけすへからず諸役宥免せしむるにをいての地頭と百姓和合し水魚の思ひをなすへし早雲守護する國の百姓前世の因縁なくして生れあひかたしねかはくの民ゆたかにあれかしと申されければ民家聞て此君の時代永久にあれかしと佛神へきせいし喜悅の外他なしと云々其後新九郎さかみ小田原大森筑前守居城をのつ取三浦介陸奥守義同法名道寸かれを亡しさかみを治め

ても伊豆のとくの掟なれば百姓よろこひあへり此新九郎文武の侍慈悲の政道を専としはかりとを旨とする故國家けんこにおさまりぬ孟子に鑑基ありといへ共時を待にはあかしと云々君子のまつりとは民をやしなふを本とす早雲伊豆の國に望みをかくるは螻螂か斧といへ共能時を待て一國を切て取諸侍民百姓をなひかす事智謀故也去程に小敵といへともあなとらす勝軍におこらす晝夜をむなくせずして大功のみ心にかつ武を右に文を左のつはさとし千里をかけんとほつす故に武勇さかんにして飛龍の天にかけるにとならず早雲子息氏綱時代に至ても父の掟に相替らず氏康時代も猶あかなり氏康河越一戦に討勝公方晴氏官領上杉憲政を退治し河越にはたを立猛勢をふるひしかは武藏上野下野の侍はことごとく降人と成て氏康旗下に候す其後公方は配所へうつり流罪せられ上杉は越後へにけゆき景虎をたのみ歸國を一度ねかふによつて關東侍氏康被官に屬すといへ共其中に一人野心をさしはさみ文をめぐらせは皆をれに一同し或時は景虎を大將軍とし或時は信玄に一味し小田原へ働といへ共國中へをし入たるを一身の手柄におもひ一時もさへすして兩將我國へ引て入其節に至て氏康かれらを討亡はさんため出陣すれば彼關東侍先非を悔手をつかね偏に降参す皆もつて罪をゆるし却て芳情をくはへらるゝ其後四方に敵有てたゝかふといへ共數度の厚恩を忘れさるか故一度も變せず氏政氏直まで主君にあふき永久に關八州を治められたり然り頼朝公ぬしの手柄をもつて六十六ヶ國を切て取給ひけれ共國を所領する事私意にはかたかくや勅定をうけ五十八ヶ國をい忠臣等にさきあたへ頼朝の東八國を收納し給ひぬ京都

へ申上らるゝ其詞に云東八ヶ國の分の頼朝か知行仕候是をい別紙に注しのせ下さるへく候
閑院の御修理といひ六條殿の經營といひ朝家の御大事といひ御所中の雜事と云何ヶ度も頼
朝こそ勤仕すへき事にて候への愚力の及ひ候はん程の奔走せしめへく候と東かゝみ九の卷
に記し見えたれの日本國領知おほしといへ其中にも東八ヶ國の弓矢をつかさどる名譽の武
國也然るを北條氏康東八ヶ國を靜謐に治し希代の武家なりといへ若き衆聞て北條家の
弓矢の大様にしはけしき事なし管子か云懦弱の君の内の亂をまぬかれすと云々軍法をや
はらかにぬるくをこなへの内の男女の間より見たれ國に逆臣出來す關東侍一同し景虎にく
みする以後縱降參すといふとも其節の張本人せめてひとり討果すに至ての重て信玄に一味
すへからす一惡罰すれの衆惡ををるゝならひ也昔北條家の弓矢のぬるく池のたまり水なか
るゝかことし近代信長秀吉などの弓矢の堤されて大水をなかつとならずいさきよく涼し
といふ老士聞てをろかなる若殿原達のいひ事かなそれ國を治る君子の心古今かはるへから
す氏康諸侍の科をなためられたるの是はかりこと也氏康の大功をおもひ關八州をおさめん
智略有によりはたして關東諸侍ことく族下に屬す荀子にいはいく川淵ふかふして魚鼈歸
す山林茂して鳥獸歸す刑政平かにして百姓歸すと云々大將の道の善を實する事の厚く惡を
答る事の薄しよろつに付ても心おほやけに慈愛あれの上下の心おなしくして背かざるをた
いらかなりといへり又古語に云君臣一體なれの政おさまる君民一心なれの國家おさまると
先哲も申されしなり

ひとり思はゝそのかひもなしと云前句に
なへて世のめくむ心におさまりて

と兼載といへる連歌師付たりしも今爰にねもひ出けり然に承治四年の比はひ頼朝公伊豆の
國にをいて義兵をわけ相模の國石橋山のかつせんに討まけ安房の國へ落行給ふといへ共か
づさ下總武藏の侍味方に候す頼朝相模鎌倉へ打入給ひて後石はし山にて源氏へ弓を引者共
或のからめ或の降人と成て出る者おほし大かた罪をゆるさるゝ中にも其節の者張本人科を
もき者共をい諸侍に預けをかるゝ大庭三郎景親をい上總介廣常に預けらる長尾新五郎爲景
の岡崎四郎義實にあつけらるねなし新六定宗の三浦介義澄に預けらる河村三郎義秀の景
義に預け瀧口三郎經俊の土肥次郎實平に召預け置後ざんさいせらるゝ爰に山内の瀧口三郎
經俊を誅せらるへきよし其沙汰有瀧口か老母の尼此よしを聞き子の命を助けんかため頼朝公
の御前に參上し直に申ていはく資通入道八幡殿につかへてより以來代々忠功を源家につく
す事あけてかそふへからす中に付て俊通平治の戰場に望んで六條河原にかはねをさらし畢
ぬ然るに經俊大庭三郎景親にくみせしむるの條其科あまりありといへとも是一旦平家の後
聞をはゝかる所也をよそ軍陣を石橋邊に張の者ねほく恩赦に預る歟經俊も又なんを先祖の
功に宥せられざるものをや頼朝御旨なし土肥次郎實平をめされ預けをく所のよろひを參ら
すへきの由仰らる實平是を持參しひつのふたをひらき是を取出し老母の尼か前にをき是石
橋合戦の日君のめされたる御よろひ經俊か矢此御よろひの袖に立所也件の矢の口卷の上に

瀧口三郎藤原經俊と注る此字のきより篋を切て御よろひの袖に立なから今に是を置る、
はなはたもつていちしるき者也よつて頼朝公直に是をよみ聞しめ給ふ尼かさねて子細を申
にあたはす雙涙を拭ひ退出す兼て後事をかゝみ給ふによつて此矢を殘さるゝと云々經俊か
罪科にをいて刑法にのかれかたしといへ共老母の悲歎に宥し先祖の忠功をたひて忽凶
罪をなためらるゝと云々上にかく慈悲有故下萬士又云か也件の石橋合戦にをいて眞田與市
義忠うつとられぬ是の頼朝公義兵をわけらるゝ最前に御味方になる忠の者也頼朝公なけき
をほしめす事きはまりなし其後長尾新六定景をからめ來る此者與市を討取たり頼朝公此者
を御前に召よせ御覽有て數月の鬱望散したりせめてかれを害し與市か恩を報すへしたなし
くの父岡崎四郎義實に遣のされ是を誅すへき旨仰らる義實の本より慈悲專とする者也よて
誅するにあたりす四人として日を送るの所に定景法花經を持して毎日轉讀してあへてこれ
たらず然に義實武衛へ申て云定景の愚息敵たるの間誅戮をくはへすん鬱陶をさんしかた
しといへ共法花の持者として讀誦の聲をきく毎に怨念やうやく盡畢ぬ若是を誅せられの却
て義忠か冥途のあたゝるへきか是を申なためんとはつすといれ仰にいはいく義實か鬱を
やすめんか爲に下し給はり畢ぬ法花經にゆうじ奉るの條尤同心なりはやく請によるへき者
とすなはち免許すと云々早雲まつりとよければ士も民もおもひよりに北條家へ皈服す然に
我物おほえてより近き年迄關八州の國主其下々の侍までのおもはく我領納する一所懸命の
地のかみ八幡殿よりゆつりつたはりて子々孫々までも我所領我百姓なれば民ゆたかに

さかふるやうにとあはれみをたれ政道なせるの唯親か子を愛するかとし又百姓も我地頭
殿はおやおうちよりつたはり孫ひこやしは子の末までもはなれぬ地頭なれば永久に榮へた
はしませと神佛へいのり子かおやおもふとし是に付て思ひ出たり永正七年上杉顯定と越
後の長尾太郎爲景と鉾楯有て爲景たゝかひに討まけ越中西濱まではいはくし顯定武威をふ
るふといへ共百姓地頭をたもふか故一揆おこつて顯定滅亡し爲景本國に歸る是百姓と地頭
一味の故なり今の時代國郡を持侍は來年にも國がへやあらん今年の年貢をは妻子をうらせ
ても残りなく取はらはんと百姓の妻子を籠にいれ水に入て呵責す又百姓はことしにも國か
へあれかし別の地頭にあひないよも是程からき目にはあはし物をと明暮のろひとして佛神
へいのる是身にそふかたきならずやいかてかつゝしみなからん天正十年の春信長甲州へ發
向の風聞あり甲州の百姓共此よしを聞累年信玄勝頼に非道の年貢を責とられ其外非分の法
にあひつるを此度取返し其報ひを知らせんとのゝしりあへりければ信長のはたさきもまた
見えぬとも百姓共のいきほひにをそれ勝頼も郎從等も我先にと東西南北へにけゆき勝頼つ
ぬには天目山の郷人に害せられ給ひぬ是百姓と地頭別心の故にあらずやそれ苛政といふ
のからきまつりと上のきひしき事也孔子門人を引具し道を過給ふに或山中に老女の子を一
人かゝへ泣居たり孔子なにゆへに爰にて泣をと問ければ答て云我夫を虎にくらはれぬ子一
人もくらはれぬ又けうあす此子も我もくらはれん事の悲しさは是を愁へてなくといふ孔子
のたまはくさらいなと家にはかへらさる女答て家には苛政ありといふ孔子是を聞て子路と

云者をめして苛政は虎よりはけしといふ事を記させて歸り給ひぬ誠に上のきひしくからきは虎よりつらかりけるにや家語と云文は孔氏一生涯の事をあつめたる物なり其中に此事もありと云々はけしき心虎はものかはと云前句に

きくもうしさもからき世のまつりと、宗祇付られたり康誥に赤子をあいすることし心誠には是を求めは遠からすと云々君は民のこのむ所にくむ所をよく知て民をたさむるか肝要也君として民をめぐむ所をわしひろぐる時は大小高下不同われ共眞實の道理は不同なし君は民を思ふ事子のとくすれば民は君を父母のとくおもふ然る時は大事にのそめども君を捨る民なく君にそむく臣なし慈悲の政道には國家太平なるへしむかしを聞て今をたもふに君子の守る所の道はかはらす管子か云猛毅の君は外の難をまぬかれすと云々たけくあらき君には臣をそれたします法度きつき君には遠國たかはすいにしへより今に至るまで誰かたかならん北條早雲入道は仁義を専とし政道たしく民をなてあはれみふかし其子々孫々に至るまで其法をまなふ故法をもちゆるは是家のさかふる道なり故に幸慶たちまらに純熟して關八州を永久におさめ世に秀たる武家なりと申されし

四 神田神事能の事江戸の城はしまる事

聞し今江戸神田明神の由來を當所の古老物かたりせられし桓武天皇六代孫陸奥鎮守府前將軍從五位下平朝臣良將次男相馬小次郎將門といふ人朱雀院御宇承平二壬辰東國にいて叛逆をくはたて伯父鎮守府の將軍良望後の常陸大掾平國香と改名すかれを亡し關八州を

志たかへ下總の國相馬の郡に京を立百官を召仕逆威をふるひ平親王とみつから稱す身いよくかねにて矢石もたす鬼神の來現したると見る人聞人をそれさるひなかりけり御門此よしきこしめし下野國の住人俵藤太藤原秀郷の無雙のつゝもの多勢の者也とて將門か討手を仰付られたり又翌年參議右衛門督藤原忠文征夷大將軍の宣旨をかうふり節刀を給はつて同き三年癸巳正月十八日京都を打立東國へ下向す漸駿河の國清見關に着ぬ忠文當浦の景風のたへなるに心をとむるとかや是に付てたもひ出せり鳴の長明海道路次の記に云清見か關も過うくて志はしやすらへい沖の石むらく志はひにあらはれて烟なひきにけり東路のれもひてとも成ぬへきわたり也むかし朱雀院天皇の御時將門と云者東にて謀叛たこしたりけり是をたいらけん爲に宇治民部卿忠文をつかはしける此關に至りてとまりたりけるか清原滋藤といふ者民部に伴ひて軍鑑と云つかさにて行けるか漁船の火のかけのさむくして浪をやく驛路の鈴の聲の夜山をすぐと云唐の歌をなかめけれの民部卿涙をなかしけりと聞にもあはれなりと書てきよみかたせきとは志らでゆく人も心はかりはとめをくらんと長明詠せり然所に忠文下らさる以前秀郷貞盛と同意し武略をめぐらし同二月廿四日將門の秀郷か爲に討れぬ又或説に將門惡逆無道ゆへ天より白羽の矢一筋降て將門かみけんに立秀郷に誅せらるともあり扱又延曆寺調伏の祈誓にこたへて將門かいたきに神鋒あたつてほろふともいへり然間忠文は益なく途中より歸洛す同三月九日に將門か首都へのほり大路をわたしひたりの獄門の木にかけられたり秀郷貞盛は上洛し勸賞にあつかり天下にはまれをえたる

所に忠文もおなしく賞をかうふるへしと是を申に付て小野宮殿申て云賞のうたかはしきを
いおこなはれすと云々次に九條殿申されていはく下着以前逆徒滅亡せしむといへとも勅定
の功にまたかつてなんそをこなはれさらんや賞のうたかはしきはをこなはる刑のうたかは
しきはゆるすと云々然とも先の意見に付て其沙汰なし忠文九條殿御恩言をよるこひ富貴の
願券契状を九條殿へ送進す卒逝の期に至て小野の宮殿を恨みたてまつる其故にや九條殿御
家はいよ／＼さかへ小野宮殿の跡は絶たると云々然は其後世にさとし様々有て天地變異し
やん事なし是將門か怨念によつてなりと世上に沙汰しければさあらは神にまつり將門か心
をなくさめよとの宣旨によつて武藏國豊島の郡江戸神田明神にいはひ給ふそれより天下の
怪異もあつまり國土安全に民もさかへたり中古にもさるためしあり後鳥羽院隱岐國へな
され給ひて後彼怨念光物と成て人民をなやまし都鄙あつかならすかるかゆへに鎌倉雪下に
をいて後鳥羽院を新宮大權現といはひ奉りて後天下をたやかなるとかやそれ相坂より西に
靈神おほくまします毎年神祭あり大和國奈良の都にをいて聖武天皇東大寺を造立し給ひ金
銅十六丈のるしやなふつを安置し行基菩薩を導師に請し供養をとけられ供佛施佛の作善
殘る所もなし其上毎年二月六日かすか祭の能あり四座の猿樂あつまりて今にたへす此能を
つとむる扱又坂より東に國ねはし所在所々にをいて神をまつる天照太神の扱をき鹿島大明
神を始奉り靈神其數あけて記しかたし然所に能の祭の江戸神田明神に限たりそれいかに
となれの神田明神の御詫宣に我朝に能はしまる事地神五代あまてる御神の時天の岩戸の前

にて八百萬神あそひ朝倉返し神樂歌をそうし給ひしよりこのかたはしまれり是により能式
三番といふ事出來たり翁太夫の天照大神千歳曆の春日大明神三番申雅久の住吉大明神にて
まします是神代のまなひなるわか氏子ともいかなる祭祈禱をなすとも能の舞樂にのまかし
と有しより毎年九月十六日に神事能あり然る所に上杉修理太夫藤原朝興の武藏の國主とし
て江戸の城にまします大永四甲申の年北條左京大夫氏綱江城をせめ落し上杉を亡し武州を
治め給ふ是に申の年神事能なくして次の年に神事能あり是吉例なりと氏綱仰有てより
以來年中一年へたて三年目ことに神事能あり京の八幡に神といふ舞樂堪能の者あり此人下
て江戸を居住とし三年に一度の神事能をつとめ今にたへすていれの當城の根源を或老人
に尋れり翁語ていはく文安の頃はひ鎌倉山内に官領上杉右京亮憲忠の十州に及び受領す其
家の子に太田道真と云者江戸をはしめて城郭をきつきぬ子息道灌二代居城とす然に享徳三
年甲戌十二月廿七日公方西御門成氏公鎌倉御所にをいて憲忠を誅し給ひぬ其後道灌の上杉
修理大夫定正の長臣此父子の文武に名をえたる者なり其頃官領上杉民部大輔顯定と定正弓
矢を取て止事なし然る所に寄栖菴主顯定へ遣す文に太田真灌ふしきの器用をもて名を天下
にわけはまれを八州にふるひ諸家心をよせ萬民かうへをうなたれ饗をなす事あかしなから
天道のいたりか又は其身の果報かなに様兩條に過へからすと書たりされは眞灌のあさ名此
文の外に見す聞も傳へす此名ははつかなきゆへ我老人に尋れば道真道灌父子の二名を一名
に記したり人のあらそふへき事なりと申されし道灌叛逆の義有て文明十八丙午のとし定正

のために誅せられぬ其後此城定正主たり定正は明應二年に逝去子息五郎朝良永正年中まで二代在城す朝良そつして後官領上杉修理大夫朝興持り大永年中氏綱此城をせめ落し再興有て居城とす氏康氏政氏直まで四代守護たり此城はしまつて名大將合九代もてり天正年中まで北條治部少輔遠山左衛門城代とす氏直没落このかた天下太平にして武州江城に將軍ねはします繁昌言葉にのへつくすへからす日本國の人の集りなり四座の大夫は諸國より毎年江戸へ上て御城にをいて能を御覽せらるゝ諸大名は家々に一座の大夫役者を扶持し能をこたる事なし町には西は志波口東は淺草口兩所に舞臺をたてをき毎月二十日勸進能有て諸人見物し萬歳樂に遊舞に壽命延年をよるこひあへり是ひとへに神田明神能をこのましめ給ふ御威光とあられたり誠に有難き神明の御慈悲なりあふくへしたつとふへし

北條五代記卷四終

北條五代記卷之五

一 北條氏直と瀧川左近將監合戰の事

聞しひむかし尾州織田三郎信長永祿年中京都へせめ上り三好修理亮を追討し義兵をわけ天下に威をふるひ其上二位大納言兼右大將平朝臣信長公に任し關西をなびかし給ひ天下掌なれ共甲州武田四郎勝頼敵たるに由て信長公天正十年の春甲川へ發向し給ひ同三月十一日勝頼太郎信勝父子をはろはし猛威を遠近にふるひ給ひぬ相州北條氏直の信長公と兼て一味勝頼との敵對なれは是に由て信長公手合として駿州へ出馬の所に勝頼方の城高國寺三枚橋兩城のあけ退ぬ氏直の浮島原吉原にはたを立富士のす野近里遠村を放火し歸陣せり扱又勝頼に一味する西上州の侍共此いきはいにをそれ皆落髮入道しすみそめの衣をき甲州へ參し降人と成て信長公へ出仕す然は氏直名代として北條陸奥守氏照甲州へ參着す大鷹三十聰馬五十疋を進上す信長公陸奥守に對面有て陸奥守やかて歸國せり信長公の甲州より引返し近江安土の居城へ馬をねさめ給ひぬ西上州仕置として瀧川左近將監益をさしつかはさる其上關東官領職にふせられ奥州までも手柄またひ切取へき命旨を請瀧川信州小室へ着それより上州箕輪へうつり其後同國前橋の城に有て近隣の侍共をわか旗下になす倉賀野淡路守内藤大和守小幡上野守由良信濃守安中左近大夫深谷左兵衛尉成田下野守うへ田安徳齋高山遠江守木邊宮内大輔長尾新五郎皆もつて瀧川か下知にまたかふ此等の者の人ちちを取て箕輪の城に入をく其いきはひのいかめしき狐か虎の威をかるかとし然所に信長公信忠卿父子

京都にをいて同年六月二日明智日向守光秀かためにころされ給ひぬ此よし上州へ告來る瀧川聞ておどろきしか智謀武略の者にて上州の侍共はいまた此義をあらされは近邊の諸さふらひを急き招よせ瀧川云けるは當月二日信長公父子京都にをいて明智日向守かために討れ給ひぬ瀧川京都へせめ上り主君のとふらひ合戦し日向守を討ほろぼさん望み有と云にも西國には羽柴筑前守秀吉あり柴田修理の亮勝家加賀ちせん有隣國なれば討て上るへし其上中將殿三七殿ましませはいつれかはせ參しかれをうたん事安かるへし然は北條氏直此義を聞上州へ出馬すへしねかはくはわれ氏直と合戦すへし上州諸侍一味有へきかきかんになやと云上州衆此よしを聞瀧川此一大事を聞あへすしらす事義を守り節をわくする大將なりとをのゝ感したり此ぎ異儀に及は、渡しをく所の人しち瀧川かために害せらるへし以後は兎も角もわれ一味せずんは叶ふへからすとをのゝ一同す瀧川此よしを聞望みたんとぬと喜悅の思ひをなしてはいはく氏直大軍にてよせ來るといへ共合戦のならひ多勢小勢によらず勝負を決する事は士卒の心さしを一つにするにあり其上一方にたゝかひを決し萬方に勝事をうるは武略のなす所ひとへに天運を守り名をおもくし死をかるくするをもて義とせり此度待いくさに至ては敵に氣をのまれみかたをくするに似たるか瀧川小田原へ使者をたて申されけるは當月二日信長公京都にをいて明智日向か爲に討れ給ひぬ是にて瀧川京都へ上り惟任を討んのをみあり前橋の居城をわけ渡すへし急き來て請取らるへしと武州鉢形の城主北條安房守氏邦處へ使者を遣すあはの守此よしを聞扱は瀧川上かたへにけ行と覺

えたり西上州をはわれ一人して切てとらんとたなこゝろに、きり氏直出馬をもまたす前陣にすゝみ上武のさかひかな川を越かなくほまてをしよする氏直此由聞あへす小田原を打立先陣は富田石神邊に陣し氏直は安房か陣場二里こなた本庄に旗を立後陣は深谷熊谷に着ぬ然に瀧川左近將監のくらか野の方に有て後陣也西上州衆は前陣にことゝくそなへり安房守無勢を見て氏直のいまた出馬なしあはの守か一手はかりは物の數ならずいさ打ちらさんと一同しれなしき六月十八日の巳の刻に至て合戦す既に上州衆勝あはの守敗北し二百人程討れみかたの陣へ亂れ入上州衆初合戦にうち勝いきほひける所に氏直是を見給ひ一戦をもよほしかなくほへをしよする軍勢まうまんする事雲霞のことし上州衆大軍を見て肝をけし重てたゝかふへき事蟻螂か斧かなふへからす皆々居城へ引退くへき體あらはせり瀧川是を見るといへ共さあらぬ體にて云けるは前陣の合戦に上州衆切勝事其はまれ天下に比類有へからす此度の合戦にをいて瀧川前陣仕へし上州衆の後陣につゝくへしと云すてくらか野のかたより打立其勢津田次右衛門尉舎第五郎同理助瀧川義大夫富田喜太郎横野傳藏谷崎忠右衛門尉栗田金右衛門尉壁野文左衛門岩田市右衛門尉同平三太田五右衛門尉稻田九藏津田小平次手勢三千餘騎にのすきす玉村かなくほの方へはせむかふ瀧川馬ふるし金の三ツたんこ也是を正先に立大敵をあさむきし光武か心を移しえたる猛強の大將也瀧川鶴毛の馬に乗さいをはひちにかけ鑓をつ取て先にすゝみかゝれゝと士卒をいさめて下知をなす瀧川か家老篠岡平右衛門尉前登にすゝむかれかさし物の篠也其家中の者共皆篠をふるし

にさす瀧川か人數た、一まどゐに成て馬のくつばみをならへ氏直數萬騎はせむかふ所へましくらに面もふらす切てかゝる氏直先手に松田尾張守入道大道寺するかの守遠山ふせん
の守はかいよの守山角かうつけの守同紀伊守ふく島いかの守依田大膳南條山城守清水太郎
左衛門尉いせ備中守松田肥後守等切てかゝる追つまくつ首を取つとられつ半時た、かひ
しか瀧川すてに討負はいくんす勝に乗ていきほひ追かけ切ふせつき臥二千餘人討取たり上
州衆の瀧川にもかまはずをのれ、か居城へ引て入瀧川其夜の箕輪にとまり殘黨をあつ
め酒宴し鼓をならし瀧川扇を取て舞たるとかや曉天いまた明さるより箕輪を打立人じち共
を先に立小室曰井より皆返しきを路を越ていせの國にしへの領知かると島とかやに着ぬ
多勢に無勢かなひかたき所に義をれもんし命をかるんし一合戦し始終をよくねさめたりと
皆人感せり

二 關東昔侍形義異様なる事

見しむかしさかみ小田原北條家諸侍仁義禮智信を専とし形義作法たしく源平藤橘の四
姓をかしらとし八十氏の舊流をくんで天下にをいていやしからす然に宿因をかんして果を
なす所高下となりといへ共我々の分限を知て上を敬ひ下を憐み仁義を本とせり殊にもて弓
馬の學ひをこたる事なし立春に氏直公正月七日御弓場にをいて御弓はしめあり鈴木大學
頭を前とし討手の衆參候す八日に鉄炮はしめ兩日御前にてをの、武藝をあらはす扱又御
犬の馬場と號し長さ五十間よこ三十間程犬追物の馬場あり射手はるはし直垂を着し馬に乗

犬は二十疋三十疋をはなす射手は爰をはれと矢數をあらそふ小笠原はりまの守是を執行す
大學に一家仁なるときんは一國仁をおこすといへるかどく氏直仁をもつはらとし給へは諸
侍仁をおこなう仁者は山をたのしむといひて山ははたらかすしねんにしつかに有て草木萬
物生するかことしかるかゆへに仁は五常のはしめにして義禮智信の四ツは仁の内におり然
に關東諸侍常に禮義をみたさす敵みかたによらす大名たる人をは常の物語にも口きたなく
はいはず未聞不見の人にあふといふ共道路の辻山野花月の遊興あるひは有智の高僧あるひ
は上臈少人神社佛寺等の前にてはかならず下馬をなし其くらゐにまたかつて禮義其様
嚴重に有て跼踏の禮終日をとたらず君臣の禮いよくをもんし給へり諸侍の形義異様に候
ひし上下のひだのためよう衣紋かりきやうに至迄も小田原やうとて皆人まなへり常の放言
にも賢臣二君に仕へす黒色へんせざるをもて鉄漿とすといひて侍たる人の老若共に齒黒を
し給ひぬ齒海經に東海黒齒國有其俗婦人齒とくくろくそむ今あんするに日本東海中
國ゆへ是を訓こと云々昔關東敵みかた合戦し首じつけんの時はくろの首をは侍の首とて先
上へ懸たり故に戰場へ出るには討死を心かけ楊枝をつかひはくろをもつはらとせりいにし
への實盛はびん鬘を墨にそめ小田原北條家の侍ははくろをす古今となれ共其心さしはをな
しき者なり扱又けつしきと名付て木をもて大きに木はさみを作り其けつしきにてかしら毛
をぬき又鬘の毛のあひたをぬきすかし皮肉の見ゆる程にして髪をはひなんせきにびんを高
くつけわけ給へり若殿原達の髪さきをもみふさのとくにゆひ又つけかみとて別にかみさき

をこしらへうらをもみちゝみをよせて花ふさなどのとくに作り付髪してゆひ衣裳をきるに
いのけゑもんと名付てけたかく引つくりひゑりをせなかの中はね四のゆまてのけて膏盲の
灸の見ゆる程に着しはかまの前をむなたかにうしろしをわけてき給ふ其程に後のゑもん
つきとはかまこしの間五寸六寸程有し也廿四五年以前まで關東諸侍の形體風俗町寧にか
くこそ有つれど今の若き衆に物語なせば若き衆聞て禮義の事いさもこそあらめ昔關東侍の
形義聞さへをかしきに今見るならはいかにと云て笑ふ實見なれし愚老も今見るならはさも
やあらん何事も其時の風俗をまなひてよかるへし

三 下總高野臺の合戦の事

聞しひむかしさかみ北條氏康と安房里見義ひろたゝかひあり然に太田みのゝ守武州岩付に
有て謀叛をくはたて義弘と一味するによつて義弘義高父子下總の國へ發向し高野臺近邊に
陣をはるこの高野臺ふるき文に國府臺小府代鴻岱共書たり今所の者にとへ高野臺と
書といふ見れり字面にあふたるたかき臺也武州江戸より北條かた遠山丹波守富永三郎左衛
門尉はせ參しからめきの川を前にへたてゝそなへたり下總小金より高木治部少輔出向てそ
さゝへける此由小田原へ告來によつて小田原の城留主居として北條幻庵松田はりの守石
卷下野守をかしらとし殘し置時日をうつさす氏康氏政父子出馬し高野臺を中にへたて相向
て陣取かゝりし所に義弘夜中にことゝく引しりそく由告來るによつて氏康先手の衆から
めきの瀬を取こし敵は高野臺を二里ほど引てそなへたり味方は是をえらす遠山富永人數臺

へ取あかるすてに敵待うけたるいくさなれりきはひかゝつてたかひに死をあらそひたゝか
ふ敵かたに正木大膳さいをふつて正先にすゝみ惣手をみたし切て懸るみかたぐつれば坂中に
て遠山丹波守ふし富永三郎左衛門尉山角四郎左衛門尉太田ゑちせんの守中條出羽守河村修
理亮をはしめ百餘騎うたれはいくんす氏政旗本二陣に有て下知して云敵かつに乗て長途を
すく是を討へしと團扇をわけ給へり命の義によつて輕し面をふらす一足もひかすまつしく
らに責かゝるすてに切くつし敵を追返し首四五十討捕本陣に旗を立られたり大軍の威敵を
氏政はた本計にて切かち給ふ事前代未聞の猛大將と諸卒感したり氏康の後陣にて此義を知
給はす氏康諸老を召あつめていはく遠山富永をうたせ無念やん事なし時日をうつさす一戰
をとくへしと評誑とりゝも也氏政仰ける先場のたゝかひにみかた敵を切くつし敗北す
る時に至て我郎從二人敵にまされ入陣中を見て來れと遣す所に二人見届かへりて申し敵先
陣のたゝかひに遠山富永を討収いきはひに高野臺へとくく取あかり諸勢入亂酒宴し千
秋萬歳をうたひ一手つゝに引分て備へへき覺悟もなくかたきよせ來らん事をもわきまへす
主の從を尋從者の主人の有所をもえらす軍法のてたてりかかつてなく算をみたしたる體たら
く是義弘か運の末わさはひをまねくにあらすやみかた急によせかくるに至て敵の前勢の
臺をわりて向ふへし次の勢の半に立跡勢の臺に残り三所に有て前士のたゝかひを跡の士卒
ら見物するより外の事有へからす前一手は蟻螂か斧かれを切くつすに至ては跡は猶ゑかな
らん此度の合戦にをいても氏政前陣といへり氏康かさねていはく今朝辰の刻のたゝかひを

かんかふるに敵は東方に陣し出る日の光をかゝやかす所にみかた西より向て劍光をあらそふ事、是孤虚のわきまへあらざるかゆへ遠山富永勝利うしなひたるなり、然に今はや未の刻も過東敵は入日にしてみかたの後陣に影さへぬ時のうらなひ吉事をえたり、其上當年は甲子なり、甲子は殷の紂かほろはされ、武王は勝る年也、義弘は紂に同意し、氏康は武王に比してかれを討んまかのみならず、先祖の吉例多し、早雲氏茂永元年甲子九月、武州立河原にをいて上杉民部大輔顯定と合戦し、討勝て顯定敗はくす、隨て父氏綱大永四年甲申正月十三日、武州江戸にをいて上杉修理大夫朝興と合戦し、討勝てともおきを追討す、就中今年今月は甲子正月八日に當る吉例なり、扱又氏綱天文七戊いぬ十月七日ころ高野臺に至て小弓の御所義明と一戦、討勝てよしあきらをほろはすはなはたもて戦の場所かはらすいかてか先例をたのまさらんあまつさへ孤虚支干相應する事われに天のくみする所なり、時刻うつすへからす無二に一戦に治定す、然に臺より東北は節所にて寄所悪し、諸勢を二手に分兩旗本前陣なり、氏政軍兵を卒し臺より南三里下へ打廻り臺を取まき敵をもらさす、討捕へきてたてなり、折節霞立臺へ近く取よるといへ共敵は是をあらす、義弘下知していはく、今朝辰の刻の合戦思ふまゝに勝利をえたり、富永遠山は安房上總のかつせんに何時も先陣にさゝれたる兩大將を討取ければ敵はをくれを取前陣のそなへはさを引ありをきぬらん、曉天にからめきの瀬を取こし、此いきほひにあす又一合戦しことくく討ほろはさん、事手のうちにありと觸らるゝ日もくれかゝり小雨をさきければすこしつかれを休めん爲よろひを脱馬に水草かひ明日の合戦を心かけ今を由斷す

るこそ運命のつくる時刻到來なれば比の永祿七年甲子正月八日申の刻に至て氏政軍兵近々どをしよせ鯨波をとつとあくる氏康の直にせめかゝり又関音を二所にわけをめきさげんて責かゝる義弘案外の仕合とれどろき臺を折下て関音をわはせ、兩方へ分てせめたゝかふ鉄炮矢さけひの音天地をひゝかし首をとつととられつ血けふりを出し、半時の勝負も見えさりしかつゝぬに義弘討まけことくくはいはくすつき臥切臥追討する事將基たをしにことならず、敵方討死の衆正木彈正左右衛門尉父子勝山、豊前守父子秋末しやうけん里見民部少輔同兵衛尉正木左近大夫次男平六平七菅野神五郎加藤左馬允父子長南七郎鳥井信濃守父子佐貫いかの守多賀越後をはしめ五千餘騎討取たり、上總の國まゐつゝゑのもととねり、わた、此外城々此勢ほひに皆ことくく城をひらき落行ぬ、此度の合戦は氏康氏政兩はたもとにて切勝たり、北條新三郎河越よりはせ來り粉骨を盡す、同源三同上總守父子氏康末子助五郎、新太郎若輩たりといへ共比類なき走めくり諸侍の忠節わけて記しかたし、右の趣の氏康より合戦の翌日小田原城代伯父幻庵へ一戦始中終をかきのせつかはさる狀の文言をうつし侍る者也、太田みの守は二百騎計にてはせ參し、舍人村上をはしめ一人も残らず討れ、太美の二ヶ所手負東をさして逃行ぬ、其節の落書に

よしひろくたのむ弓矢の岩つきてからき浮めに太田美濃はてとをよみたる氏康いはく、此度の合戦に累年の宿望を達す、然に謀叛の張本人太田美濃守を討もらす事、無念千萬、義弘の討死のさた有といへ共首いまた來らすと、件の狀に記せり、然處に義弘馬はなれ給ひけるに安

西伊豫守馬より飛てたり義弘をのせ主従二人かつさ山へを分入たるはなれ馬をは落人見付乗て行たり義弘の乗馬を見てやかて討死必定のさた有けれの房州討もらされの侍共主君を討せ生かひ有へからすとにけ行道すからの寺々へ尋ね寄て皆出家し一人も入道せぬいなりけり義弘三日すきかつさ山を分出房州へ歸城し給ひぬ氏康高野臺にはたを立

敵をうつ心まゝなる高野臺夕詠してかつ浦の里とよめり合戦とに狂歌を記し侍る皆是氏康氏政興してよみ給へるに由て皆人覺えたり爰に里見をちせん守忠弘の息に長九郎弘次とて生年十五歳ういちんなりしか鶴毛の駒に乗ほるをかけ弓持てたゝ一騎はるかに落行をさかみの國の住人松田左京亮康吉是を見てあつはれ大將たりうとんけと馬にむちうて追かけをしならへてむすどくんで落たり康吉剛者成けれの物の數共せすくみふせ首をとらんとせしかようかんびれいにして花のときの少人なり争か刀をたてんたすけはやと思けるにみかた雲霞にはせ來て首をうはひとらんとす力をよはす首討れとしさすかにたけき康吉も涙にくれて前後に迷ふ情思ひけるの我かゝるうき目に逢事弓箭に携るか故也百年の榮耀も風前の塵一念の發心の命後のともしひとすをよそ三界の輪廻四生皆は無明の眼の中の妄想の夢をかし此度の仕合こそ發心の種ならめと歸國に及はす山寺へ入出家し浮世と改名しすみ染の衣に身をまどひ一筋に里見長九郎弘次の跡をとふ皆人是を見てそれ道心を發すといふい世の中の常なきとはりを名を捨て名利を捨る心よりおこるあしたにくれなるのかははせ有といへ共ゆふへに白骨となるよろつ心にまかせぬあたる世を觀するか故也古今集

に

世のうきめ見えぬ山路にいらんに思ふ人こそはたしなりけれとよみしに家をすて妻子をすて世をのかれ山に入康吉か心さし感せりむかしくまかへの次郎直實あつもりを討て穢土のならひかなしひ世をのかれはやと思ひ西國のいくさまつまり黒谷法然上人の御弟子となり入道し蓮生坊と名付たり今又康吉か弘次を討て出家遁世する事時かはり人となれども其心さしをなしやさしかりけりと皆人いへり

四 八丈島渡海の事

聞し今愚老伊豆の國下田と云在所へ行たりけるに里人話しは是より南海はるかにへたて八丈島あり此島の日本地の地よりも唐國へ近く覺えたりをれいかにと云に雲々つかなる時分此島より見れば唐國に當り定て雲たなひく山あり是から國より別に有へからす然共此島をもろこしにていまたあらす北條早雲の時代關東より此島を見出し伊豆の國の内に入たり北條氏直公時代までい三年に一度伊豆の國下田より渡海あるに大船に水手をすくり取のせて秋北風に此島へわたる年貢に上々の絹を納るとくはしく語る所に村田久兵衛と云者いひけるは我先年八丈島へわたりしか今にをいて此島なつかしく夢まほろしに立をひ忘れかたし存命の中に今一度此島へわたらばやと佛神へいのれ共かひなしといふ我聞てむかし治承の比俊寛僧都康頼入道丹波少將三人鬼海か島へなかさされし事古き文にみえたり此島の男女の有様髪をけづらずゆひもせずつくものことくかしらにつかねいたゝき色黒く眼ひかり

山田に立るかゝしに似たり畑をうたざれば米穀のたくひもなし園の桑葉をとらされぬ絹布の衣服もあらはこそ木の皮をはきて身にまとひこゑの雷のとくすさましくしていふとりのも聞えらす昔鬼かすみけれぬ鬼海か島と名付さて又硫黄有ゆへにわうか島といへりされ共日本近きにやつり舟も行わうもとめに商人の舟も行と聞此八丈の舟の渡海まれなる島なれぬいかなる夷畜生の栖と思ひしに此島なつかしく戀しきといふを云てわらひけれぬ久兵衛聞て我主板部岡江雪入道元來いつの下田の郷の眞言坊主也能筆ゆへ氏直公へめし出され右筆に召つかはれたり是により伊豆島々の事をよくあられたり故に伊豆七島のさし引を仰付られ一年江雪齋八丈島仕置として渡海の時節供して渡りたり此島の事あらしめ物語をは聞しかと人の語か様にいよもあらしと思ひしに女房色白く髪なかふして黒し形たくひなふ手足爪はつれいとやさしくかほばせ口つきあひくしく上々の絹をかさね着て立居ふるまひ尋常に愛敬有てむつまじさを一目見しより扱も我此島に來りかゝる美女にあふ事いかなる神佛の御引あはせぞやと我身をかへり見るに色くろく有てすかた賤しく衣類までも見くるしけれぬならびて居るもはつかしさに昔男のなりひらかをる中將の身とも生れかはり此女房と契りをむすひ天にあらは比翼の鳥地にあらは連理の枝とならばやと思ふに付ても此島は天笠唐土日本をはなれ南海はるかにうかひたる島なれば昔時天人あまくたり此島を栖となし其ゆかりの女房にておはしけるをやさなくはいかてか程まで容色たくひなふ心さまゆふにやさしく花のかほばせものゝこび雪のはたへ一ツとしてかくる事なき

のふしきさよと心空にあくかれ浮立雲のとく也吏記に士はをのれを志る者のために用ひられ女はをのれをよろこぶ者のためにかたちを作るといへるかことく我國の女はかほに白粉をぬり形を色々にかさる此島の女房は生れつきのすかた其まゝに有てうつくしさとへていはん様もなし物をゝき歌さうしを明暮もてあそひやさしき道のみ友となせり去程に日本の土産物とて珍しき雙しをとらすれば何の是にはあかしとよろこぶ扱又男は女にかはり色黒くすかたいやさしきやせ人形に小袖をさせたるかことくなれば日本人も是にすこし心をなくさみぬ女房絹を織北條家へ貢絹とてたさむる故にやむかしより家主は女にて男は入むこなり佛は五障三従と説給ひて女に三ツの家なし此島は世界にかはり男に三ツの家なし去程に女子を持ぬればよろこひ親の家財跡職をわたり男子を持ぬればすもの思ひ入聲になす萬事皆女房のさし引也此島へ日本の舟着ぬれば島のおさきもいり先立國衆をともなひ其好の家に入其家の女房を其妻とさたむるゆへに女房共天道へ祈をかけ我家へ國衆いらしめ給へどねかふ國衆とは日本人をいふ國衆いらさる家の女は天道をうらみ身をかこちあへるはかり也國衆入ぬる家よろこぶ事たとへはから天竺に住付てゐたる子や親か不慮の仕合有て歸朝し二たひあへる心ち扱又及ひなき人を年月戀侘しがまれにあふかことし我乗たる舟此島へ付たりしに島の肝煎いをき來てはやく島へわからせ給へ御國衆を聳入させ申へし御舟によりすくに御目すきの女房の家へ入せ給ふへしと國衆をともなひ臨みの家に一人つゝ入をく其家の亭主出合御むこ入かたしけなや所にいての面目たり歸國までゆるく

とおはしませと心よくいとまこひしてよの在所へ行て年月を送る女房鼻親類下人までも御
聲入めてたきとよろこひあへる事たゝ手の上におさわひ子を置て愛するかことく皆人集り
てもてはやしけれの國衆の思ひの外のたのしみ玉の臺に有て女御更衣あたりにみちくゝて
榮花の花さかも喜見城のたのしみ是たゝ邯鄲の夢の心地もしさめないかゝせんと思ひあ
るのみ筆にもつくしかたしとかたる

五 江雪入道一興の事付男女別の事

聞し今村田久兵衛八丈島の物語右にくはしくし侍る扱又江雪入道の能すきにて有け
るか島の者共に能をして見せんと笛尺八鼓をならし定家を舞給へりはひまどはるゝや定家
かつらと云所にて座中をはひまはりゝはかなくも形は埋れて失にけりまてはひゝ幕の
内へ入ければ島の者とも是を見て扱も珍しやはひまはり給ふすかたの面白や御國衆の能を
はしめて見たり何事か是にまさらんと云江雪入道島の方角を尋ねらるゝ所に船頭答て此島
の日本よりの南未申にあたりたれの伊豆の國より紀州熊野へちかくればえ候江雪云新勅撰
に

和田の原なみもひとつに三熊野の濱の南は山のはもなしとこそよみたれされは此島の女
は形いつくしくゆうなる粧ひ人間にあらず天人かどあやまたるむかし天智天皇の御宇大和
の國よし野の山へ天人五人あまくたり柄をもとめんとせしか其人倫かよふ山なればむなし
く天上へ歸りさる大裏に五節の舞と云事あり其五人の天乙女をまなひ給へり新拾遺に

袖かへす天津乙女もれもひ出よよし野の宮のむかし語りをとよめりあへてもて天乙女此
島へ下り栖となせるにや爰は人間世に有へからすそれ仙翁は一ツのつぼの中に世界有てた
のしひ商山の四皓は橘の木の中に栖有てたのしむかくのときんは八丈女橘中皓壺中仙是み
な乾坤の外にて別世界也ていれは男は我朝の人形にひとしくして梵語漢語をもとなへす和
語を轉す事ふしきなりむかし清盛公頼朝公の時代に至て非常の流人たほく遠島す西は鎮西
鬼海か島北は佐渡か島東は夷か島南は伊豆の大島ならて遠島のさたなしそれより以來延徳
年中早雲宗瑞伊豆の國を治給ひしまても八丈島の名を聞す其比豆州賀茂の住人朝比奈の六
郎知明と云侍あり是より南海に當て島有よし聞及ひ大船一艘に人多く取乗伊豆下田のつよ
り渡海し彼島につき民家をなひかし末代伊豆の國の内たるへき旨申さため歸海し早雲へ此
よし告えらしむ早雲喜悅なゝめならず八丈島見出したるけんしやうに伊豆の國下田の郷を
朝比奈六郎知明子々孫々永代他の妨有へからすと云云故に今知明か孫あさひな兵庫助下田
を知行す此島より北條家五代毎年の貢絹をおさむる事千秋萬歳なるへし傭島の男に付て昔
をかにかみるに頼朝公下野國なす野の御狩の時大鹿一かしらせこの内よりかけ下る幕下こ
となる射手をゑらひ下河邊六郎行秀をめし是を射へきよし仰らる嚴命なりといへ共其矢鹿
にあたらす此鹿せこの外にはしり出る然所に小山左衛門尉朝政射とゝめをはんぬよて行秀
の世に有て生かひなしと狩場より出家をとけ逐電し行かたしらす其後紀州くまのに有て智
定房と號し日夜法花經をとくしゆしつるかくま野なちの浦より補陞^{ホダツ}樂山^{ガクサン}に渡る時に一封の

狀を認め智定房同朋に託して北條武藏守殿へをくり進へきの旨申述により紀州系我の庄より是を持參す天福元年五月廿七日に鎌倉へ到來す武州御所へ此狀を持參し御前にをいてすはうの前司ちかさね披見す去三月七日智定房くま野なちの浦よりふたらくせんに渡る在俗の時より出家とんせい以後の事をしるす將軍家もふひんにおほしめし武州いにしへ弓馬の友たるよしあはれみ給ふ御所に候する人々感涙をくたすと云々弓矢取身の安からすていれいかのち定はうか乗舟いふなやかたをこしらへ其中へ入の後外より釘をもて皆打付一ツの扉もなくして日月の光を見る事あたはすた、灯によるへし廿ヶ日程の食物ならひに油等わつかに用意すと云々此ふたらくせんと云々南方海のはてに樂しむ世界有とかやあたかも是八丈島の事なるへし智定房此島へわたり天乙女と契りをなしそれより男もあまたになり日本の風俗をまなひぬるか是いはや三百八十餘年以前の事もおほつかなし然は此島にて父母女子をまふくる事をねかふよし昔もためしあり唐の玄宗御在位の時天下の父母たる者娘をうまん事を佛神へいのりてねかふ長恨歌につゐに天下の父母の心をして男をうむ事をもんせず女を生事ををもんせしむと云々我朝にも有へき事なりと申されし扱又女共いふ様來々年聲御歸國のみやけ物をはや今より用意せんと糸をくり返し絹を織出したくさんに聲へ取せけるを女房の手から末代家の系圖なりと所の者はめけれ何れの女房も我をどらしと夜を日に繼て絹ををり業をなす事いとまわらず扱中一年滯留し三年目の夏南風を待えて舟を出さんと皆人はし舟に取のれの枕ならへし女房いふにをよはす下人までも名殘をた

しみ濱へはしり出もすをを波に打ひたし舟に取付袂にすかり我をいすて、ゆき給ふへしとやあらつれなの日本人の心や今生の名殘是までなり後の世にあひ見ん事も定なしと足すりし舟ばたをた、き聲をはかりにさけふ有様たとへんやうぞなかりけるを懸路と云事忍ふをもて本意とせり後撰集に

忍ふれと色にいてけり我戀の物や思ふと人のとふ迄と平兼盛のよめり扱又定家卿の歌にうら山し聲もたしますのら猫の心のまゝに妻こふる哉と詠せし八丈島の懸路にことならず國衆もさすか岩木にあらぬ心よはくも舟を出しかねそれ一樹のもとにやすみ一河のなかれを渡るれ共過別るれ、名殘をおしむならひそかし褒姒一たひゑみて幽王國をかたふけ玉妃かたはらにこひて玄宗世を失ひたまひぬましてや此女房達、人間のかたちにあらずた、是天人あまくたりうとんけなる三年の契り今別とけれ五哀の苦しみも是にいかてまざるへき恩愛の道いつなけるくさりのことし釋迦菩提の道にいらんとて十九にして都を出給ひしにやまゆたらにに名殘をおしみ出かね給ひけり佛猶かくのことしいはんや凡夫をやとたかひにかこちかこたれなきかなしめる有様の目もあてられぬ風情なり江雪入道是を見て何とて舟にのをそなはるそにくい奴原か有様哉皆一々に海へ切なかさんと刀を抜て鰐舳をはしりまはり給ひけれのちからをよはす舟を出す陸にてよひさけふ其聲はるく、と波路をわけて聞ゆれの舟人も思ひやられて涙に暮れて前後も分す舟も行々聲きこえぬ女とも高き所にほり竿の先に白き絹をむすひつけ手々に持てれとりあかりさはをふりける

有様の欽明天皇の御時大伴の佐提比古遣唐使にてもろこしへ渡し時妻のさよ姫名残をわしみ松浦山へのほりきぬのひれをふり其舟を招しも是にいかてまざるへき女のむつとに御國衆のかたちより心なんまさりたると云しことを忘れかたけれ島の事人に語るもうらめしさにふつと思ひ切て有しにせんなき事を語り出し二度物を思ふといひすてうつふきに臥てなみたにむせふ愚老聞て島の物語われ聞さへ心をうらなれぬ其女房をせめて一目見はやと床しきに其方三年あひなれ淺からぬ契り思ひやられて哀なり理なりと共に涙をなかし袖をまほりたり然に江雪入道の事我小田原に有てよく存したりけるに今思ひ合する事あり江雪齋島にて定家の能を仕たる由申けれり氏直聞召御志ゆゑんの時節江雪島にての定家と仰有しに興ある人にて度々まはれたり宏才辨舌人にすくれ其上仁義の道有て文武に達せし人也弓箭評定の時も氏直公一門家老衆の中にくはり給ひき一年秀吉公在世の時氏直使者として江雪入道上洛せられしに秀吉公對面有ての中者といへ共禮義の次第嚴重也と御感有しと也氏直没落以後秀吉公へめし出され板部副江雪山岡道阿彌此兩人は常にはなしの御あひてに參られたり然に八丈島の女房ふしき有事古き文にも見えずされ共見聞集の題號に應し久兵衛物語を記し侍る也

六 清水太郎左衛門大力の事

見しはむかし伊豆の國の住人清水上野守は小田原北條家譜代の侍關八州に其名をえたる武士なりされは上野守か妻女山上の社氏神へ宿願有て參詣する途中の坂に牛穀物を二俵つけ

なからふして有見ればあと足二ツをかけへふみをとし岩角に俵かゝつて留る荷繩をさるならは牛谷へねちて死すへし引上へき様なくふひんなる有様なり女房是を見てあたりの者をのけ一人をばへより牛とたはらわいたいて中へ持上道中に牛を立たり此女の力人間のわさに非すと人さたをせり其腹に男子一人有清水太郎左衛門尉是なり母の力を請次大力の名をえたり或時太郎左衛門甲斐くるといふ馬を一疋もつ一日に大豆を一斗くらふ惡馬なるゆへ乗ものなし馬屋の内を出すには中間六七人有て綱を付てひき出す鞍をく事ならず太郎左衛門此馬に飛乗鞭を打てはしる時またにてまむれば立所に血をはきて死す扱又奥州より出たる岩手鶴毛と號す駿馬を持たり尾かみあくまてちみ九寸あまりにて強馬なり長久保より鷺巢の嶺へは上道五里程あり此馬の心見んため甲冑を帶し旗をさし卵の刻に長久保を乗出し鷺巢を目かけむち打て野原を眞直に馳行有様たゝ逸物の鷹八重羽の雉を見て升かきの羽を飛かことし鷺巢の嶺へのり上いきもつかせず引返し長刻長久保へ歸馬するにあせをくたさる名馬也太郎左衛門蚰なり共綱を付て乗へしと荒言をはき一年佐竹義重と北條氏政常陸の國にをいて合戦の砌太郎左衛門尉岩手鶴毛の駒に駕し黒糸ねとしのよろひ着八の四方の旗をさし櫂の棒を一丈あまりにつゝ切六角にけつり此棒を持てはんくわいをふるひ敵軍勢の中へ乗入て棒の石つきをつ取のへ片手に持て弓手妻手のかたきを一拂に五人十八討ひしくばうにあたつて死する者其數をえらす數度の合戦に先をかけ強をくたき敵をなひかしみかたをたすけ剛者の名をえたりきするかの國中長久保の城主なり甲州信玄勝頼父子と

た、かひつゝに一度もをくれをどらざる武略智謀の人世にまれなり然に一年信玄と參州源の家康公とのた、かひの時節信玄より氏政へ加勢をたのみけるに付て大藤式部少輔清水太郎左衛門尉兩大將として三千騎の軍兵を卒し信玄にはせくはる比の元龜三年壬申十二月廿二日申の刻に到て家康公と遠州みかたか原の合戦に信玄勝利をえられたり此節大藤式部少輔の討死す太郎左衛門尉馬上に鎧をつとつて眞先にすゝみ猛威をふるひ爰にてもかしてにても太郎左衛門と名乗て千騎萬騎か中へ切て入といへども名にをそれてことくく敗北し面をあはする人もなし敵はいくんする其中に金の馬よろひかけくれなれどしの鎧着たる武者一騎大人とねほしくて郎従あまたかこみ落行を太郎左衛門尉を見て駒に鞭うてのかすましと大聲をあけてよひかゝるの鳴神のことし郎従等このいきほひにをそれ左右へ分て逃退く追付甲のまころをつかんで引返し鞍の前輪にをし付ぬち首にをしてけり故にぬち首太郎左衛門と云て大力の名をえたり氏直此ものゝ力の程をかみ給はんかため或時興して太郎左衛門こうする前へ八寸まはりの鹿の角を二ツなけ出されければ二の角を一手ににきつて引さきたり氏直も感し諸人も奇特にたもひたり器量骨柄人にすくれ關八州にならひなき大力末代まで授まれある人なり

七 昔矢軍の事

見しは昔關東諸國に弓矢をとる東西南北にをいてた、かひやんとなし去程に侍たる人は鐵炮をみかき藥をあはせ弓の弦をさし矢を作うつ木青木などにて木鐸をけするにいとまあら

す扱又鐵を木鐸のことくうちのへさきをのみのことく作り矢の根とす是をすやきと名付毎年七月には七夕の矢と號し大名小名知行役に主人へ上る十筋の内五ツはすやき五ツは木鐸いづれも是を數矢と名付たり其時節鉄炮はすくなく弓はおほし日々のた、かひに矢種盡ぬれば主人より矢箱を諸侍へくはりわたす敵近くをなへたる時は矢束引強弓をえらひ矢印を書付右の數矢をもて敵のをなへを射くつす是をのふし軍といふ天正七年の秋武田勝頼伊豆の國に向て進發しうき島か原三枚橋に陣す北條氏直も出馬し伊豆の國はつねか原三島にはたを立對陣を張てさかひをへたていとみた、かふ日も暮れば先手の者敵陣へ夜討をもよほす其比は其國々の案内をよくしり心横道なるくせ者おほかりし此名を亂波と名付國大名衆ふちし給へり夜討の時は彼らを先立つれば知らぬ所へ行に灯を取て夜行か如く道に迷はす足輕共五十も百も二百も三百も伴ひ敵國へ忍ひ入て或時は夜討分取高名し或時はさかひ目へ行藪原草村の中にかくれて毎夜敵をうかひ何事にもあはされは曉かた敵にまらせす歸りぬ是をかまら共志のひ共くさとも名付たり過し夜の志のひに行今朝のくさより歸りたるなどいひし其くさ忍ひと云正字をあらす或文に竊盜の夜のぬす人忍ひか上手と注せり又竊盜の二字を志のひとよむ故の名なるか扱又くさと云字を察するに此等の士卒夜中に境目へ行晝も草に臥て敵をはかり是を草に臥ともいひつれ、下略して草と名付たるにや然の草と云字を書へき歟今の時代さたなき言葉なれ、記し侍る陣中終夜符をたき夜明ぬれ、先手の兵士等さかひ目へ日々出向て陣する所に若手の侍はまれを心かくる輩の陣中をぬ

きんで兩陣の間へたかひに進て出あひ矢いくさをなす見物しておもしろき此せりあひ軍なり是の先手の役として日々たかひあり仕場居の近隣に或はみの地あり或は森はやし藪せこ有てかくしをく所の人數計かたきか故敵少勢なりといふ共さかひをふみこす事成かたし然間雙方心をつにしてみかた無勢なれは士卒をくはへおなし程歩立の者とも出あふ馬上も二十騎三十騎はせ加はつて下知すをつまくりつ算を亂す其間に前登に進む者の首をとつとられつ武勇の逞者兵略を盡す懸引に目をねどろかす北條美濃守氏親家中に鈴木左京亮のすくれたる強弓なり前登にすみかれかはなつやはふくらをのますといふ事なく忽射殺す所の者おはし是を見て敵かたより武者一騎はせ來り青木角藏と名乗て左京亮と既に弓手に相あふたかひに矢をさしはさむ左京亮敵の弓を引さる前にひやうと射る此矢あやまたす弓手の脇よりひを射とをしのふかに立角藏弓をひかんとすれ共痛手なりけれの叶はずしてひらき退く左京亮又二ツの矢をつかつて射る馬のふと腹にはふくらせめてたつ馬のしきりにはねけれは角藏馬上より落たりみかた是を見て勝ときをどつと作り此仕合を其日の矢軍の勝負の驗として雙方の士卒等相引し本陣に旗を立たりかゝりし所に敵かたよりた一人弓に矢を取をへみかたの陣まぢかく歩み向ていはく是へ罷出たる者の先場のたかひにをいて馬上より射れとされし青木角藏か使者也矢印にさかみの國三浦の住人鈴木左京亮とあり勢兵の射手敵みかたの譽かくれなしをれ戦場に出て討もうたるも武士の名譽望む所の本懐也扱又軍のかならず一方かち一方まくすへて其日の運命の厚薄にこたへけ

れい負たりとても恥辱に有へからす然に今日角藏にあたる所の矢のすやきの數矢也既に目かけて名乗かたきをかろしめあさむく仕合すこふる遺恨やんとなし但終日の軍に矢種つきたるにやあへてもて角藏今日鈴木左京亮殿と參會のゑるしに送り進すと云て名字書付たる鋒矢二筋射てをくる左京亮此矢を請取使者に向て云先陣のかけに數矢をもて射奉る事いさか輕賤の儀にあらす我遠敵を心かけ矢を打つかひたる時刻に青木角藏殿案外に馳來てたかひに弓手に相向ひすてに火急の仕合也殆遺恨に思ひ給ふへからす折節持合せたるとて鞞より節かけ取矢印有つる大鷹殿の根を二筋拔出して射返す諸人は是を見て義を守り節をもくする武士の振舞かくこそ有へけれと敵もみかたも感歎せり

八 前陣軍に討負二陣にて切返す事

聞しは昔老士語りけるは我數度の軍にわひたり大合戦にをいてはた一勝負也有無の二ツにきはまる故先陣の者は萬死一生にさため心たけく變會をもあさむく打負はいはくに至ては心をくれ餓鬼にもをとれり大合戦に崩れかゝつて返す事叶はず然に小田原北條家五代の内數度の大合戦に討勝たり扱又みかた負る事有といへ共つゝに一度も大負なし是定をかる所の法度を用るか故也それいかにとなればかねての軍法にそなへを一手つゝ段々に立る其間一町へたつ一備への内前後に武者奉行有てをくる者をはまんなかりの奉行をなへの内へ追入さし出る者あればさきの奉行をさへ下知す其上はた本より檢使として騎馬の武者惣陣を馳廻て兩陣一町へたる間に紛る者あれば是非を論せず切捨る然にみかたの先陣い

くさに討負敗北に至ては二陣の武者奉行先立て備へをどがり矢かたに立鎧を作て敵を待み
かたくつれかゝるといへ共待所のみかたの鎧さきにをそれ左右へ分てはいそす若そなへ
にけ入らんとする者あれば切て捨る故に一人も入得ず敵かち軍となればかならず鋒矢形
に追來る然にみかた待請たる威ひを見てかなはしと前登にすゝむ者引返しぬれば殘黨まつ
たからすとて悉く敗軍せずして叶はざる也北條家の軍二陣にて切返す事度々に及ふなか
つく享祿三年庚寅六月十二日武州小澤原にて官領上杉朝興と北條氏綱かつせんにみかたの
前陣討負るといへ共二陣にて切返し千餘人討取扱又氏康と里見義弘下總の國高野臺合戦に
先陣討負るといへとも二陣にて切返し大勝あり件の軍法は氏綱時代このかた北條家にもつ
はら是を用る軍に大負あるは備を亂すか故也一合戦切勝といふ共新士の敵に二度切勝事叶
ふへからず人馬ともに筋力つかれいきはひをうしなふによて也ほとんと勝いくさに長途を
過るの不可也士卒等かつに乗て首をとらんと身のつかれをもわきまへす長をひする時に敵
かたはらの藪せこより五人三人はしり出て矢石をはなつに至てはすの敵むかふと見て前か
けの者一人引返すあとの者聞えちして猶はいほくす其時節にをいての山人百姓等爰かして
より出走て鹿弓を射かけなとして大崩れする事ひつせりされ共兵法一様に定かたし時に
のそんてせりあひ軍にの勝てまくる事有負てかつ事有其期に至ての君命をもをそれす師傳
をも用ひす敵によつて轉化するの勇士のをのれと心にうる道也軍陣に及び公私の儀に付
て叶はぬ所にての討死し遁るへき所を知ての命をまつたふし後日に本望を達する是を仁義

の勇士といふ進むましき所をかけ退くへき所をのかれす討死するの義に背けり是を血氣の
勇と云一身の武勇を望むにの場所を知ら肝要也人も見ぬ所にてけなけをはたらき討死する
の犬死なり古歌に

見る人もなくて散ぬるれく山の紅葉のよるの綿なりけりとよみしも是にたへてれもひ
いたせりほまれ有人の見所ならぬ萬人にぬきんて武勇をはけますへし討死する共武名を
子孫につたふへしほまれ有人の一言の俗士の千言にもすくれたり先年秀吉公時代濃州柳瀬
表の合戦に七本鎧といはれしに加藤肥後守同左馬助福島左衛門佐脇坂中務糟屋内膳正平野
遠江守片桐市正件の七人もこの人々大名に成ての改名也是よき戦場にて前登にすゝむか故
也其上譽をうるに大勇と小勇との二名あり文を學ひ武をたしなんて智謀兵術をもつはらと
したゝかはすして萬人に勝事をはかるを大勇といひ獨けなけを旨とし人のならぬ所をし
破てわれと手をつたひて討勝を小勇と名付いにしへを傳へ聞しに源九郎義經ひとりけなけ
を專とせり平家一谷に城をかまふる所に鶴こえといふ人力のをよばぬ高山より義經ひとり
先たつてつゝけ兵ともと下知せられたり其後平家さぬきの國に城を興す源氏の軍兵數百艘
の兵船を用意し渡海せんとする所に波風あれて乗船かなはず義經云平家追討使の宣旨をう
けたまはり惡風なり共延引すへからず運の天にありと主ひとり元暦三年二月十六日も綱
とひて乗出す彼下知に隨て以上五艘彼國に着岸し平家を追討すといへ共是の血氣の小勇の
ふるまひにて大將のはたらきにの不可也去程に義經人のいさめをも用ひす無理につよみを

こゝろにかく故に義經獨歩の旨をさしはさみ萬事不義有て頼朝公と不快にしてはたして害せられ給ひぬ扱又頼朝公佐竹の冠者義秀か城を責らるゝ直實の萬人にぬきんてかけやふりおほく首を討取攝州一谷の城をせむる時直實夜中に前路をまはり卯の刻門外にすゝみ源氏の侍くまかへの次郎直實前陣と高聲に名乗城中に此由を聞飛驒三郎左衛門尉盛次悪七兵衛景清木戸をひらき切て出たゝかふ直實の萬士にこえたる故天下無雙の剛者と頼朝はうひ有事度々にをよふされ共物かしらの役の終に仰付られす加藤次郎景廉土肥次郎實平等の一身の手からをあらはさすといへとも軍兵の統領を承り下知する事數度にをよふ此等の人の智略兵術を旨とするか故也それ大將の先もつて文を學ひ黃石公かつたふる所をかねて心にかへけ吳子孫子か秘する所を旨とし軍兵を下知す論語に三軍の師をいうはふへし疋夫の心さしをいかはふへからすと云々ほとんとほまれをのそむ人の文をまなひ功者にまいたしんで武略を聞するの有りへからす馬ものゝくさし物なども我力に過たるのかならずわさはひを招くへしみる所のいかめしけれ共功者の嘲たりなかんつく歩立軍山坂にてのかるくみしかきを用ひる是故實なりと物語せり

北條五代記卷第五終

北條五代記卷之六

一 上杉輝虎武田信玄小田原へ働事

聞し今侍衆四五人寄合むかし關東にての軍物語をおもひ／＼にさた有其中に一人云けるの我生國の越後なり上杉輝虎のちこ一國を持て關八州の主たる北條氏康とたゝかひつゝに討負すあまつさへ一年小田原近所までをし込たるの其名をえたる猛強の大將なりといふ又一人われ甲州の住人なり武田信玄の甲斐するか兩國を持て氏康とたゝかひ是も一年小田原へをし入退く時に至て城より出て跡をしたひける所に相模三増にて合戦し信玄討かちおほくの敵を討取たり氏康武勇よき故輝虎も信玄も小田原へをし込ぬ氏康恥辱を末代に残すといふ爰にいにしへ北條家につかへし老士下座の片すみにをらぬふりして居たりしか此よしを聞耳にやかゝりつらん座中へにしり出て云けるの愚なる人々のいひ事かな其時代のいくさをあらかじめ聞して難せらるゝの僻事也われいにしへ氏康の家人其比の軍にあひたり然に上野下野武藏下總に前々より居住する氏康はた下の侍共逆臣をくはたて輝虎信玄にくみし小田原へはたらくといへ共かれら働をいかつてさたせす遠國よりたゝ我獨羽おひて飛來るやうに云なせる故聞人働武勇きとくに思へり逆臣有て國を亂すの古今の例小田原へ働くといかて氏康の恥辱ならん然の甲州衆我國の最負して大將の威光諸侍の武邊の手柄をさたする事其方一人にかきらす甲州衆あまたの人の物語をわれ聞おほえたりされ共相違あり其是非を申さんに氣にかけとかむへからすそれいかにといふに人をあなとれ

の後人にあなどられぬと古人云りていれ、甲州侍武勇に自慢し廣言をはき他國の大將を
なとつて數度の合戦に切勝多く國を切て取よし利口せらるゝといへ共丸く持たる國の甲斐
するか兩國なり其外の近國のかたはしの小侍を旗下になす計なり永祿十二年の冬蒲原に北
條新三郎在城す小城なれ、信玄のつ取ぬ其節高國寺三枚橋をおのつから開退ぬ此三城を取
返し手柄にすといへ共するか國中に長久保泉頭戸倉志師濱此四ヶ城の氏康持り扱又海浦里
つゝき香ぬき志下志師濱眞籠江浦多飛口野此七ヶ所の浦里もするか領氏康持國なり信玄勝
頼時代まで此するか領を取かへさんと一生涯望み計にて過られたりいかにはん氏康前々
より持來る城をや然に信玄の父信虎を追出し甲州をうはひ取て我國とす駿河の今川氏眞の
國なるを氏眞若輩にて隣國の源家康に切てとらるへし他人にとらせ無念なり氏眞母の信玄
かあね氏眞の我甥なりと氏眞を遠州へ追はらつて我國とすいにしへ今に至るまで大名小名
子を持親類縁類をねかひもどめるの自然の時力をあはせたかひに頼たのまれんか爲也信玄
世の誹見をもわきまへす他のあさけりをもはちす五常に背き深欲に著して惡逆無道とはに
絶たり兩國を押取手柄をふるふといへ共をのか骨肉のうち惡子の恥を父にゆつるといへる
古人のと葉たゝ此人の噂人非人鬼畜木石となんぞことならん論語に君子の親をすてすと云
々是の周公旦の言葉也をよそ君子たる人の我親類一族を忘れ捨ざるをもて仁とす寛喜の比
はひ北條武藏守泰時のかまくらの實檢文武の達人天下靜謐に治りぬ然に日中に名越邊騷動
す北條越後守の亭に敵打入のよし其聞えあり此人の武州の弟なり武州評定の座にありて此

よしを聞直に彼地にむかはしめ給ふ相州以下出仕の人々其後にまたひて駕を馳す然に越州
の他行なり留守居の侍とも惡黨共と戦ひ討亡し無事に成ぬ武州此由を聞路次より歸り給ひ
ぬ左衛門尉盛綱武州を諫申て云重職を帶し給ふ御身也たとひ國敵たりといふ共先御使をも
つて左右を聞召御はからひ有へき事か盛綱等をさしつかはされぬ謀をめぐらさしむへし事
を聞あへすむかはせしめ給ふの條不可也向後もしかくのときの儀にをいてはほとんと亂世
のもとひ世のそしりをまねくへきかと云々武州答ていはく申所まかるへし但人の世にある
の親類を思ふか故也眼前にをいて兄弟を殺害せられん事豈人のそしりを招にあらすや其時
に定て重職のせんなからんか正道の争か人體によらんや只今越州敵にかこまるゝのよし是
を聞他人の少事にまよするか兄の心さす所の建曆承久の大敵にたかふへからすと云々時に
駿河前司義村かたはらに候し是を承り感涙を拭ふもりつなゝ面をたれて經廻す義村座を立
の後御所に參し御臺所にをいて此事を語る祇候の男女是を聞感歎するのあまり盛綱か諷詞
の句武州の陳謝其理猶いつれの方にあらんやのよしすこふる相論に及んて是を決せずと云
々誠に世に有て親類をいかくこそ思ふへき事なれ信玄一生涯六順をすてゝ六逆に著し佛神
のにくみをうけ弓矢の冥加に背き永代のあさけりと成ぬ然に信玄の近國の敵と百度たゝか
つて一度も打まけすと廣言すといへ共其益なし百度たゝかつて百度勝を善といはすはか
りことを帷幕のうちに廻したゝかはすして國を治るを名大將とすするかの内氏康持の四ヶ
城を一城取かへさぬ無手柄にて人の國へいかてをよはんや誠の願ひ事益なき過言也上をま

なふ下なれば郎從等武邊の手柄をいひ敵の五萬三萬みかたのわつかに五千三千にて數度の合戦に切勝われの首を百取誰の首を五十三取たると人偽をいへり我もいひたかひにはめつはめられつ他人にわひて手柄をいふの國ならひをかし是又主君のまねをなす信玄の常に武威を言葉にはき惡體を面にあらはしけんきやう人といはるゝをよろこへり故に従者の云信長も氏康も君の御鍵さきにをそれ彼けんきやう人に我國を切てとられぬ様にねかひ候といへり微咲其者をほうひせられたり去程に五常の道をまらす父信虎を追出し諸國を牢籠させわか恥辱をもわきまへす子息太郎義信を籠に入後害す六親不和にして三寶の加護有へからず忠功の郎從等すこし誤あれり例のけんきやうおこり首を切事むしを殺すよりいとやすし神明の冥感に背き人罰のかれかたし其上信玄大僧正と自名付たるとやそれ僧正號の大切の官位行基并よりはしまりぬかるかゆへに出家の官にのほる事の佛道を二十年卅年修行し智得靈驗のあるし有て禁中へ奏聞し其功によるかるか故に徳なくして高位に有をり官賊と名付信玄一生涯極欲に着し逆罪のなせ共くあきたらす修善の一塵ほどもたくはへすかしらをそりても心をそらす惡逆無道にして大僧正にすゝむ事誠の官賊前代未聞なり扱又甲州侍の義理を知て氣なけに死すへき所なれり一足もひかす君のためにくんこうをぬきんて命をり一塵よりも軽く名をれしみ義を重んずといふ然に天正十年の春信長公甲州へ發向し給ふ勝頼も郎從等も此威勢に恐れ肝をけし甲冑を帶し弓鍵を取てむかはん事は思ひもよらす身をかるくし手を打ふつて一足も前へにけゆかん事をねかひ敵のはたをも見すして只聞落

にはいくんす勝頼古府中へ落給ひし時迄は一二百人供しつるか皆にけ散て勝頼野田といふ在所へ落行給ひし時名有侍には土屋惣藏た、一人供す勝頼公さかみは敵たりといへ共北のかたを先立氏政をたのまんど思ふはいかにどのたまふ北のかた云兄の三郎景虎を情なくもころし何の面目にやと勝頼より前に自害あり皆人はを見て女姓たりといへ共勝頼に心勝れりど感したり家老長坂長閑を尋給ひければ十日以前より見えす跡部主膳と尋ぬれば昨日まで見えしか失ぬといふ勝頼は野田のたく天目山の郷人共に害せられ給ひぬ甲州侍兼日の廣言みな世の嘲となる信長公甲府へ打入給ひて後甲州にて古へ譽有し侍共みな罷出候へ御扶持有へしと高札を立られければ誠とおもひ山嶺を分出て我もくど着到に假名を記す然に甲駿兩國の侍共鍵を一挺取なをさす矢を一筋はなさす敵のはたをも見すた、聞落に主を見すて逃行臆病者後代のこらしめとて百餘人繩をかけ皆首をそ切れたりされは俗語に能有鷹の爪をかくすと云事れもひ合せり但古事あるやらん是をまらす我此と葉を察するに鷹は爪有ゆへに鳥をとる爪なくして鳥はとりかたし其爪と云は勝負を決する隨一也扱又侍の爪は武勇也其武の爪を戦場にもあらずして常に外にあらさんは無能の鷹のたくひ高く飛鳥をはうべからずされは早雲寺殿二十一ヶ條と號し侍一生涯身の行の教をまらしをかれたる文有其内二十ヶ條に武道のさた一言なし終の一ヶ條に文武弓馬の道は常なりまらすに及はす左文右武はいにしへの法兼てをなへすんはあるへからすと書とめ給ひぬ又氏康は文武の達人猛強の大將にて此時代に至て關八州をおさめられたり氏康のたまふは數度の合戦に勝利

をうる事我方にはあらずひとへに入幡大井の冥感にかなひ其上郎從等か忠功によるかゆへなりとわか武勇をいひかくせり此等の人をこそ能ある鷹は爪をかくすといつゝへけれ誠に後代の記録にて残るべきは小田原北條家の弓矢なりていはは關東侍はいにしへより數十代相つたはりかまくらの公方の御被官官領上杉の郎從等也然に古河の公方晴氏公上杉憲政と一味し天文十五年四月廿日武州河越の館にをいて氏康と合戦し氏康討かつて公方をも上杉をも追討す猛威を遠近にふるひしかは關東さふらひ皆ことごとく降人と成て氏康幕下に屬し上杉は越後へ落行景虎を頼み公方は氏康妹婿其上若君御誕生骨肉同姓の儀たるによてさすかうちはたしかなく逆意をなため後も公方にあふき奉る所に動すれはいにしへの郎從等を相かたらひ氏康に敵對有によて或時は相州はた野へなかさされ或時は下總の國關宿へ流罪せられ世に有ても有かひなしされは氏康は關東諸侍の底意を兼てはかり知て無事の時境目の城々に多人數を入兵糧米を籠をき敵にはかに逆亂出來すといへ共あへてもておとろかす持國を堅固に守護し給へり然に關東侍古へをまたひ公方上杉の歸國を一度とねかひ二度古主をあふかはやと其内に一人野心をさしはさみ文をめぐらせは皆それにつきまたかひ信濃上野武藏下野常陸下總の侍共一味し輝虎を大將軍とし永祿三年の春大軍を引率しさかみ大磯邊まではたらき在家を放火し歸陣す扱又永祿十一年の冬武田信玄するかへ出陣し今川氏真を追討す氏真の遠州懸川へ落行信玄の駿府へ旗を立られたり其旗のそはにいかなる者か狂歌を書ふたを立ける

かひもなき大僧正の官賊かよくにするかのをひたをす見よとそよみたる然に氏真の氏康の聲たり此よしを聞氏康氏政父子同十二年正月月中旬五萬餘騎を卒しするかへ進發す信玄此よしを聞急き小田原へ使者として寺島甫庵入道宏才と云者を遣す所に同十三日三島にて出合たり氏真の不義信玄異心なき旨謝すといへ共あつに物ないはせそと首につなさし三枚はしに張付にかけられたり氏康するかへ打入信玄押領所ことごとくもて追討し同十八日蒲原由井薩埵山へ取のほりはたを上られたり信玄是を見て興津清見邊へ人數を出したかひにいとみたゝかふといへ共中間に難所有て大合戦なりかたし數日を送る所に信玄四月廿八日惣陣をはらつて道もなき野山をたどり夜もすから甲州へにけ行ぬ氏康の信玄にけ行由聞するか國中かん原、高國寺、三枚橋、戸倉、志師濱、泉頭、長久保、七ツの城に人數を籠をき氏康父子小田原へ歸陣せりするか大宮善徳寺富士のすを野過半氏康に切とられ信玄遺恨たるへしといふ所に信玄同年六月二日甲州を打立駿州かはなり島に陣取氏康も駿河へ出馬あり對陣す然所に蒲原高國寺三枚はしの三城より相圖をさため信玄陣場へ夜討し火をはなち焼立四方より鯨波をとつとあくる信玄おとろき敗軍す一陣破れ殘黨全からす夜もすから甲府へ逃行信玄八幡大井と書たるはたを捨たり是を拾ひ氏康へ參らすれの敵のをくれ此旗にて知れたると笑ひ小田原へ歸陣なり其節落書に

名をかへよたけたかはすと八幡のはた打すていげ田信玄とそよみける信玄當春夏兩度の合戦に二度甲府まで逃行是にもこりす信玄又出陣すへしと人數をことごとく駿州へさし

つかはして七の城々に加勢を入相待所に信玄上野下野武藏下總に居住するいにしへ公方上杉の郎從等一味し信玄甲府を同十月二日に打立一味の加勢大軍をいんそつし道筋の城々にをさへを置すてに小田原へはたらきをなす氏康案外無勢なれの合戦かなはず小田原の人数の蘆子河原へ打出大河をへたて陣す信玄さき手の者酒匂の宿を放火し即刻引返す時に至て小田原より切て出追返し敵敗軍す氏康氏政團扇をわけてもらすなあますな討とれと下知し給へは松田尾張守山角上野守伊勢備中守福島伊賀守等前をかけ酒匂より大磯平塚邊までをひうつ首の數千餘と云々北條上總守子息常陸守の甘繩アマノよりはせ參し同陸奥守同安房守大道寺駿河守の居城をあけてはせくはる十月六日の事なるに相甲のさかひ三増峠下に信玄人数を殘しをさぬ味方はをさらず北條助五郎同新太郎勝に乗て前登にすみ追討所にかくしをく所の多勢切てかゝる味方くつれ坂中にて雜兵二三十人討れぬ信玄北條家と弓矢を取て勝利を得る事一代に是一度なり輝虎信玄關東逆臣の諸侍と一味し小田原へはたらくといへ共我一身のはたらきの様にいひなせり此兩將の弓矢の項羽か獨けなけをたのむ所疋夫の勇士をそるゝにたらすとこそ氏康の申されしに北條助五郎を甲州へ證人に渡といふ片腹いたく言葉にたえたり件の助五郎新太郎兄弟の永祿七甲子正月八日高野臺合戦に先陣にすゝ譽をえたる大人なり氏綱氏康よりこのかた信玄國をわはく切て取證跡有といへども氏康國を一郷一村信玄取たる證跡有へからす信玄西上州へ出馬せらるゝの氏康はた下の侍逆心有て一味するか故也勝頼の天正五年氏政旗下になるにより甲州侍弓矢にとらしと作言

のさへつりをもつてはちをすゝかんとどの謀なるへしあまつさへ小田原町を放火すといふ其軍の天正十八年まで廿二年以前の事也今四五十歳にをよふ相模小田原の男女迄もことごとく其軍をの知たり國語に民の口をふせく事川をふせくよりはなはたかたしと云々虚實を尋らるへし甲州衆虚笑なる事小田原のうはさのみにあらず永祿四年九月十日信州河中島にをいて輝虎と信玄合戦あり語ていはく信玄床机に腰をかけ居所へ輝虎はせ來て馬上にてつゝけて三刀うつ信玄少もさはかす小勇の太刀をとり大勇のうちのを取といふ兵書の軍法を知て三度ながら團扇をもて請なかし其外敵たにもうちにて請られたり後見れのうちにはにきづ八刀有といふさを鉄のうちにてこそ有つらめ常のうちならぬ輝虎いかて一太刀に打おとささらん甲州衆首を一ツとれり百といひ十といふかくのときの虚言あけてかをふへからすたゝ右のうちの一ツをもて察するにまかし信玄うちには太刀疵八ヶ所有といひて人の誠にせんと思ふの女わらはへにもをとりたる侍の所存にあらずや論語に言をたぐみにし色を合するのすくないかな仁あると云々恥へしゝ隨分我ためをいへ共尾首不合のわきまへもなく他人のあさけりをもあらず口にまかせ作り言をさへする事いふに絶たりていれぬ信玄氏康へ逆臣の輩に手をひかれ小田原へはたらくといへ共其いきはひに小城を一ツせめ落すへきてたてもせず一時さゝゆる事もなかつたゝは一揆の寄合にてありそく時に至ては誰か下知にもをよはす我先にとひとりゝに打成て退散しをのれゝか城へひいて入有様たとへは大名狂言にゑほしひたゝれを着し太郎冠者次郎冠者をあどにつれ眞しく大

名に成て出るといへ共舞臺より樂屋へ歸ればもとの猿樂なり輝虎信玄數國の主と成數萬騎を引くし大名かほに先立ていかめしく小田原へはたらくといへ共た、一時のあいた邯鄲の夢退散に至てはともなふ人もなく手ににきるたからもしひどりに成て歸りたるは誠に大名狂言にとならず然に氏康彼逆臣追討のため出馬し先其内張本人の居城を取巻せめらるその期に至ては以前の科を悔悲しみひたすら降參す氏康家老の者とも云や、もすればかれら野心をさしはさみ敵をなす其上一人罰すれば衆人をそる此小城をせめ落す事手の内にありといふ氏康聞てをれ國を治るには民をもと、すわれに一たひ敵對の者としてみなうちほろはす是仁道に背けり小人は一旦の科を見て遠き徳をふらす罪をゆるくするは是將のはかりとなり關八州旗下の侍共みなもてかくのときの小城也せめ落す事日を過へからす然ともかれを討はたすに至ては關東諸侍我身の上と用心し氏康に心をくへし降人と成て入道し墨をめの衣を着し出仕の上は子細有へからす其上法度は慈悲よりおこる罪のをもきをはかるくし功のうたかはしきをはおもくするにまかしとかれか罪科をあへてもとかめす宥免せらる扱又其時節逆臣一味のともから此よしを聞われ先にと急きはせ參し降人となる關八州もとのとく治りぬ然に隣國四方八方に敵有て西より發向すれい又東よりも後詰をなし數度の合戦有といへ共歸降のともから二心なく以前の罪宥免せらる、氏康の深恩を感じ身命をなけうち一筋に勳功をはけます是に付て思ひ出せり治承の比はひ賴朝公相州石橋山の合戦にうちまけ房州へ落行給ひぬ畠山次郎重忠河越太郎重賴江戸太郎重長等の有勢の者源氏へ弓を

引三浦大介義明を討はるはす然に賴朝公鎌倉へ打入給ふ時右の三人をばしめ逆心の輩ことく降人と成て出る味方に候する者共いはく今先非をた、されすんの後輩をこらしめかたしと然共みな宥免せられ刑法に及ぶ事十に一かと云々此等の者其厚恩を感じ後忠を盡す國を治る大將古今とならず關八州の武士輝虎信玄にもくみせず氏康にれもひより幕下に屬し故に多國を永久に治め文武智謀の名大將のはまれをえ給へり古語に日月の蝕をい人皆見るあらためてもとのとく明に立かへれい民みなあふく一度まよくするとて日月をいやしむる事なし氏康のあやまちも又まか也あらためて善にかへれい人皆たつとふ一度あやまつとていかに其能をうすく思はんや孟子にまつりとをするに人毎によろこはせんとならい日も又たらすといへり一ツを賞してもて百をす、むといふ事あり楚の莊王夜中の酒宴に臣下共の冠のを、切罪ゆるされたるも後の莊王の命にかへられたり古語に地うすけれい大木生せず水淺けれい大魚あをはずとかや氏康の心を大きに持る故に幕下に大名多し名大將のわれと手からをいはね共多國を守護する證跡世に聞え弓矢の威光をか、やかす小將のわれと武邊を利口すれ共小國の主たるゆへ武道のよはさまるしをあらはすそれ北條家の根源を尋るに早雲は京都の公方に仕へ御他界以後た、一人駿河へ下り今川氏親をたのみ其後武略をもて伊豆を切てと扱又相模を半國手に入長兄氏綱相模をおさめ武藏下總の城をおほくせめ落し子息氏康時代八ヶ國を治め氏政氏直まで五代嫡々家督をつき百餘年關八州靜謐に治め武運の末に到ては大城に有て天下を引請百餘ヶ日楯籠り滅亡し給ひぬ弓矢を取てかく始

終を治めたる武家前代未聞後代の龜鑑にもとまり佛神へ祈てもねかはしきは北條家の弓矢なるへしと廣言す

二 癡男とやもめ女うつたへの事

聞しはむかし北條氏直時代小田原にをいて毎月二度つゝ奉行衆關八州の掟を沙汰せらるゝ寄合人々伊勢備中守大和兵部少輔小笠原播磨守松田尾張守同肥後守山角上野守同紀伊守堀賀伯耆守安藤豊前守板部岡江雪入道等也されは或日奉行衆寄合ありかやうのさたをは聞えく事なりとわれ其場へ行かたはらに有て聞しに様々のさたとも有て後上州吉村といふ里の百姓一人かうへを棒にて打われ血ななれたる體たらくにて出るあひては女なり男申けるはそれかしもやもめ此女もやもめななし里近所に罷有候か此比女の家へよるゝ通ひ候所に女又別の男と近付われをいさらひ盜人よと高くよはわり候ゆへあたりの者にはちに候所にて村の者共出合追かけほうにてかうへを打はり候われまつたく盜人にあらず彼無實申かけたるいたつら女を罪科にねはせ付られ下さるへしといふ女いはく男と出あひ候事一度も候はす夜中にわか家の戸をやふり入候故盜人よとよははりたると返答すいつれ理非わきまへかたし盜人の男もふてきにして少もたどろかす色とならず耳目たゞしく有て言葉のどゞこほりなし雙方まとしく申けれの奉行衆も理非を付かたくなはしめす體にてまはし是非の御さたなし予か近所に老人有しかいはくさいせんをはりたる沙汰共の出入様々の子細有て我々淺知にのさらに分明に及はさるしか凡慮にをよはぬ常意則妙の金言めつらしき御沙汰

共耳目をたどろかし感したり日本國のさてをきぬ異國にをいてさはきあまれる沙汰なり共此奉行衆の成敗にもるゝ事有へからすと思ひつるに此男女の沙汰のさせる子細もなしあまし給へる體たらくふしんなりとつふやきけり然に奉行の中に江雪入道氏直の右筆宏才利口の者也申けるのやもめ男やもめ女の出あひめつらしき沙汰なりそれ貞永元年に記し置れたる御成敗式目に他人妻を密懷する罪科の事所領を半分めされ出仕をやめらるへし所帶なくんゝ遠流に處せらるへし女も同罪と云々次に道路の辻にをいて女を捕事御家人にをいての百ヶ日出仕をやむへし郎從以下に至ての右大將家の御時の例にまかせ片かたのひんはつを削除すへしと云々扱又正應三年の比鎌倉にをいて法度をまゐしたる文に名主百姓等他人の妻に密懷する事訴人出來らゝ兩方を召決し證據を尋ねあきらむへし名主の過科三十貫文百姓の過科五貫文女の過科同前と云々ていれの當御代に他人の妻に密懷する者死罪にをこなはるされの嬬男やもめ女出あひの沙汰の右大將家以後代々公方の法式にも記さす昔もろこしに展季と云者いもうかけいかあさ名なり此人やもめ男にて貧なりとなりやもめ女有けるか家を雨風に破られてやもめ男に宿をかるにすてにかしたり時しも冬なりけれの女さむけなりとて家を破りて焼火にしあたゝめ夜るの衣をおほひてふどころにいねさすれ共懷嫁すへき心なし扱又がんしゆくしと云男やもめなり又嬬女宿をかれとも戸を閉ていれさりけれの女か云柳下惠かこどくに宿をかさゝるやどななく顔叔子か云其人の誠にかたくして宿をかしけれ共をかす事なしわれのかにん成へからすとてつゝるにかさすむかしのかゝる律義者正直人も

有けり今の世の男女共に嬉亂ふかふして此道にまよへり耀れどと整女近所に有事なれり男の申分さもやあらんされ共證據なしそれを訟を聞者其人を見るに五聽と云て五ツの品を周禮にのせられたり一に云詞聽二に云色聽三に云氣聽四に云耳聽五に云目聽と云々かれらか諍論にをいて詞色氣耳目にても察しかたし扱又女申分にも證據なし雙方いつれ證據を出すへしといへり女云我三年前男とはなれ其年より何共あらざる腫物出来たりひそかに醫師に尋ねければ是の開茸と名付女の身に有病也と聞是のいかなる因果にやとあさましく思ひて養生をいたすといへ共今に平愈せず是ゆへ男の道にれもひもよらすといふ男の云尤女の身に生物有といへ共寢臥をい心やすくいたすといふ女のいはく身に出來物の事わざと虚言申たりと大きに笑ふ其時男色を變し無言す故に男の繩にかゝり女の私宅に返されたり盗人もよくいちんしけれ共女の智恵に及ひかたし開茸のはかりと案の外なりとかたれりかたへなる人聞て男女の間答まつたくわたくしの言葉にあらす是天のいはする所なりかくのときの災難に天のめぐみもなくこの理むなくの神明の本懐もいたつらに佛法の正理も有へからす天の罪のかれかたしといへり

三 百姓氣なけをはたらく事

聞しは昔元龜二年の秋北條氏政と佐竹義重ひたちの國にをいて對陣のみきり岩井といふ味方の在所に家四五十有て朝夕の煙を立る此里佐竹の陣所へちかし敵此在所へ夜討すへしと味方の足輕二三百人毎夜草に臥て敵をうかふ所にあんのことく佐竹かたより多勢をもて

此里へ夜討し引返す時に至て味方の草をこつて跡をたひのかさしと追かくる敵とつて返したかふといへ共夜討のならひ引時はをくれてありをきかたしをひかくる者はいさんてすいみ安し其上敵は順路方角をわきまへす進退成かたし味方は詰りくの節所を兼てよくありきはひかゝつて追討す敵數度返しあはせたかふ故味方に手負人多しされ共退口一足も前へと心さすゆへ首は一ツも取えず敵をば百餘人討とる其首どもを氏政の旗本へ持來て實檢す其中に岩井の百姓二人手からの首をとる其内一人は侍と相討也氏政此よしきこしめし侍の首取事は常なり百姓軍中に入侍と相ならんて首取は珍事也先二人の百姓を最前に召出し賞祿をあてをこなはるへしと仰により二人の百姓御まへに參候す一人申けるはそれかし岩井の百姓にて候か味方毎夜草に臥候を兼て存する故其心かけ有て竹鍵一挺支度いたし今夜の夜討に味方の中へくはいもさんをみたしたかふ時に敵とそれかしたかひに鍵くみそれかし左のかいなを一鍵つかれ候へ共敵をつきふせ首討て候と申氏政聞召百姓として氣なけのはたらき奇特の旨直に御はうひ有て後御感狀にいはく此度佐竹義重常陸の國へ出陣し岩井の郷へ敵夜討の刻いは井の百姓味方の陣へはせくはいも前登にすいみ敵とたかひに鍵くみ其身手負といへ共終に敵をつきふせ首討取事關八州無雙の剛民一人當千のはたらき前代未聞也故に百餘討取首の内をいて一番の高名と着到にゑるす者也此度の勳賞に百姓を點し侍とし在名を用ひ岩井を名のり官の兵庫助になし下さる今日より岩井兵庫助と名付へし其上岩井の郷を領知し永代子々孫々他のさまたけ有へからす御はたもとに罷有て

以來忠功をはけますにをいていかさねて賞をわてをこなはるへき者也と云々扱又残る一人の百姓と相討の小栗權之助と兩人御前に候す皆人沙汰しける小栗權之助の北條家譜代の武士由來有もの孫なり若輩と云なからいまた鑑のさきに血をつけす首取事も是はしめなくも百姓と相討するに至て其首百姓にとらせたらん誠に侍の面目たるへきに其上うゐくびを百姓と相討し御前へ出る事侍冥加に背き諸卒のあさけりたり君もいかて其御心付なからん武勇をたしなまん輩の小栗權之助と同座をもなすへからすもしあやからんかど目引鼻引唇をうこかす所に百姓出て申けるいそれかしも岩井の百姓敵の夜討を兼て心かけ竹鍵一挺用意味方の内へはしり入て前かけ仕候所に是なる侍と敵と太刀にて討つうたれつ互に數ヶ所手負かちまけいまた見えざるにそれかしよこ鑑にかゝり敵をつきふせ候所に是なるさふらひ首を取て候をれかし相討とたしかにとはり候と申氏政聞召軍中にをいて百姓かくのときのふるまひ諸侍の恥る所言語に絶て神妙なり此度の忠賞に此者毎年作するところの田島を永代作取にいたし其上岩井の郷の肝煎仕へき者也然に百姓と相討仕る小栗權之助此度敵の夜討に前陣にぬきんて強敵に出あひ雌雄をあらそひ猛威をふるひ敵に數ヶ所の手負せ主も手をひ勝負を決しかたき所に百姓一人飛來て助鑑をし敵を討取事摩利支天の來現權之助か武勇のいたす所にあらす是神明佛陀の冥慮にかなふかゆへなり彼百姓けなけ者の手からを感せしめ給ふによつてはよく討捕首の内にをいて二番の高名と着到に付らる事小栗權之助軍中の面目を存すへき者也と云々相殘る侍共の討取所の首戦場の厚薄の勳功に應

し一郷一村金銀を諸侍に勳賞せらる事あけてあるしかたし

四 北條氏康和歌の事

聞し昔北條氏康公近習に仕へし高山伊與守といふ老士かたりけるい氏康の文武の達人弓矢を取て關八州に威をふるひ東西南北に敵有てたかひ晝夜いくさ評定やんとなく寸暇をえ給はすされ共すきの道にや其内にも和歌をこのましめ給ひたり或時和漢の才人を集め或時の歌の會あり氏康百首の自詠を京都へ上せられ逍遙院殿合點を度々取給ひぬ或夕つかた高樓にのぼりすみ給ひける時に其近邊へ狐來て鳴つるを御前に候する人々あやしみけれ共兎角いふ人なし梅窓軒と云者申けるいむかし頼朝公信州淺間見はら野の御狩に狐鳴て北をさして飛さりぬ人々是をとめんとて矢はつを取てをつかけしかどもにけ過ぬ頼朝公御覽し秋の野の狐とこそいへ夏野に狐鳴事不審なり誰か有歌よみ候へと仰下されけれい工藤祐經承りて誠に昨日の御狩にをいて梶原源太景季か歌には鳴神もめて雨はれ候ひぬ是にも歌あらはくるしかるまし誰々もと申けれ共よむ人なかりしに武藏の國のちう人愛甲三郎季隆わたけたかになりうかへるいろ見えしかやかて

夜るならばこうくどこを鳴へきにあさまにはしるひる狐かなと申ければ君聞召て神妙に申たり誠に狐にねはせて吉凶有へからすとて上野の國松井田にて三百町を給はるとかや愚老和歌の道をまなひとくをよはぬまでも案して見候へきをと申氏康きこしめし夏狐鳴事珍事なり皆々歌を案し出來次第に一首仕るへしと仰有ければ各々案する體見えけれ共詠人

なしやかて氏康公

夏はきつねになく蟬のから衣をのれくか身の上なきよとよみ給ひしに夜明て見れば其狐の鳴つる所に死て有けり皆人奇妙不思議也と感しあへり氏康は希代の大将運を天にまかせ仁を人にはとこし諸人を親兄のことくおもひ慈悲深重にして寛仁大度なり常に祇候の諸侍に或は禮義を厚して對面し或はなさけ有言葉をかけ食するひまも仁にたかはす累年過來る氏康いはく我數度の合戦に勝利をうる事武力のいたす所に非すたゝまかしなから天運全して神明佛陀の擁護にかゝるか故也と神佛を信敬し諸寺諸社を建立せり亡父氏綱は天文九年鶴岡山八幡宮造立し氏康は同十一壬寅年卯月十二日由井の濱の大鳥居を立奮規にまかせ千遍陀羅尼を七日をこなはるゝ供養に至て一切經轉讀先例に相かはらす布施等品々の目錄あけてあるしかたし其大鳥居天正年中まで有今はたえてなし氏康かく有て家運を守り給ひぬ上に義われぬ下あへてもて服せずといふ事なし諸侍身命を君になけうち忠をいたさんとすされぬ仁義禮智信の五ツの名ありといへ共たゝ一心に極れり君としてゝ萬民をあいし臣の君に能仕へ父としてゝ子を憐み子の親に孝をつくし友の禮義をもてましはりをむつましくす是みな智仁勇の内に入り君臣合體すれぬ國家安泰なり其上氏康の他國より來る侍をあまねく扶持し猶もて有職の者をい懇勤にせられたり楚國に財をたからとせず善をたからとすと云々珠玉をたからとする者かならずわさはひを招くといへり賢人内に有ときむの小人外に有小人内に有ときん賢人外に去かるかゆへに故實を存する侍の他國に有ても北條

家に心をよせ諸國より小田原へ來るをかゝへをき殊にもて近習に召つかはれ其國々の弓矢のてたてを朝暮聞しめ給ひたり故に諸國の大將の弓矢のてたて軍法をよく知て戰場に至ていそれくの行に對して智謀武略をつくし勝利を支持國をまつたく守護し給へりつたへ聞夏の桀の無道にして君臣の禮をうしなふ扱又般の湯王の賢人をもとめはかりとを聞てまつりとを正しく取をこなへり故に諸侯も夏を背き百姓も得を湯に治む終に湯王夏の桀を伐て天下を治め給ひぬされぬ小田原に小笠原播磨守伊勢備中守大和彦三郎是の後兵部少輔と改名す此三人の京都公方様につかへ御他界以後關東へ下向し牢人分にて小田原に堪忍なり仁義の道有て弓法をまれる人々也氏康御自愛なゝめならず常に御はなしの衆なり氏康掟に軍陣にをいて諸侍いくさの行を見付思ひよる兵術是あるに至てい貴賤上下をえらはす推參をはゝからす急きはせ參し直に申上へしと云々故に諸侍武略をたしなみ軍中にをいて存するてたてあればすなはち言上す其節に至て時々刻々すこふるはうひし或は近習に召つかひ或は賞をあたへ給ひぬ是によて又も云々らしめ奉らんと下々に至まても兵法をたしなみ有職の人に近付軍法を尋聞て弓馬の道を日夜にまなひ其身くの術計勝利えん事をもつはらとす氏康いはく我いくさ興するに至てはあまたの者に相談し三人いふ時はかならず二人いふかたに付其ゆへに數度の合戦に利をえたりとわか分別を云かくし郎従を取立給ひぬかく有により他國の侍までも北條家に心をよせずといふ事なし此時代に至て關八州靜謐にねさまりたりと物かたりせり

五 欲心身をほろぼす事

見しはむかし關東諸國みたれ弓矢有てやむ事なし中にも北條平氏政は文武の大將關八州に威をふるひ並人なかりき然に永祿の比は田ひ織上總介信長京都へせめ上り三好を追罰し公方義昭公を都へ移し申天下に義兵を上關西をなひかすといへ共我まゝを振舞無禮をあらはし公方を輕しめ申さるゝによつて關東北條氏政軍兵を卒し上洛仕り信長を退治いたすへきの旨義昭公より使者を下さるゝ氏政承て此命を仰下さるゝ事家にをいて面目たり辭し申に却て恐れあり罷上。信長を追罰仕へき旨言上せしむ氏政云それ信長は高野聖をことごとく首を切し事言語にたえたり昔佛敵と成人を尋るに天竺にては提婆たつた佛を猜み血を出す我朝には守屋大臣聖徳太子佛法を弘め給ふをさまたけ清盛は南京七寺扱又園城寺を放火し松永彈正は奈良の大佛殿を灰燼とす惡逆無道によつて天罰のかれかたかく此等の人々在世久しからず皆ほろひ果たり然に比叡山の入皇五十代桓武天皇延暦年中傳教大師と御心をあはせ御建立有しより以來王城の鎮守として既に八百餘年にとよふ迄此山をあふかすと云事なし詔宣に三千の衆徒を養て我か子とし一乗の教法を守て我命とすと示し給ふ所に信長元龜二年辛未九月十三日比叡山堂社佛閣ことごとく焼亡し三千の衆徒一人も残さず首をはね五逆の惡人いふにたへたり神明佛陀の冥感に背き天道のにくみを請人罰のかれかたし其上信長の武道のみ専とし文を用ひ給はず故に仁の道をあらず仁者のかならず勇有勇者のかならず仁あらずと文宣王の徵言たもひあられたり政道理にあたる時の風雨時にたかひ國家も

豊に善惡の草の風にたかふかことし信長仁義の道あらざる事土木瓦石となんをとならん人禮有ときん則やすく無禮なるときん則あやうしと禮記に見えたり威有て道なき者かならずほろふといひ置し先賢の言葉をあらず氏政いやしくも弓馬の家に携りあひかたき時に今生れあひ君の御威光御徳運にくみしかれか惡逆をせめほろぼさん事神明の守り天道もいかてかすくひ給はさらん然に隣國の敵信玄入道の天正元年に卒去し常陸の義重安房の義頼和談し同五年の夏小田原へ證人を渡す甲州勝頼も同五年旗下になり其上氏政の姝聲となる越後の氏政舎弟三郎輝虎の養子と成て上杉三郎藤原景虎と改名し家督を次關東にねもひ殘す事なし是によつて越後と相模一味兼約有て同來六年に信長退治として輝虎の東山道氏政の東海道兩旗をもて京都へせめ上り信長を追討し義兵をわけ佛法王法の衰をたこし天下の政をたしく執行はんと掌ににきり其支度有所に同六年の春輝虎頓死す此節に至て長尾景勝源勝頼と一味し三郎景虎をほろぼす既に越後甲州敵たるゆへ氏政上洛延引す勝頼氏政と父子の契縁たりといへ共欲心内にわれい骨肉も敵となる世のとはり定かたし然に北條とたかひし勝頼の信長公にはろぼされ信長の家人の明智日向守に討れ日向守の傍輩の羽柴筑前守に誅せられ信長を退治せんとそのみをかけし北條家の秀吉公のためにはろひ是皆思ひの外にかたき有て滅亡し給ひぬとわれかたけり老人聞てそれ春榮の謠にわれ人をうしなへのかれらわれを害す世々生涯くるしみの海にうきしつみて御法の舟橋をわたるもせぬそかなしきと皆人毎の口すさみにある事なれ共其わきまへなし人間に有に付てもうれ

へなきに付てもうれへ一生のつくれ共望みのつきす是貪瞋癡の三毒の病をもむきかゆへに出離生死をはなれかたし此病の耆婆扁鵲か療治にもかなはず經に去よく去よん貪欲爲本と説れたり一切の惡業の源の貪欲よりおこり却て身を害す摩阿止經にみやうくとして獨行誰か是非をとふらはんあらゆる所の財寶いたつらて他のために有と云々釋迦の十善の位にそなはり榮花にはこり給ふへき身なれ共生死無常のはかなき事を歎き王位をすて十九にて出家し唯ひとりたんとくせんに八十二年の間難行苦行の功積り十二月八日の曉明星現する時諸法實相の理をさとり衆生の苦をいなれ三世れうたつの佛と成て三界衆生の導師となり給ひぬ王と成て榮花を極め天下の武將と成て樂ひにあへるも唯夢まほろしの間也萬法心のなす所にて別に法なし今人界に生るゝ者の寶の山に入たるかことし手をむなしくして三途の古郷へ歸る事なかれ如來の彼岸にあひすみやかに生死の大海をわたりねはんのきしに至らんこそねかいしき事ならめといへり

北條五代記卷六終

北條五代記卷之七

一 伊勢新九郎伊豆相模を治る事

見しは昔北條氏直公關八州を靜謐にねさめ賞罰たしく國の政道を取をこなひ民豊にして後々末代までも目てたかるへしとれもひつるに天運つくるにや天正十八寅の年七月六日氏直公をはしめ一家一門關八州の諸侍はろひ果ぬたゝ五更の油かはひて灯まさなきえんとほつする時光をますかことしなけきても甲斐なかるへし然るにわれ氏直の先祖を尋るに古き文にも見えずあらかしめ聞傳ふるにむかし山城の國に伊勢新九郎氏茂といふ侍あり後は入道し北條早雲庵主と改名す此早雲京都よりするかの國へ下り今川五郎氏親をたのみ牢人分にて有しか文武智謀の侍たるにより今川殿縁者となり其後早雲は駿河高國寺に在城也其比伊豆國に堀越の御所と申て北條にまします是の義教公の三男左兵衛督政知公の御子茶々丸成就院殿と號すさすれの伊豆の國の年久しく無事に有て弓矢もなかりけり然所に御所に逆臣有て伊豆の國みたれあつかならず早雲此よしを聞ねかうにさいはひ哉時來りぬと人數をもよほし伊豆とするかのさかひきせ川を夜中に取こし北條へ亂入て戦ひ終に御所を亡し伊豆の國を切て取よしあすねく云つたへり扱又或老士語りける早雲の今川殿と府中に一所に有しか清水浦より舟にて渡海し伊豆を切て取よし物語せり是の異説なりといへ共あるし侍る老士語ていはく早雲病氣となをらへ伊豆の國修善寺の湯にまはらく入て諸人の物語を聞に伊豆の國の三郡山國也東西へ一日南北へ半日の行程南の海中へ出島國とれなし關東

永享より亂國といへ共伊豆の無事に有て一郡を十人廿人宛分持にし下々の侍共の田地を手
作し形義風俗侍共百姓共見分たたくまかとしたる大將一人もなきよしつふさに聞届早雲府
中に歸り氏親に語て云予年來拜領せしむる所帯をもて勇士を二百人かへ置候ねかはくの
三百人御加勢有にをいての伊豆の國をたやすく切て取へき計策有むね申されければの氏親聞
て早雲智謀武略の心さしを感じ勇士をえらひ三百人加勢也早雲のをみたぬと喜悅淺から
す清水浦にをいて大船十艘用意し都合五百人の勇士に下知していはくそれ合戦の勝負大勢
小勢によらすたゝ士卒の心さしを一ツにするにせざると也此等の兵士他國に目をかけはる
かの海路を渡り戰場にをもむく所存たのもしき哉たとひ敵百萬騎むかふといふ共なしかの
雌雄を決せざるへき其上たけていさめるのみにあらず兼てのはかりとを廻し智恵を先とす
一方に戦ひを決し萬方に勝事をうるは是武略の威徳なり埋れぬ名を永き世に残さんこそ弓
矢取身の本懐なれ頗る勇士の本意といふの智仁勇の三ツの徳をかね死を善道にまもり節を
をもくするをもて義とせり此度諸卒軍戦をはけますにをいての恩賞の忠功によるへしと申
されければののくいさみすゝみて義を金石よりもかたくし命を一塵よりかろく忠をいた
さんとす延徳年中清水浦より大船十艘に五百人取乗纜といて順風に帆をあげ明ほのに乗出
し日中に伊豆の國松崎西奈多子あられの湊に着岸す此舟共はたを立みな甲冑を帶しぬれの
濱邊在所のもの共是を見てやれ敵海盜來るそとれどろきさはき親をすて子をすて我先にと
山嶺谷底へそにけ人たる五百人の舟よりくかにあかりさはくけしきもなぐれもひくくに舟

道具を陸へあけ苦ふきに陣屋をかけ其屋に入てまつ三ヶ條の高札を立る

禁制

一あき家に入諸道具に手をかくる事
一一錢に當る物何にても取候事
一伊豆國中の侍并土民に至る迄其住所を去る事
右條々堅停止せしめ畢若違犯の輩是あるにをいては在家を放火すへき者也仍執達件のこと
しと右の三ヶ條を在々所々に立置たり扱村里のあき家を見るにいかなる家にも五人三人宛
病者ふしてあり大かた千人にも越つへし是はいかにと尋ぬれば此比風病はやり諸人五日七
日つゝ前後もわきまへす一ツ家に十人わつらひ八九は死候敵海賊俄の事なれば我等あした
ゝす親は子をすて子は親をすていつくともあらず逃行といふ早雲聞て不便の次第哉孟子に
大人は其赤子の心をうしなはざる者也と云々故に君子は萬事に通してあらざる所なくよく
せざる所なし情は人の爲ならずかれらを打捨われさきへ行ならば此病人みな死へし生へき
者をはいかし殺すへき者をは殺すをもつて仁政の道とせり急き醫師に仰て良薬を調合し五
百人の人々打散て看病し薬を用ひ好物の食事を與へ給へは此療養によつて一人も死せず五
日三日の中に皆本復し命助かりたる御恩賞いつの世にかは報し盡しかたしとよろこひ此者
ともいそき山嶺に入て子は親に語りたや子は子にあらせなふ此人々よろひ甲を着給へはあら
けなき鬼神のやうに見えけれ共御心はやさしく慈悲忍辱の生佛にて我々か命を助給ひ候そ

や急き山を出て親の命子の命助かりたる御禮申上給へといへは皆山峰を出て我屋に歸りよ
ろこひけり是を聞つたへて五里十里四方の者皆ことごとく來て是はそんじやう其所のさふ
らひ是の山守是の在所の肝煎などいへ其所前々のことく相違有へからすと印判を出す
早雲病者ゆへ一七日滯留其うちに三十里近邊の皆みかたにはせ参りたり然る所に關東道二
十里山のねく深根と云所に關戸播磨守吉信といふ者あり是のいにしへ御所のゆかりと云つ
たへ名高き人もみかたにも参らすあまつさへ古城を取立候手勢わつか二百其外一類の侍共
あつまりて雜兵五百有へしと告來る早雲聞てねかふにさいはひかな當國へ發向すといへど
もむかふ敵なけれの物さひしく思ひつるに先かれをほろほし軍神の血まつりにせんと鶏鳴
より此在所を打立らしるの山を越日中に深根へはせ着たり扱又爰かしの侍共はせ來ては
た下に付ぬれのみかたの勢二千よきになる此城北の山東南のぬまにて寄所なし西一方に堀
をほり堀さかも木を引せ門矢藏を立こゝを專とそかためたる早雲是を見てあたりの在家を
百家はかり引破り二千の人一かつきつゝ持寄て堀をうめ即時に平地となるすきもあらせず
責人たも播磨守の衆をいさめ爰をせんといたゝかひ長刀にて切てまはるといへ共五百人心
さしを一ツにして責けれの縦千騎萬騎くろかねの楯をつきふせくと云共かなふへしとい見
えす播磨守父子五人鎧下にて討るれに殘る者共敗軍しにくるを追たをし追まはし城に籠る
者ともをい女わらはへ法師までも一人殘さす首を切城めぐりに千餘かけをさぬれは是を見
聞しより國中の諸侍此威にをそれ急きはせ來て降人となる居なから伊豆一國は早雲の國と

なる事武略世にこえたる名將仁義をもつはらとをこなひ給へるかゆへ也仁者といふは慈悲
愛敬有てあやうきを助け災難をすくはんとす敵國へ來死にのそむ病者千餘人を助け諸人の
心をなため給へるも是仁の道なり扱又義者と云は萬事よく思ひ切て死すへき所にて死する
も義なり敵をほろほし國を治るも義の道也聖人の制詞にも道理に當りてころす時は數萬の
敵をうつといへども無道にあらす殺すまじき道理あらは罪なき者一人つみすといふとも仁
道にあらすといへり然に早雲翌日伊豆の北條に付給ひぬ此所むかし北條時政居住と在所の
者申ければ早雲聞て前右兵衛佐頼朝平治の頃はひ此北條蛭か小島へなかさされ廿一年の星霜
をむなしくをくられしか四郎時政をかたらひ治承四年八月十七日伊豆の國の目代和泉判官
兼隆を屋敷か館にて夜討にし義兵をわけられし所吉例なりとて此舊跡を再興有て早雲居城
し給へは皆人北條殿といふ早雲いはく北條家たえて久しき跡也われ此名もどめすといへ共
諸人其名をよふ早雲この家をつかん願望によて三島大明神に參籠通夜し給ふ靈夢に不思議
のつけ有とかや扱又大杉二本有けるを鼠一ツ出て喰折たると見て覺ぬ此夢をうらかたに尋
ね給へは是目てたき御靈夢なり關東奥州まての國司兩上杉殿上野相模兩國にまします此二
本の上杉を御退治有へしと申ければ早雲歡喜淺からす此兩上杉をほろほさんと晝夜思量を
めくらさるといへ共上杉殿はさかみ武藏下總常陸下野上野越後佐渡出羽奥州までもことと
く彼下知に隨ふ然所に兩上杉殿運の末にや扇谷修理大夫定正の家老長尾兄弟の中に鉾楯出
來其上長尾左衛門尉子息四郎右衛門尉むはんしあまつさへ兩上杉殿の中あしく成て弓矢の

亂やむ事なし早雲此由を聞讒臣國を亂すといへる古人の言葉是也兩上杉はろふへき時至りぬと人數をもよほし箱根足柄山を越小田原の城をのつとる事明應の頃はひ也此勢に其年相模半國切て取其後定正の病死民部大夫顯定も滅亡し早雲永正十年七月十一日三浦介道寸居城三浦の新井の城をせめ落す早雲子息氏綱時代小弓の御所義明公上杉朝興子息朝定父子を討はろはし武總兩國へ手をかけ氏康時代に互相武總四ヶ國の人數にて上杉憲政數萬騎と年久しくたゝかひ數度に勝利をえ天文十五丙午年の大合戦に氏康うちかつて憲政を追討し關八州を治め給へる事文武智謀世にまれなる猛強の大將たる故也氏康いはく罪のうたかひをい是かろくし功のうたかひをい是をもくするにまかし近年諸侍身命をなけうつて粉骨を盡し數度の忠功輕重に應し國郡をさきわたへ給ひけれの諸侍よろこひの眉をひらき名譽を關八州にあけ子孫繁昌萬歳をいはひ氏政氏直まで五代靜謐に國を治め給ひしか北條家武運末になり宿報やうやくかたふき天心にも背き佛神もすて給ふにや天正十八寅の年氏直時代に至てはろひぬと語る早雲の合戦是の異説なりといへ共此物語の題號見聞の二字に應してゑるし侍る者也

二 駿河海にて船軍の事

見し昔北條氏直と武田勝頼戦ひの時節駿州の内高國寺と三枚橋の勝頼の城也泉頭長久保戸倉志師濱此四ヶ城のするかの國中たりといへ共先年今川義元時代北條氏綱切て取しより以來氏直領國となる義元信玄時代此するか領を取返さんと遺恨やんとなしといへ共ついに

叶はず扱又沼津の浦つゝき香貫志下志師濱眞籠江浦田飛口野此等の浦里もするか領氏直持也志師濱に大石越後守在城す此城の後にわしすと云高山あり勝頼するかへ出陣の時わしつ山に物見の番所有て人まかど住し浮島か原を見わたせの勝頼の陣場の様子目の下に手に取かことしされいするか浦に氏直兵船かけをくへき湊なきゆへ伊豆重湊の湊に兵船ことくくかけをく沼津よりの二里へたゝりぬ梶原備前守子息兵部大夫かしらとし清水越前守富長左兵衛尉山角治部少輔松下三郎左衛門尉山本信濃守など、云船大將此重湊浦に居住す氏直伊豆の國にいて軍舟を十艘作り給ひぬ是をあたけと名付たり一方に艦二十五丁兩方合五十丁立の兵船也常にひとりさくる鉄炮にて十五間前に板を立玉のぬけぬ程にむくの木板をりて舟の左右艦軸をかこひ下に水手五十人上の矢倉に侍五十人有て矢さまより弓鉄炮はなつ様に作りたり舳さきに大鉄炮を仕付をきたり然に天正八年の春勝頼駿河に出陣す氏直も伊豆の國へ出馬し三島にはたを立たゝかひ有重湊の兵船駿河海へ働をなすへき由氏直下知に付て毎日駿河海へ乗出す勝頼旗本の浮島か原諸勢の沼津千本の松原より吉原迄寸地のすきまなく眞砂の上海きはさて陣取然に十艘の舟にかけをきたる大鉄炮をはなしかくる敵こらへす皆ことくく退敗しへいゝたる眞砂地白妙に見えたり扱又敵の諸勢濱へ來て砂をはり上其中に有て鉄炮を數百挺かけをき舟を待所に十艘の舟汀をつたひこき行陸と舟との鉄炮いくさ雨のことく舟にあたるといへ共兼ての用意板垣とをる事なし敵船の清水のみなとにかけをくといへ共小船ゆへ終に出あはず日暮ぬれの伊豆へ歸海す然所に勝頼下知

として三月十五日の夜いまた明さるに敵船三艘重頂のみなどへ来て鉄炮をはなつす敵船こそ来りたれと舟を出す敵船の艦二十丁立にて小船なり此舟をれひ行所に沼津河へも入すして勝頼の陣場浮島か原下へこき行所に又沼津川より舟二艘出し合五艘に成ぬ濱邊に付てこき行を十艘の舟をひかくる此五艘の舟沖へこき出て又浮島か原下へこき歸る勝頼の船いくさ見物として濱へたり下り旗馬あるし見えたり諸勢濱へ打出鹽水の中腰たけに入て弓鉄炮をはなつ十艘の船あつまりて評定していはく敵船清水沼津へもにけゆかす又勝頼の旗本浮島か原の前海に来る事勝頼下知として舟いくさ見物とあられたりすへて味方の船二艘の濱邊の前後に有て八艘の船の沖より敵船を取まはしうつとらんと智略をみくらすといへども小船にてはやけれいのひつきかたく廣き海中に算を見たしをひめくる勝頼五艘の船共にくるを見てはらわたをたつ其節持出たるはた馬あるし甲冑ごとく其仕場居にて焼すて本陣に歸り給ひぬ日も暮ぬれぬ十艘の舟伊豆へ歸海す或老士云けるのそれ大將の是非を分明し進退有へき事也軍の勝負の時の運による事なれぬまけたるとも恥にあらすた、引ましき所引かくましき所をかくるを大將の不覺といへり武略智謀の武士の名譽是をあるを文武の達者懸引上手の勇士とはいへり然に敵小船にて大船に出あひとられぬを手柄にすといへどもにくる計にて何の益あらん相模のたつかたと俗に云てわか立方を引は世のならひ也いかにいはん味かた終日にくるを見て諸軍もいかて遺恨なからん益なき船軍見物をこのみ却て恥辱を招き大將末代まで不覺と申されしされは浮島か原田子の浦の分てことなる

名所海士の釣舟うかひ原にのまはやく煙をこそ歌にもよみたれ其頃のむかしにかはり波に軍船數々うかひ原に鉄炮の薬の烟空によこをれ鬨聲矢さけひの音のみやん事なく修羅のちまたとなれりいにしへ鳴の長明東國行脚せし海道路次の記に田子の浦に出て富士の高嶺を打なかめて云貞觀十七年冬の頃白衣の美女二人ありて山のいたゝきにならひ都の良香が富士の山記に書たるいかなるゆへそとれはつかなし

富士の根の風にたゝよふ白雲のあまつ乙女か袖かどを見るとよめり浮島か原はいつくよりもすくれて見ゆ北は富士の麓にて東西へはるくとなかき沼あり布をひけるかことし山のみどり陰をひたし空も水もひとつなり蘆かり小船所々にさほさしてむれたる鳥はほくさり來たる南の海のものもて遠く見わたされて雲の波けふりのなみいとふかき詠なりすへて孤島の眞砂にさへきりなしわつかに遠孤の空につらなれるをのそむこなたかなたの眺望いづれもとりく心にほそし原にのまはやくのけふりたえく立わたたりて浦風松の梢にむせふ此原昔の海の上にかひて蓬來の三の島のとくに有けるによりて浮島と名付たりと聞にもをのつから神仙の栖にもやあるらんいとなくゆかしく見ゆ

影ひたす沼の入江に富士の根の烟も雲も浮島か原と詠せりやかて此原につゝきて千本の松原と云所あり海の渚遠からず松はるかに生わたたりて緑の陰きはもなし沖には舟共行ちかひて木の葉のうける様に見ゆ彼千株の松の本に雙峰の寺一葉の舟の中の萬里の身と作れるに彼も是もはつれす眺望いつくにもすくれたり

見わたせば千もとの松のすゑ遠み見どりにつゝく浪のうへかなと長明よめり彼千本の松原は勝頼時代海賊のためのさはりとて切捨けり今は其名はかりを残りける

三 上杉三郎景虎滅亡の事

聞しは昔越後の上杉藤原輝虎入道謙信と相模北條平氏康と戦ひ終に和睦の儀なし然に輝虎いかなるおもはくにや氏康と一味の心さし有によて氏康の七男三郎殿を養子に所望せり輝虎實子なきかゆへなり是によて三郎殿十七歳にして永祿十二年の春越後へ越山家老には遠山左衛門尉山中民部をさしをへられたり輝虎望みたぬと自他の嘉幸なゝめならず其上甥の長尾喜平次景勝妹を三郎殿の妻となし上杉三郎景虎と改名し家督をつき春日山に居給ひぬ然に氏康は元龜元年十月三日に逝去輝虎は天正六年三月十三日頓死也謙信居所は春日山の本城景虎は二の曲輪なり景勝はならひの曲輪に有しか野心をさしはさみ越後の國をうはひとらんと計策をめぐらすといへ共景虎此くはたてを夢にもあらず謙信第一の家老北城丹後守をはしめ諸侍景虎を尊敬により其心付なく油断する所に時日移さず景勝同十三日人数引つれ本城へはしり入て門をかため二の曲輪を目の下に見て弓を射かけ鐵炮をはなしかくる景虎たゝかふといへ共こらへす出城し越後の府中お館の城に取こもる北城丹後守は越後の内とちうの城に遠路をへたて有つるか謙信頓死によて春日山にたゝかひ有よしをさゝ急きはせ參り景虎へ一味是によて諸卒を善光寺へ移し陣を張て春日山へ人数をさしつかはし軍有ていとみたゝかふ景勝かたまけたるへしとそ人沙汰しける然とも景勝へおもひ

くにはせくはゝり皆一揆一味す景勝智略をめぐらし夜中に忍ひ入て丹後守か陣取善光寺のうしろへ人数をまはし近々と取寄るときをどつと作りためささげんて切かゝる北城丹後守は其名を得たる大かうの者なりといへ共れもひの外とおとろきすてにはいくんす府中の城を心かけ落行所に景虎運の末にや北城いた手負府中に入て其日に死す武田勝頼は景虎の妹むこたり越後鉾楯のよしを聞人数をつかはし勝頼も跡より出陣する所に景虎うちまけ勝頼の陣中に入先もて安堵の思ひをなす其比勝頼の家老長坂長閑跡部道印出頭し其威に甲斐國中飛鳥も落ぬへしといふ此兩人深欲にふけり無道を沙汰し武田の家滅亡のはしと云ならはす然に輝虎當夏中京都へせめのはるへきよしかねての支度に貯へをきたる黄金數箱に入をきたるを幸なる哉此金を取出し長坂長閑に千兩跡部道印に千兩勝頼へ五千兩つかはし越後よりにけゆく景虎を誅罰し此度景勝を御引立これあるに付ては生前の大幸たるへきむね使札をさしつかはす所に彼兩臣千兩ツゝの金を見て心まどひ勝頼へ申て云君は識田信長といふ大敵を持給ひてたゝかひやんとなし其上越後と相模一味をいては甲州持國はたしてあやうかるへし三郎殿を誅し越後と和順然るへしとあきりにいさめ申に付て勝頼は萬事兩臣はからひなれば其儀にまかせ三郎を害し給ひぬ越後鉾楯の義小田原へ聞え急き人数をさしつかはす所に先陣の上州沼田に付氏政の武州河越まで着馬遅參ゆへ三郎の頼勝のため誅せらるゝよし途中より益なく引返すと語りけれいかたへなる人聞て景虎の滅亡の輝虎かねてのはかりと遺言によて也其亂觴を尋るに輝光實子なきゆへ甥の景勝を養子に思ひさた

めりされともわれ明日にも死すならん氏政の信玄聲一味なり越後へはたらくに至ては景勝の幼稚はたしてひとの國となるへしあかしたし、氏康の子三郎を養子にもらひをき景勝成人までの人まちにたると心得へしと家老の者にいひふくめ永祿十二年より天正六年までは十年以前よりの謀計なりと語る或老士聞てそれ人の一生涯欲心にまよひ子の親とあらそひ弟の兄と鉾楯する事にしへも今も有ならひなり輝虎遺言なしといふ共景勝越後を取へき計策有て三郎を誅したるの理り也さて又輝虎遺言もし治定にをいては惡逆無道果て佛神のにくみをうへしかくのときの武略先古にも聞す末代とても有へからず是偏に小人の謀にて大人にいなき事也かはかり我國あやうく思ふに至ては隣國と眞實に平和なくして仁義に背きたるはかりと縦一旦利をうる事有といふとも世のゆひさす所人のをそる、計略也ざいくわの本種なし惡事をもて種とすと云云神明に横道なし鬼意正直をこのむたし、廉直をむねとし身のわさはひをのかれ祈念を先として家の運を待たぬかし然ときん、惡鬼却て守護し神明すなはち利生有それ大將と云ひ仁道を専とし慈悲愛敬有て義を心とし清白を身として業報をねそるへき事なりといへり

四 東海にて魚貝取盡す事付人魚の事

見し、今相模安房上總下總武藏此五ヶ國の中に大なる入海あり諸國の海をめくる大魚共此入海をよきすみ所と知てあつまるといへ共關東のあま取事をまらす磯邊の魚を小網釣をたれて取計なり然所に今武州江戸はん志やうゆへ西國の海士共とくく關東へ來り此魚を見

てねかふに幸かなど地獄あみといふ大網を作りあみの兩のはしに二人して持ほどの石を二ツくより付是を千貫石と名付繩を二筋付長さ三尺ほどは、二三寸の木をふりと名付て大繩の所々に千も二千も付る此眞木といふ木魚の目にいひかるといふ早船一艘に水手六人宛七艘に取乘大海へ漕出て網ををろし兩方へ三艘つゝ引わけて大網を引一艘のこと舟と名付網本に有て左右の網のさし引する此網の内にある大魚小魚一ツも外へもる、事なし海底のうろくつまでもことごとく引上る扱又砂底にある貝をとらむとて網のもとに石を二ツをも荷につけそれにかな熊手を作り付網を海へをろし大網を引はへて船の内にまき車を仕付いかりを打て網を引ぬれ、砂三尺底にあるもろくの貝共を熊手にかけて引たてす天地かいひやくより關東にて見も聞もせぬ海ていの大魚砂底の貝を取上る去程に四時を待て波の上砂の上に出る魚貝共今の時をまらす常にふくしぬれ、江戸にて初魚初貝のさたなしはや二十四五年来此地こくあみにて取つくしぬれ、今の十の物一ツもなし數罾汚池に入すん、魚鼈あけて喰へからすといふ孟子の言葉なり其上淮南子に流をたつてすなるとときん、明年に魚なしといへるもたもひ出てうたてさよもろくの魚の中にもとり分鯛鱸を床しけれ扱櫻鯛と名付春に用ひ鱸を秋の季によみ給へるもいとやさしかりき鯉鮪、毎年夏に至て西海より東海へ來る伊豆相模安房の浦につり上る初鯉、あやうくわんなり天文六年の夏小田原浦近く釣舟おほくうかひ鯉をつる此よし北條氏綱聞召小舟にめされ海士のあはさを御見物珍事の御遊盃酒に興し給ふ所に鯉一ツ御舟へとひ入たり氏綱喜悅におはしめし勝負にかつ

うをど御悦詞なめならず即時酒肴に用ひらる然におなしき七月上旬上杉五郎朝定武州へ發向のよし告來る氏綱出陣同十五日の夜いくさに氏綱討勝て武州を治め給ひぬ其比の四方に敵有て毎日戦ひやん事なし氏綱賞賚し給ふ件の鯉の勝負にかつうをともてはやし常に支度し諸侍戰場門出の酒肴にの鯉をもつはらと用ひ給ひぬ扱又本草綱目に人魚ありかたち人に似て腹に四足有ひれのことし海山河にも有魚人のあみにかゝる人をそれてくらはすとむかしみちのく出羽の海浦へ人魚死てなかれよる事度々にをよへり文治五年の夏そとの濱へ人魚なかれよる人あやしみこそつて是を見るおなしき年の秋秀衡子息ことく滅亡す又建保元年の夏秋田の浦へ人魚なかれよる此よし鎌倉殿へ注進す此義をはかせにうらなはせ給へ兵かくのものとひと申に付て御祈禱あり同年五月二日和田義盛大いくさあり建仁三年四月津輕の浦へ人魚なかれよる將軍實朝公惡禪帥に害せられ給ひぬ寶治元年三月十一日津輕の浦へ人魚なかれよるよし注進す是によて八幡宮にをいて御祈禱あり同き六月五日三浦泰村か合戦あり同二年の秋そとの濱へ人魚なかれよるよし風聞あり其比鎌倉殿のまつけん北條左近將監時頼なり此よしをき先規不快の義なりとおとろきみちのくの國司三浦五郎左衛門尉盛時に尋らるゝによつて奥州へ飛脚をつかはす所に申て云去九月十日津經の浦へ人魚なかれよるといへ共先々三度御注進申皆もつて不吉の事地下人かくし申上さるのよしを申此義不快たるにより將軍諸寺諸社へ御祈請の事あり魚の中に人魚有事必定海人の殺生いふにたえたりと申されし

五 兵法勝負の事

見し昔天正の比はひ常陸國江戸崎といふ所に諸岡一羽と云て兵法の名人ありいにしへの飯篠長威入道にもれとるへからすといひならはす然に土子とろの助岩間小熊根岸菟角と云て名をうる弟子三人あり此者共兵法に身をなけうち晝夜付そひけいこする所に諸岡重病に臥存命不定也菟角病人を見すて逐電す殘る兩人の弟子扱もにくし菟角めを追かけうたんも行衛をあらす師の深恩を忘るゝ事仁義の道にそむき神明の冥感にもはつれたり師の罰のかるへからすかく有へしと知ならぬ切てすてへきを矢しりををかみける兩人の身まつしけれの刀脇指を沽却し一衣までも代かへ醫術を盡し三年看病すといへ共師の諸岡つゝに死たり彼菟角相州小田原へ來る天下無雙の名人と云ならはす此者長高く髪山臥のとく眼に角ありて物すこく常に魔法をねこなひ天狗の變化と云夜の臥所を見たる者なし愛岩山太郎坊よなく來て兵法の秘術を傳ふると申て微塵流と名付人にをしへ弟子共多かりけり其後武州江戸へ來て大名小名に弟子ねはく有て上見ぬ驚のことし然に常陸の相弟子兩人此よしを聞及ひ是非に江戸へ行菟角を討へし其上師傳のうを埋み私曲をかまへ微塵流と號し兵法つたふる事師も草のかけにてさをや惡しとおほすらん天罰のかるへからす木刀にて打ころし菟角かかはねを路頭にさらし耻をあたふへし但かれ一人を二人して討てのうれしからす世の聞えも然へからす我々か手なみをの菟角こそ兼てよく知たれ兩人か中にて鬪をとりみくしに取あたる者一人江戸へ行へしと定め小熊鬪にとり當て江戸をさして行とろの助の國

にと、まり時日を移さず鹿島の明神にまうて、願書をこめ奉る

敬白願書奉納鹿島大明神御寶前

右心さしの趣いそれかし土子泥之助兵法の師匠諸岡一羽亡靈に敵對の弟子あり根岸菟角と名付此者師の恩をあたをもつて報せんす今武州江戸に有て私曲ををこなひ逆威をふるひ畢是によつてかれを討ん爲それかしの相弟子岩間小熊江戸へはせ参したりあふきねかはくい神力を守り奉る所なり此望みたんぬにをいてい二人兵法の威力をもつて日本國中を勸進し當社破損を建立し奉るへし若小熊利をうしなふにをいていそれかし又かれと雌雄を決すへし千に一ツそれかしまくるに至てい生て當社歸參し神前にて腹十文字に切はらわたをくり出し惡血をもつて神社をことくくわけにそめ惡靈と成て未來永劫當社の庭を草野となし野干の栖となすへしすへて此願望毛頭私欲に非す師の恩を謝せんかため也いかてか神明の御憐み御たすけのなからん仍如件

文祿二年癸巳九月吉日

土子泥之助

と書て御寶殿に納め本宅に歸りぬ扱又小熊い江戸へ夜を日に繼て急きける然に小熊江戸へ來るを見るに小男にて色黒く髪いかふるのとしほうひけあつく生ひたる内より眼きらめき誠に名にしねふたる小熊なり此者菟角か事をいさたせすして御城の大手大橋のもとに先札を立るそのをもむきい兵法望みの人是有るにをいてい其仁と勝負を決し師弟の約を定むへし文祿二年癸巳九月十五日日本無雙岩間小熊と書たり菟角弟子數百人あり此札を見てにく

きやつめか札の立様な天下にかくれなき菟角江戸にねはするを知てたてけるかあらて立たるか先札を打わつてすて小熊をい寄あひた、棒にて打殺せとの、しりあへる所にとかく聞て愚人夏の虫飛て火に入とい小熊なるへした、一うちにわれ打ころし諸人に見せんと放言し御奉行所へ此義を申上則大はしへ兩人出たり御奉行衆はしの兩方に弓鏢を持て警護し兩人の刀脇指を預り給ひぬ扱兩人はしの東西へ出る菟角い大筋の小袖にまゆすのめうちのく、いはかまを着白布をよりてたすきにかけ黒は、きわらんぢをばき木刀を六角にふとくなかふ作り鉄にて筋かぬをわたし所々に梳をすへ是を提いふせき體にて出る小熊い鼠色の木綿あはせにあさきの木綿はかまを着足半アソビカをはきボソ少なる姿にて常の木刀を持出る兩方よりす、みか、つてうつ兩の木刀はたと打あひたかひに押かど見えしか小熊菟角をはしけたへ押付片足を取てさかさまに川へかつはとわとしたり小熊いすまふも上手と聞えしか此度の仕合に出合たると皆人さたせり菟角いぬれ鼠いすかたにてそれより逐電す小熊い天下に名をわけたり愚老見物せしか共人群集故たしかにい見さりけり侍衆さたし給ひけるい此者ともものた、かひを見るに木刀を脇に提兩方はしりか、つてはたと打合たる計なり兩人様々の太刀を知といへ共極位に至てい五尺の身を目當にして切より外の太刀いなしと知れたりむかし下總の國香取に塚原本傳と云兵法者有しか是希代の名人末代にをいて木傳か一ツの太刀といひならはせりていれい太刀の名様々有といへ共きはまる所い一刀と知れたり但一刀とあるといふ共稽古なくして本分のくらゐに至りかたし菟角も小熊も名人たるによつて

目かねの寸尺少もはつれす兩方の太刀中にてはたと當て其木刀はこれさるも奇特なり勝負のならひ一方かち一方まくたゝ運命の厚薄にこたへたりされ共菟角橋けたへ押付られ川へねとされし小熊に勇力をとりたる故なるへしと申けれの爰に岩澤右兵衛助と云人は是を聞て其節われ奉行の内に加はり橋もとに有て勝負をたしかに見たり小熊いとく來て西より出菟角の東より出向ふ所にわか近所に高山豊後守と云老士有しか是を見ていまた勝負なき以前すの菟角まけたりゝと二聲申されしを不審にれもひ其後其言葉をたつねしに豊後守云ける小熊右に木刀を持左の手にて頭をなてわけいかに菟角ととはをかくる菟角されはと云てはうひけをなてたり是にて高下のあるしあらはれたり其上菟角御城へ向て劔をふりいかて勝事をえん是運命のつくる前表なり然の菟角の大男の大力なる故に小熊をあなとりてたゝ一打と上段にかまへたり小熊の小男にて無力なれ共功者たる故相打して叶ふへからすと則妙に機を點し下段にもつ案のことく菟角一打どうつ所に小熊はたと請とめとかくを橋けたへ押付るはしけた腰より下に有けれの菟角川へさかさまに落たりすへて菟角強力をたのみとし是非の進退をわきまへす威有てたけし是血氣の勇士といひて本意にあらす小熊の項王かいさみを心とし張良かはかりとを旨とす敵つよくをこれとも我のをこらす柳の枝に雪れれのなきかことし變動つねになし敵によつて轉化すといへる三略の言葉小熊か兵法にて思ひあたりと申されし

北條五代記卷之七終

北條五代記卷之八

一 物見の武者はまれ有事

聞し昔或老士物語せられしわれ小田原北條家に有て數度の軍にあひたり然の敵味方對陣の時に至て物見にさゝるゝ人の先もつて馬に鍛練し其所の案内をふり功者を専とす物見の武者さかひ目へ乗出し其日の氣色を見合さかひをこえ高き所へ乗上敵の軍旗をはかり急き歸陣すされの大將軍出馬し對陣をはる時の敵もみかたも前手の役として夜に入の足輕共さかひ目へ行草に臥て敵をうかゝひあかつきに歸る是を草共忍ひ共名付たり夜るの草晝まで殘事有是を知す物見の武者さかひ目を過る時かの草れこつて歸路を取りりうたんとす其節に至ての馬達者を力とし野へも山へも乗上はせ過る事兼て案内になくての叶ひかたし陣取の事たとひ敵遠く水つかひよく共太山の麓くほみの地大河のはた森の陰うしるの節所をさらひ魚鱗鶴翼に陣をはるかやうの義の武者奉行下知すといへ共猶も物見の了簡による事也一夜の陣にも壁壘をもつばらとす是すなはち勝へきいたゝかひ勝ましきにいたゝかはさるのてたてなり天正十三年の秋佐竹義宣と北條氏直下野の國にをいて對陣をはり東西に旗をなひかす氏直はたもとより物見を五騎さしつかはさるさかひ目へ乗出し敵の軍旗をはかる所に其内に山上三右衛門尉波賀彦十郎二騎の其所の案内をよく存する故にやさかひを一町ほど乗過し高き所へ乗上敵の草是を見はちのことくれこつて二騎の武者を取まきぬれの網にかゝる魚のことし三右衛門敵跡をり取切れ敵地たりといへ共北方をさしむ

ちうて希有に其場をのかれ野原をばせすくる所に草薙共にけゆくを追たほし飛てれり首一
ッ取敵あまたをひかくるといへ共馬達者なる故大山へ乗上嶺を下りみかたの地にはせ付た
り彦十郎の敵にかこまれ落へさかたなく敵陣ましかく乗入堤つたひに道有を兼てふりそれ
より南をばるかに駒にむちうて落行を陣中より騎馬はく乗出し前後左右を取切或の乗か
け討んとすれいむちに鎧をもみそへ二間三間馬をとばせ或いよつてくまんとすれい馬に聲
をかけてはせすき數度あやうく見えしか終にうたれすして大河へ乗入馬をおよかせこなた
の岸に付ぬ氏直兩人のはたらきの次第をきこしめし御感なゝめならず諸侍かんとせすと
云事なしやかて兩人を御前にめされ仰出さるゝをもむき山上三右衛門尉敵あまたにかこま
れ戰場をばせ過るのみならず敵一人討捕太山をこえ歸陣する事心剛にして馬も達者たる故
軍中のほまれ比類なき高名なり扱又波賀彦十郎敵に取こめられよん所なきか故敵陣へ馬を
乗入堤つたひの順路を知て南をさしてはせ過其上又陣中よりあまたの騎馬に出あひ數度難
義にをよふ處に變會をふるひかれらにも討れす大河へ乗入敵みかたの目をおどろかしこな
たの岸に馳付事前代未聞の剛者也ていれい首を取たる三右衛門か武勇いつれをとりまさり
有へからす此度のけんちやうと有て高井黒といふ名馬是の信州高井郡より出たり扱又多胡
河原毛と號す是の上州多胡郡より出たり此二疋の名馬に鞍をかせ引立御前にをいて當時の
御はうひと有て兩人相並て一度に是を拜領す諸侍是を感し前登にのそむ者馬鍛練なくして
叶ふへからすといよゝ弓馬のみちをたしなみ給へり

二 北條氏康智仁勇の徳有事付實朝公の事

聞しひむかし北條氏康天正十四年上杉憲政を追討せられしよりこのかた關八州に威をふる
ひ給ひぬ然に上杉のちこの景虎をたのむによてなしき十五年の夏景虎上州沼田へ發向
すといへ共氏康出馬ゆへ其かひなくちこへ歸陣すその時節の落書に
景とらゝ越後かたびらながふきて沼田に入て足ぬきもせずとよみたり太田美濃守の岩付
の城に有て景虎を頼むといへとも叶はずして城を開退ぬ落書に

上杉を切たをされてみのゝ守かたのみし森の景とらもなしとそよみたる上杉追討以後上
野下野武藏信濃にをいて一城を持名ある武士みな降人と成て氏康幕下に付しか共上杉ち
こへ落行給ひし故關東侍共一度舊君上州へ歸國を願ひ其内に佞人ひとり有て叛逆をくはた
て文をめぐらせの皆それに付たかひて或時の景虎に屬し或時の信玄にくみする故其いき
はひに永祿三年の比はひ景虎相州大磯まで押入同十二年に信玄小田原の近所酒匂までをし
こむといへ共一城せめ落すてたてもなく一時さゝゆる事もなしたゝ一時雨の雲をさばか
して降となり跡の時たるかこどく何の益もなふして我國へ引かへすかの兩將小田原へはた
らく事關東侍共一味し氏康へ野心あるかゆへなりされ共かれらか名をい一圓さたせす我
一人手柄のやうにいひなせる故聞人奇特にねもへり其比氏康輝虎信玄此三人の大將の生れ
性けなけに有て猛強の大將たり然共弓矢の取様の各別也輝虎の合戦の度毎に鎧をつ取て眞
先にすゝみ郎從等跡につゝけと下知し物見をもわれとせられたりこれ小勇のふるまひ大將

に不覺のはたらきなり信玄の強盛に着するかゆへ戰場に向てのみかたのつよみ計を郎從等に下知し敵のたてをはからず無理につよく運に乗して片意地に弓矢を取給ひぬ此兩將のをこりをむねとし武威を外にあらはし前をたもひて後のかへりみなく血氣の勇者のふるまひ專一也氏康の智仁勇の徳有て兩將弓矢のかたきを兼て計知て敵をこれ共さはかす武略を内にたさめて人の國を切てとらんと智謀あるゆへはたして關八州を永久に治め給ひたり其上切に望んでの自身鎧を取太刀討し故に身に數ヶ所の太刀疵有て猛大將の譽あり此三將國をあらそひいとみたゝかふといへ共信玄輝虎の強勢にまかせ雅意に有て政道みたりかはしき故民ふくせず氏康の慈悲を專とし民をなづる徳有て諸人れもひよる文武智謀兼て備はりし達人にて敵をあなとる事なかれと兼て士卒をいさめ無事なる時諸國さかひ目の城々に人數をこめをき敵俄にきをひ來るといへ共あへてもてれどろかすはたして萬人に勝事をはかる大勇なり上武信の逆臣の侍共一度の景虎信玄に屬すといへ共以後かれら悔悲しみ降參す氏康先非をたゝさすゆるさるゝ此恩を感じ歸降の諸侍二心なくひとへに命をすて忠をいたさんとすむかし大國に大王有武勇の臣下ねはし其中にちやうしと云臣下をめて仰けるいちんか倉に七珍萬寶一ツとして不足なる事なし然らばの國の市にたからを賣よし聞汝ゆきてわか倉になからん寶を買取て來るへしとてねほくのたからを持せつかはさるちやうし彼市にゆきて見るに一ツとしてもれたる物なしされ共王宮に善根なし是を買とらんと彼國の貧人を集てたからをことくはとこし手をむなしくして歸りぬ大王買取所の珍寶

を見んどのたまふちやうし答て御寶藏の外の珍寶一ツもなし然共王宮に善根なかりしかの彼國の貧人をあつめて持所のたからをとらせ善根を買取よしを申大王不思議にねほし召けれ共賢人のはからひあしからしと過し給ふ其比國のえひすれり大王合戦討負ならひの國にけ行給ふ其時千人の臣下君恩を捨て皆にけ失ぬ王一人に成てすてに自害せんとし給ふ時ちやうしか云まはらく待給へ此國の市にて賈置し善根此度尋て見むとて行其寶をえたりし貧人の中にまばうといふ武勇の者善根の心さしを感してねほくの兵をかたらひ此王のため城郭をこしらへ引こめ奉りぬはたして運をひらき二度國へ歸り給ふ事これ偏にちやうしか買をきたる善根の故なりと國王かんし給ふ一人當千といふ事此時よりはしまれり其時もとにけ失し千人の臣下又出てつかへんといふ大王いはく又事出來なはにけへし別臣をつかふへしどのたまふちやうしか云別臣の心まゝ難したゝもとのにけ失し舊臣を召仕給へ二たひの恩を忘れんやと云大王ことばりを聞召てもとの臣下を尋出しことく召つかふ時に又國大きに亂れこつて王宮をかたふく時かの歸り來る所の臣下二度の恩をはちて身命を輕しふせきたゝかふされの勝事を千里の外に之位を永久に治め給ふ氏康のはかりとも又是におなし故に年をゝひ他國をまたかへ武藏下總上總下野常陸八ヶ國を治め信濃するかの國のかたはしを切て取近國の逆徒を討たいらけ其うへ京都へせめ上り天下に旗をわけんと共いきほひのいかめしかりしか氏康は元龜元年庚午十月三日病死也氏政氏直時代まで東西南北に敵有て合戦すとゝへとも關八州靜謐に治め氏直時代に至て安房の里見義頼和睦し小田

原へ證人を渡し幕下に付甲州武田勝頼常州佐竹義宣敵たるによりたゝかひやん事なし然に勝頼は天正十年三月十一日信長公のためにはろひ其いきはひに瀧川左近將監西上州に打入前橋の城に有て近邊の城主共を我幕下になし下知する所に信長公同年六月二日明智に討れ給ひぬ是にて氏直上州へ發向し同月十八日瀧川と合戦し氏直うち勝て瀧川を追討し關八州靜謐に治りしか北條家武運末になり天正年中秀吉公の武威甚しきにより關八州の軍兵小田原に籠城す然といへ共城中堅固に有て落ましかりしに扱有て武相豆の三ヶ國にをいて前々のとく氏直修領せらるへきよし老將の謀計におとされ氏直卒爾に出城の事天運の盡る故也といへのかたへなる人のいはく氏直關八州の軍兵を小田原へ集るといへ共一合戦もせず滅亡する事後代の耻辱たりと云老人聞て愚なるいひ事哉それ君子の武略をもつて敵をほろほし國を治むといへとも天災の遁かたし運に乗してあたくとさんい善惡ともに善なり運盡る時に至てい善惡共に惡也むかし平氏の大將軍小松少將惟盛朝臣數萬騎を卒しするかの國にはせ下り富士川を前にをき陣をはる其沼にをりゐる所の水鳥群りてたつ其羽音ひとへに軍勢のよそほひをなす夜中の事なれい平氏ねとろきさはき天の明はのをまたすよろひをすて兵ぐをれとしとる物も取あへず敗北し逃のはる運の末にい異國本朝ためしなきにあらす相國清盛公世を治め廿餘年然に東國の源氏發向に至て軍兵たて籠るへき城郭なきかゆへ平家の一門ことく都を去て西海のみくずと成給ひぬ平泰衡の出羽陸奥の官領たり頼朝公奥州出馬に至てあづかし山に城壁をかまふといへ共廿日の内に滅亡す信長公天下

に威をふるひしか共關西にをいて一城なきか故家人の日向守に暫時の間に害せられぬ然に氏直いめくり五里の大城を構へ關八州の民百姓までも籠をき天下を引請自餘ヶ日せむるといへ共終に落城せず然所にあつかひ有て小田原没落す翌年われ京都へのほりしに駿河の府中町はつれに大なる堀ふしんあり是いかなる事と問ひするかの中村式部少輔領國なり去年小田原の城惣かまへ有にて落城せず是目前の鏡なりとて府中の城に惣かまへの堀をほらまめ給ふと云それより京まで海道の城々みな惣かまへの堀ふしんありつるを見たり今もつて猶ある也一身一代の出世も天のまもりなくしていかたし頼朝公三代も四十年につくるそれ北條家の早雲氏茂延徳年中伊豆の國へ打入しよりこのかた氏直まで五代百餘ヶ年關八州を靜謐に惣め希代の武家なりていれいよき事をい末の世迄も學ふならひ馬の鞍の手かた有事平治の合戦よりはしまる惡源太鎌田にをしへけるとかや扱又小田原惣かまへ前代未聞後世の龜鑑たり智恵才覺ありといへ共運命のきけれい功をなさす此理知さる人他を難せりたゝ人の盛者必衰のとはりを分明すへし古今常の理也其理方寸に有て萬物皆我にそなけりも是眞實の道理なり扱又運命のかれかたき事思ひあはせり昔かまくらの將軍頼家公の御舍弟實朝の爲に滅亡し給ひぬ頼家に二人の若君あり長君の害せられをと君をい尼御臺所出家になし公胤僧正貞曉の御弟子となし阿闍梨公曉と號す成人し給ふの後二位の禪尼公曉をよひ下し鶴岡の別當職にふせらるゝの後始て神拜あり阿闍梨云宿願の儀にて一千日參籠せしめ給ふへきと云々然に將軍家右大臣に任せらる是に依て建保七年己卯正月廿七日右大

臣拜賀のため鶴岡の八幡宮御社參西の刻御出有へしとの御もよほしによつて御供群集す此時に當て怪異一ツならず前大膳大夫入道覺阿御前に伺候す申て云覺阿成人の後いまたなんたの面にうかふ事をあらす然に今昵近し奉る所に落涙禁しかたし是た、事にあらす定て子細有へきか先年東大寺御供養の日右大將軍の御出の例にまかせ御そくたいの下に腹巻を着せしめ給ふへしと申文章博士仲章朝臣か云大臣大將にのほる人のいまた其式あらすと申に依て此儀をやめらるゝ次に宮内兵衛尉公氏御鬢に候するの所に右大臣みつから御びんの髪一筋をぬき形見とまやうし給はる次に庭の梅を御覽して和歌を詠し給ふ

出ていなぬしなき宿と成ぬとも軒はの梅よ春をわするな次に南門を御出の時靈鳩まきりに鳴さへつる右大臣車より下給ふの刻雄劔つき折らるゝと云々將軍宮寺の櫻門に入しめ給ふの時右京兆義時御劔を持御供す俄に心神違例有て御劔を仲章にゆつり渡し退出す神宮寺にをいて御神拜事をはり夜陰に夜よひ退出せしめ給ふの所に當宮の別當阿闍梨石階のきはにうかゝひ來て右大臣ををかしたてまつる其首をひつさけ後の山に入給ふ其後隨兵共はせ參し阿闍梨を害す次の日御志かいを勝長壽院のかたはらにをいてはうふりたてまつる去夜の御首のあり所をあらす五體不具なりよて其は、かり有へし昨日公氏に給る御ひんの髪一筋を御首に用てくはんに入奉ると語る所に皆人聞て右大臣ひとり御身の上に様々の怪異有事ふしき哉と沙汰して云大膳大夫覺阿か落涙是いかなる悪妖そはかりかたしそれ二位尼の頼朝の後室北條時政かむすめ也頼朝公卒去し給ひて後頼經まで四代の間いかはかり謀叛

の侍有て國をみたす事あけてかそふへからす二位禪尼此亂逆をことくくまつめ承久三年官軍をたいらげ後鳥羽院土御門順徳院をはしめ奉り島へなかし天下のみたれをまつめたるい此人なり天地開闢このかた女性の中に比類なき智女日本國をたなこゝろににされる人なり然に實朝の阿闍梨の親のかたき是を一所へまねかれたるい尼公一代は一ツのあやまちなりと云人あり扱又阿闍梨宿願といひて一千日の參籠すこふるかしこきはかりとなりと云もあり義時俄に違例し仲章に御劔をゆつりたるも運命つよき幸なりと云もあり右大臣門出にひんのかみ一すちぬき公氏にかたみに出し後其毛一筋首になりたるも希有なり實朝の歌の名人二十一代集の内にはほくもつて鎌倉右大臣とのせられたるい實朝公の名也梅の詠歌殊勝とやいはん御氣ちかひとや申さんなどゝ色々沙汰する所に其中に老人有て云けるい此儀批判すへからす是天道のまめす所にて人心のをよふ所にあらす運命の期に至てい是非を論すへからすといへり

三 關東侍老て今譽をあらはす事

見しい昔關東の諸侍由來なくして國郡を持たし去程に常の廣言にも右大將頼朝公このかた親ねはちまて譜代相傳の分領一所懸命いわか安堵を誰人か望みを懸ん人の所領もほしからす越境違亂未練の義なりとたゝわか領知のかまへ計をせられしなりされ共少の境をあらそひてい敵味方とわかつてわたくしの弓矢をとり在々所々に城郭をかまへたゝかひあり然間武功をはけまし身をまつたうして先祖を祭り子孫繁昌を守り舊功の上下を撫育せんと文

武を専とし給ふ上に義あれの下又不義ならすいのちを鷹芥よりも輕し先によする時の人を
まやうし後によする時の人をまやうせしなど云本文有にやといひて勇氣をばげまし義を守
り節をたもつ忠貞有難かりける人々也田島をたかへすにもくろあせに鎧を立置やもすれ
の境を論し出し弓鍵長刀を引さけくはしり出れ侍たる人の頼朝公以來家に傳はる古は
らまきの破れたるを取てかたに打かけ馬に鞭うつてましくらに入亂れ討つたれつ火花を
ちらしたくかふ隣國隣軍に有て知まらるゝ中たかひの恥辱のかれかたし名のり合てたもて
もふらす一足もひかす名をれしみ死をあらそひ志のきをけつりつはをわりつきふせ切ふせ
首を取つとられつ血けふりを出してたかふ事國々東西南北にをいて北條氏康時代迄止事
なしと語れり若き人聞てむかしのいくさのさもこをあらめいかに家につたはれりて古鎧
を誰か今着すへき當世新造の鎧こそびしけれといふ老人聞てふるよろひを着する事わら
ひ給ひそ是に付てれもひ出せり鎌倉將軍の時代承久元年八月八日放生會の節御出の時申さ
口はる輩あり相州武州廣元朝臣等參會して其沙汰有所に或の輕服あるひの病痾と云々然に
隨兵の中に吾妻四郎助光其故なくして參らす行家をもつて仰られていはく助光のさせる大
名にあらずといへ共賞の累家の勇士のためには是を召加られ畢ぬ事面目を任せさんか其期に
望みて參らざる事所存いかんとていれり助光謝し申ていはくはれの義たるに由て用意する
所の鎧鼠のために損をいたすの間度を失ひ申さくはると云々かさねて仰にいはく晴の義に
よて用意稱する事若新造の鎧かはなはだ然へからす隨兵の行粧をかさるへからすたゝ警

衛のためなり是に由て右大將軍の御時より譜代の武士の候してもて役すへき由定らるゝ所
也武勇の輩兼て鎧一領帶せさらん世上の狼喉の輕色の新物を用ゆへけんやかつゝ累祖の鎧
等相傳せんなきに似たり中について恒例の神事也毎度新造せしむるにをいての儉約の義に
背く者か向後の諸人此義を守へきとていれり助光の出仕やめらるゝ所なり然に同年十二
月三日雪飛散す今の御所の御酒宴相州大官令等こうせさる其間青鷲一羽しんでんの上に良
久將軍家つゝしみ思召に由て件の鳥を射とむへきよし是を仰出さるゝ所に折節然るへ
き射手御所中に候せず相州申されて云吾妻四郎助光御氣色をかうふり事を愁へ申さんた
めに當時御所の近邊にあるか是をめさるへしと云々よて御使をつかはさるゝの間助光衣を
點して參上す墓目を指はさみ階かくしの陰よりうかひよて矢をはなつ彼矢鳥にあたらさ
るやうに見ゆるといへ共鷲の庭上にれつ助光是を進覽す左の眼より血のいさゝか出死すへ
きの疵にあらず此矢の鷹の羽にて作たりと申鳥の目をひきて通ると云々助光兼て相計所に
たかひなし生なから是を射とむる事御感殊にはなはたし本のとく昵近し奉るへきの由仰
出さるゝのみにあらず御劍を下し給はる所なり此義をたもふに古鎧着するのいよくもて
武士の名譽なり扱又今の天下泰平弓矢おさまつて永久誠にけいへんがま朽てはたるむなし
くさるかんて苦ふかふして鳥れとろかぬ御代ともいひつへしかく天下無爲に屬す上詩歌の
朝廷公家のもてあそふ處武道弓馬の武家のたしなむ道也早には舟を備へん事を思ふ熱に
かは衣を具せん事をおもふ是名言也史記に天下泰平たりと云ともたかひを忘るゝときん

はあやうしといへり故に文武の學ひをもつはらとせり淮南子に一目のあみの鳥を得へからす餌なきの釣の魚を得へからす士を遇るに亂なくん賢を得へからすと云々賢に任せ治世久しからん事を謀るときん利を求すといへ共無量の珍寶其中にあり利を専とし義を外にする時の無数の殘害其中にあり是によつて諸大名今智仁勇の三つの徳を兼て死を善道に守る武士を尋給ふ古歌に

深山より出てや君につかへまし四つの翁の今もありせいとよみしをも今おもひ出けり然に三十年以前關東兵亂の時節義を金石よりもかたく命を一塵よりも輕し萬死を出て一生をのかれし一人當千の大剛の武士たはかりけり年の六七十にねよふといへとも諸大名へ召出され知行を拜領し老て今生の面目をほとこし後代に名譽をとめ其功子孫にたよふとかや誠に有難き武士の威徳此人々にあやからはやと當代の若侍衆朝暮ねかひ給ふと見えたり

四 東國山嶺に狼烟を立る事付大伴黒主か事

見し昔北條氏政と里見義高た、かひ有相模武藏下總の氏政の領國安房上總の義高の持國なり此五ヶ國の内に東西へ長き入海有て敵味方の船の渡海近し三浦走水崎と上總の富津の州崎の間わつか一里有鹽の満干はやき事矢を射るかとし去程にのほり下りの舟共此所に來て鹽さかひを待て舟をのるたかひに軍船ねほく有て船いくさやん事なし氏政の兵船の三浦三崎にことくく舟をかけをく義高の海賊或時の一艘二艘にて夜中に渡海し濱邊の在所をさはかし或時の數船をもよほし俄に來て浦里をやく此よし三崎へつけ來る舟を出すといへ

共わたり近ければやかて歸海す是によて山のみねくくに薪をつみをき貝鐘をつるし人守り居て敵の舟來るを見付火をたて貝鐘をならせし山みねに火を立つけ即時に三崎へ聞え舟を乗いたす是を夜るのかよりと名付晝のろしといふ此三國にかきらす關東諸國にもあり兼日燈所をさためをき萬の約束にも相圖に立る事あり狼の毛糞を求をき是を日中に少火中に入るとき烟空へ高くあかる褒姒か狐狼野干となりたる子細による狼煙と書てのろしとよむなれ狼の子細有へき事也扱又烽火と書てかよりともとふ火ともよめりむかし大國に此義あり朝敵をほろはさんと軍兵を召時のかならず烽火を上る大なる明松に火を付高き嶺にさけともせは烽火司の人は是を見て四方嵩々嶺々にともしつ、け一月に行着道も一日の内聞え軍兵はせ來る是をすいての烽火といへり又我朝にも異國の例を用ひ給ひけるにや奈良の御門の御時東よりいくさおこらんとせしかは春日野にとふ火を立はしめて其火を守る人ををかれたり是によつて春日野をとふ火野と名付古今集に

春日野のとふひの野守出て見よいまいくかありて若菜つみてんと詠せり老人聞て舟の上にもとふ火あり須摩と淡路の間をかよふ小ふね飛火を立るそれを見てたかひにとも舟かよはす是をあるしの烟といふわれ聞て今も此義あり先年予乗たる舟三浦崎より伊豆の國へ渡海す此渡り十八里有て大事のわたり也順風に帆をわけ友舟ねはかりしに海中にて風吹すさひ又吹出るといへ共既に夜に入波風あらく行先を見うしなひかなしむ所に先舟一艘飛火を立る我乗たる舟も夜舟の作法と苦を續松とし急き火を立る百艘計の類船ちりく成て前

後左右に火を立るされ共先船の火をふるしに海路を一筋に夜中に伊豆の國の湊にはせ着たりとふ火の事軍法にかきらす舟の上にもありとあられたり扱又前に注せる三浦崎走水に付てれもひ出せり彼在所の山あひに入江ありて海士の栖わすかに家四ツ五ツあり釣をわさとして身命を送るされの古今の注に大伴の黒主か歌のそのさまいやしいは、薪ねへる山人の花のかけにやすめるかことし此人志賀にすみし時の志賀の黒主といふ此人の先祖あきらかならず或物語にの景行天皇阿波の國へ行幸有し時逆風にあひ給ひて三浦のはしり水と云所に着給ふ海士のかすかなる庵に入奉りしに蛤の鱗を供御に奉る有難きあちはひなり御門叡感にたへさせ給ひて彼主を玉體近く召て其時姓を大伴の黒主と給ふ都へ御供申て上りけるとなん

五 北條家の軍に貝太鼓を用る事

聞しむかし老士物語せられし北條早雲氏茂子息氏綱二代の軍の聞及ひぬ以後三代に至て數度の合戦にわれあひたりそれ大將軍戰場に出て或の團扇を取て士卒をいさめ或のさいをふつて下知する事かんか本朝古今の例たり扱又小田原北條家の軍に貝太鼓を專と用る事遠近共に諸卒等心指を一同しいさみを本意とするか故也合戦算を亂す時節にもものけ貝をふき同き太鼓の聲を聞ては士卒等善惡を捨て退き懸る聲を聞ては無二にすむていれ軍のすむ計かよきにもあらず退くともあしきに非すかつて負る事あり負て勝事あり懸引兵略の大將の心にあり陣取の事旗本を中に諸勢前後左右に陣す一手を備へる大將の陣場東

西南北に兼て定をかる、故尋るに隠なし一夜の陣にも堀をほり土手芝手をつけ逆茂木をゆひ夜の筒を焼旗本の大手に矢倉をわけ貝太鼓をつるしをき明日打立にの夜る八ツ太鼓を撞てはた本に一番貝を吹是を聞て惣陣貝吹おきて支度す七ツ太鼓に二番貝を吹惣陣貝吹食す六ツ太鼓に三番貝吹惣陣貝吹打立すへて軍中にをいて士卒等遠近共にあまねく下知にまたかふ事貝太鼓の聲にあくいなし相模大山に學善坊と名付山臥薩摩と號す大貝一ツ持たり此山臥より別に吹者なし五十町へ聞ゆる氏直出陣にの大山寺より此山臥來り旗本に有て貝吹今も其子孫貝よく吹といふ然に大將たる人の團扇を肘にかけ貝にを、付よろひの妻手の脇に我と付給へり合戦興する時に至てのをし太鼓をうち貝をならし軍兵かゝるもと、まるとも引も聲次第に有て軍を亂さす敵味方對陣をはる時先手の役として夜明ぬれいさかひめへ出向て陣す其間へ足輕とも五人十人たかひにはしり出矢軍をなす是のり下知を請てするにもあらず故に大將もなし或の前登を心かくる者或の若手の侍陣中を一人二人ぬきんて集て合戦す此時も味かたの旗本の貝太鼓の聲を聞て懸引兵略をつくすを見れ俗にいふかゆき所へ手をあてるかとくにいていさきよく目をれどるかす駿河陣にてある日せりあひ軍に敵も味方も二百程つゝ出あひかけつ返しつ首を取つとられつ入亂れたゝかふ敵かたに草臥たる故わさとよはみを見せ退くみかたの草あるをあらすかつに乗てすゝみ五十間程敵地へをしこむ時すてに草はちのことくれこつて跡を取切討んとす味方のむかふかたきに目をかけ是をあらすみかたのはたもと遙にへたつといへども是を見てのけ貝を吹太鼓を揃けれ入亂れた

るいくさなれ共引聲を聞て先を見捨て皆引返す誠に鱈の口をのかれたる心ちにて貝太鼓の威徳をかんしたりていれ常の鍵の二間一尺を用ると云傳たり但是の敵一人に對して益あらんか早雲よりこのかた五代の合戦其數をあらす敵も味方も鍵を持上五月五日印地をするにとならず是によつて一戦に三間鍵にまはしと是を用ひ來れり北條家軍法諸侍へふれらるゝ趣の次第様々の儀あり其上大將たる人の八陣の圖をかんかみ孤虚支干を專と用ひ兵氣を見て軍を興す扱又大合戦に常の軍法にいかはり人數いか程有といふ共三段にわかちばた本の二陣に有て前後數十町に目を付下知したまふされ共時刻により事に望んで定まらざるか下總の國の高野臺合戦に氏康氏政兩旗本二手に分て兩方より懸りいつれも前陣なりていれ此合戦の永祿七甲子年正月八日申の刻也是をかんかふるに味方に一つとして吉事なし甲子の般の紂か亡たりは一ツ他國へ打越申の刻に至て軍を興する事は二ツからめきの大河をこえうしろに節所有事は三ツ辰の刻のたゝかひに味方打負をくれをと敵のいきほひをえたり是四ツ數度の合戦に軍兵貝太鼓の聲を聞いていさみすゝみたり其聲なし是五ツ皆もてわさはひをまねくに似たるか然といへ共其節につかはす所の物見の武者歸り來ていはく義弘かつて甲冑をぬくと云々氏康此よしを聞油斷強敵とすと云古老のいさめを肝心と取ため霞たつを幸とし貝太鼓をもならさす敵陣間近くをしよせ鬨音をわけ無二に責かり勝利をえられたり然るときんの武略智謀の常になしすこふる敵によて轉化すと知れたりと申されし

六 大龜陸へあかる事

聞しひむかし關東管領上杉憲政と北條平の氏康と弓矢を取てやん事なし然に公方晴氏公上杉と一味し天文十四年の春武州河越氏康城を大軍をもて取まき責る關東諸侍もことごとく一味す氏康無勢故合戦かなはずして兩年通路をとめられ城中三千餘人籠置者共兵糧つき既に餓死に望むに付て氏康城中の者身命はかりをたすけらるゝにをいての城をわけ渡すへさむね和平をつくすといへ共皆打果すへさいきとをりに依て難義にをよふ氏康此上一合戦し運を天にまかせ宿意を達せんともひ定めらるゝによつて伊豆箱根兩所權現三島大明神へ御祈禱の義あり鎌倉八幡宮にをいて如意輪の秘法を修せられ別して當所松原大明神宮寺にて護摩を修し善行をつくし給ひぬ然所にねなしき年三月廿日の日中大龜一ツ小田原浦眞砂地へはひあかる町人はをあやしみとらへ持來て松原大明神の池の邊にをく八人か力にてもちわづらふ程也氏康聞召大龜陸地へあかる事目出度瑞相なりとて即刻宮寺へ出御有て龜を見給ひ仰にいはいく天下泰平なるへき前表に鳥獸甲出現する往古の吉例ははし是ひとへに當家平安の奇瑞かねて神明の示す所の幸なりと御鏡を取よせ龜の甲の上には是をおかしめ給ひそれ龜鏡と云事いさしあらはして隠れなき目出度いはれありと御感悅なゝめならず竹葉宴醉をすゝめ一家一門ことごとく參集列候し盃酒數順に及ふ萬歳の祝詞をのへ給ひてのち伴の龜を大海へはなつへしと有しかの海へそはなちける此龜小田原の浦をはなれすうかひて見ゆる廿二日の松原大明神御前の庭にをいて四座の大夫御はうらくの能七番ありおさ

めに四座の大夫四人出て泰平樂をそ舞納ける爰に人有ていはく是に目出度いはれあり俗人舞童と云の兒四人してまふ也是を泰平樂といふむかし漢の國に王まします名をは高祖と申奉るならひに楚といふ國あり王の御名を項羽と申ある時高祖の項羽の内裏へ行幸ありしに彼泰平樂をまひ給ふ舞臺をこしらへ人をのけ門をもちて項羽と高祖と又項羽の臣に項莊といふ者をめしくせられたりかれと己上三人三尺の劔をぬき持て惡魔かうふくのへんはいと號して樂をはやさせて舞給ふ是まかしなから項羽の高祖を討へきとのばかりとなり門を閉て人を通さず門外に高祖の兵はんくわいと云者御樂をちやうもんしけるか急の樂に成て死の位のがくあり樊會扱の今わか帝王の御命あやしとて鉄の門をおし破て内へ參り我も楚王の方人の樂とて大動鍊といふ劔をぬき持て舞けれの項羽のはかり事も叶はず其時より泰平樂の四人になりたり今の世に舞給ふも是なり災難をはらふへくの泰平樂にまきはなし四人にて舞の四方のゑひすを切心なり又外聞といふ言葉此時よりおこれり外に聞といふの我よりすぐれたる樊會といふまれの門外に有に何とて勝負を決せんさしもなき事を仕出し後人のあさけりとなれり深淵に望んで薄氷をふむといふ事はなり文選の表卷に具に見えたりと云々同廿五日氏康軍兵を率し武州へ出馬河越の地へをしよせ天文十五年四月廿日午の刻に至て合戦し氏康討勝て公方晴氏公上杉憲政を追討し猛威を遠近にふるひしかの關東諸侍此いきほひに恐れことくはせ來て幕下に付ぬれ此一合戦に關八州をおさめられたり猶ふしきあり此龜くかへあかりしい三月廿日の日中なり此合戦も同四月廿日午の刻なり

り日刻違す奇瑞のふるしあらはれたると皆人は是を感せりと語れり老人聞てむかし漢土に照日鏡といふ鏡あり此鏡の裏より表へ見えとをる其外人の吉凶非科の輕重を見する鏡なりたてよこ一尺ありますかみと是をいふ十寸のかみなり件の鏡を龜負て陸へ上る去程に鏡のうら毎にかめを鑄付るの此いはれなり故に龜鑑と書てかめのかみとよめ。此儀におもひ當て氏康鏡を甲の上をきて賀し給ひぬ扱又いくさに付て右にたかはぬいはれありむかし源平戦て平家討負長門の國へ落行文治元年に至て赤間關の海上に軍船をうかめ戦ひ有て又月を送る砌大龜一つ陸へ上る海人は是をとらへて源氏の大將軍參河守範賴へ奉る參河守御覽して是の吉事也と制禁を加へ事に札を付て蒼海にはなざる、然に赤間關の海上に源平たかひに兵船をうかへ勝負を決すへき日刻をうかふ所に同年の三月廿三日件の大龜源氏の舟の前へうかふふだをもつて是をふる源氏の大將是を見給ひ今日雌雄を決すへき龜のつけよとしていさみすゝんて合戦す源氏討勝て平氏をことくはろほし安徳天皇も海底に沒したまふをれよこのかた天下太平洋内ふつかに民ゆたかなり龜の萬歳の生類是によて千秋の鶴の聲の五岳の嶺にひけり萬歳の龜海中より涌出して蓬萊爰に現すといひて目出たかりける事共なり

北條五代記卷之八終

北條五代記卷之第九

一 三浦介道寸父子滅亡の事

聞し昔相州の住人三浦介受領陸奥守從四位下平義同法名道寸と號す子息荒次郎彈正少弼
 義意と云て父子名をえたる侍あり是ハ大介義明の後胤なり平治の合戦に在りて三浦荒次郎
 義澄ハ源氏にくはり軍せし事古記に見えたり然に伊豆の國に伊勢新九郎平氏茂と云武士
 あり後ハ入道し北條早雲と號す此早雲相模小田原の城を明應の比はひのつとり上杉朝良居
 城同國大庭の城をも責おとす永正元年九有早雲と官領上杉顯定と大合戦あり三浦介道寸ハ
 さかみ岡崎の城に有て早雲とたゝかひしが叶はずして同九年八月十三日城を開退し同きす
 みよしの城にうつり年久しく論敵たりしか鎌倉合戦に道寸討負敗北すされとも秋屋の大く
 つれにてさへへたり此道の高山くつれて海に入片岸に道有て一騎うちなれハ幾萬騎むかふ
 といへ共叶ひかたし然共早雲大軍にて小坪秋屋長坂黒石佐原山を打越みたれ入道寸かなは
 す父子一所に雜兵二千ほどにて三浦新井の城にたて籠る此城南西北ハ入海白波立て岸をあ
 らひ山高く巖けんそにして獸もかけりかたし城の廣さハ二十町四方東一方わつか三十間程
 陸つゝきは是に堀をほり門一ツ立をきぬれハ百萬騎むかふといふ共力せめに成かたしたハ
 是島城也道寸ハ至剛智謀兼備せし大將たりといへ共かまくら合戦に人數ことくく討れ小
 勢なれハ叶はずして三年籠城す然に千駄矢倉と號し大きな岩穴有是に常に米穀を千駄
 つみをく此穴の内も皆はらつて兵糧米つきはてぬれハすてに城中の者共難義にをよふ其比

むさしの國司として上杉修理大夫朝興ハ江戸の城を居住とす新井の城中兵糧つくる由を聞
 武州勢を率し道寸後詰と有てさかみの國中こほりまて打越陣取早雲此よしを聞新井の城お
 さへとして二千騎殘しをき四五千の人數新井を退て甘繩アマナの近邊に陣取合戦し討つうたれつ
 たゝかふといへ共叶はずして上杉人數武州へ皆引返す新井城中の者とも力をうしなひ門を
 ひらき切て出討死すへきか腹を切へきかとせんきしける所に大森ちこの守をはしめ佐保
 田河内同彦四郎三次參河守申けるハ總州摩呂谷上總介殿ハ荒次郎殿のまうと親子の契縁
 也岸根につなきをくねはくの舟に取乗上總の國へ移り下總武州上州の勢をもよほし上杉殿
 を先立申さかみの國へ亂入て早雲を退治し會稽の耻をすくへしとをせんきする道寸是を
 聞暫く有て涙をねさへをのく申さるハ所神妙也然にそれかしハ上杉高救か男なり時高養
 子と成て三浦へ移る其後繼母に弟一人いてきたり繼母の讒言により弟を世にたてんためわ
 れを害せんはかりとあり我心うくおもひ出家し世を遁れ小田原總世寺に有し所に家老の者
 おほくきたひ來てみかたとなる小田原の城主大森筑前守に加勢をこひ父此城にましますを
 明應三年九月廿三夜にせめおとし中村民部をはしめことくくほろはしたり其因果今身に
 むくひかゝるうき目にあふ事敵のせめにあらず是ひとへに養父の罰をあたり天の責をかう
 ふる也世をも人もうらむましさをあらんにをいてハ縦いつくへ落たり共行末も頼かたし
 高きもいやしきも死へき所にて死されハ後代の耻辱たりいにしへを傳聞しに東方朔か九千
 歳うつゝらか八萬歳浦島か七百歳も限有命にて終にハむなしくなるをかし我六十歳をたも

ちぬるもた、一炊の夢生者必滅の世のならひ歎てかひなかるへし今生の名残た、今なり酒をくまんと道寸盃をひかへ給ひけれの河内守君か代の千世にや千世とうたふ荒次郎扇を取て

君か代の千世にや千代もよしやた、うつのうちの夢のたはふれと舞給への彦四郎も同く立てつれてまふ實あはれなる一曲一かなていつの世にかの立歸り又もあひ見ん事ならぬいたもひ切といひなから今を最期の舞の袖思ひやられてのはれなり道寸諸侍に向ていはく君臣の禮義年來の忠助あさからす然といへ共予か運命もつきはて三年の籠城に兵糧つきぬれ力なし此中にも落んと思ふ人あらの降人と成て出城すへし道寸少も恨みなし死せんと思ふ人の討死し後代に名をとめよ道寸父子の腹切へし生涯の對面是まてなり越後守云この口惜き仰哉それ人の一大事といふ一期の終りをもてせり年比日來恩祿を請かゝる時にひるかへらの豈仁の道ならんや白氏文集に君恩雨露のことしといへり舊君の深恩を忘れ此一大事を遁世に生残りて耻をさらす者や候へき主従ともに討死し名を後代にとめんの弓矢とる身の本懐なりと申けれの諸卒是を聞御返答よく申たりとをのゝ心さしを一ツにし時刻うつさす門をひらき切て出る道寸うちはを取て諸卒をいさめけふを最期の合戦なれの父討るれ共子助けすまうたるれ共従者れち合す刀のつかのくたくるを限り死を限りに大地をひかした、かふ有様修羅道もかくやらん道寸うちはを取て下知し給ふ所に神谷雅樂頭と名乗て道寸を目かけ馳參し馬上にてをしならへてむすどくむ道寸の聞ゆる大力にて物

どもせず汝やさしき心はせや我手にかゝりくわうせんにて焰魔の帳のうつたへにせよと鞍の前輪にをし付はを首ねち切て捨られたり討死ねほき其中に神谷雅樂頭の心もかうなりけるか道寸の手にかゝり五十三を一期とし死て名譽をとめたりとほめぬ人こそなかりけれ荒次郎の家につたはる重代五尺八寸の正宗の大太刀をぬき持て大聲を立切てまはる有様鬼神のことし爰へをつめかしてへせめよせはらひきりをひかけき。けさかけ瓜切よこ手切から竹わりと云ものに散々に切てまはれのかたきの勢の四方八方へにけ行てむかふ敵こそなかりけれ敵みかたの死かいの原上に塚をつき血の野草をそめみかたもねほく討死す生残る輩の友々さしちかへ腹を切てを死たりけるわつかに殘る人々の心まつかに腹きらんと主従ともに城に歸り七十五人ねもひくゝに腹切て一人も生殘らす同し枕にふしにけり荒次郎いはく父も自害有へし荒次郎の一人跡に残りといまりとふらひ合戦仕りかたきを思ふまゝに亡して尸のせんちやうにさらし苔の下に埋む其名を萬天にあくへしとを申けり扱又道寸の常に和歌をこのましめ給ひしかすきの道とて生害に至て

うつものも討るゝ者もかはらけよくたけて後の元のつちくれとよみ切腹し給ひぬ荒次郎の廿一歳器量このから人にすぐれ長七尺五寸黒髪有て血眼なり手足の筋骨あらしく八十五人か力をもてりさいこの合戦のためれとし立たる甲冑の鉄をきたひあつさ二分にのへ是を帶しあらかしの丸木を一丈二尺につゝきり八角にけつり筋かねをわたし此棒を引さけ一人門外へゆるき出たる有様やしやらせつのことしれめきさけふこゑ太山もくつれて海に

入こんちくもたれて忽に沉かことし四方八方へ逃る者を、つ詰甲の頭上をうてのみちん
 にくたけて胴へにえ入りよこ手にうての一拂に五人十人打ひしく棒に當りて死する者五百
 餘人其尸の地にみちて足のふみ所もなした、是らせつこくの鬼王かいかりもかくやらん此
 威に皆敗北して敵もなけれのみつから首をかき落し死たりけりされ共首の死せず眼のさか
 さまにさけ鬼髭の針をすりたるかことく牙をくひまはりならみつめたる眼のひかり百れん
 の鏡に血をそよきたるかことくさもれをろしさを一目見たる者なうれつすれ、此頸又も見
 る人なし是によつて有驗の貴僧高僧に仰てさまくの大法秘法呪せられけれ共其あるしな
 し三年此首死せず小田原久野の總世寺の禪師來て一首の歌を詠し給ふ

うつゝとも夢ともあらぬ一ねふり浮世のひまをわけはの、空とよみて手向給へ、眼ふさ
 かりたちまち肉くちて白かうへと成ぬ此荒次郎死所のあたり百間四方の今にをいて田島に
 も作らす草をもちらす牛馬其中に入て草をはめ、たちまち死す故に獸までもよく知て其
 中へ入事なし常に青草はうくと生たり當代の侍衆新井の城を見物せしに道寸父子の名譽
 の武士一禮とて城の大手古堀の外にて下馬し禮敬す此合戦と申、七月十一日なり今も七月
 十一日には毎年新井の城に雲霧ればひて日の光もさたかならず丑寅の方と未申の方より電
 か、やきいて、兩方の光入亂れ風猛火を吹上光の中に兵馬の虚空にた、かふ有様天地をひ
 かしれをろしきとも云はかりなしかるかゆへに此古塚のあたりには人家もなし一里はか
 りはなれて村里見えたり、扱又不思議の事有道寸父子の討死、永正十五年戊寅の年七月十一

日の寅の刻也然處に北條氏政の切腹も天正十八庚寅の年七月十一日寅の刻なり七十三年に
 當て年月日刻たかはす果給ひたる因果のとはりこそをろしかりけれ父祖の善惡のかなら
 す子孫にをよふといへる古人の言葉おもひまられたり

二 關東侍天下に望みをかくる事

聞し、いひかし關東北條左京大夫平朝臣氏康公の伊豆相模武藏上總下總上野を治め常陸下野
 駿河信濃へ手をかけ關八州に威をふるひ文武至剛の名將たり其比氏康に敵對の人々安房に
 里見左馬頭義弘常陸に佐竹太郎義重下野に宇都宮彌三郎國綱越後に長尾景虎甲斐に武田源
 信玄駿河に今川義元東西南北に敵有てた、かふ諸さふらひ義を守り節を、もくし名ををし
 み命を輕しいさみす、んで死をあらそひ討つ討れつ敵味方の骸骨地にまき血の野草をそめ
 鯨波矢さけひのをと震動しやんとなし然所に弘治二丙辰の年のつかひ有て氏康信玄義元三
 人の中無事に成ぬ其上氏康の子息氏政の信玄の聲になり義元子息氏眞の氏康の聲に定め信
 玄息義信の義元の聲に定め三方へ御こし入て北條今川武田の三家一味になりぬ此無事の子
 細三人の大將言葉に出さすといへ共心底に、いづれも天下に望みをかけ無事になるとま
 られたり關東侍の先例をねもふゆへにや小身たる人も天下に望みをかくる然に義元駿遠參
 の軍兵二萬五千を引率し駿府を打立京都へせめ上る尾州に入諸勢打散て亂妨取す義元の松
 原にて酒もろし給ふ所に織田三郎信長六七百の人数にてはせむかひ味方にまなてをしよ
 せ尾張國でんがくがくほと云所にて永祿三年庚申五月十九日義元、信長のためにはろひ同

八年五月十九日公方光源院義輝公の三好がために御生害也三好修理亮子息左京大夫天下を二代持然に信長美濃尾張伊勢三ヶ國の勢を引牽し京都へせめ上り同十一年十月十五日入洛す其以後公方義昭公二たひ歸洛し給ふ同十二年に三好の信長に誅せられ氏康の元龜元年十月三日病死氏眞の伯父信玄に追出されて後卒す太郎義信の父信玄にころされ信玄の天正元年四月十二日に病死す輝虎の同六年三月十三日に頓死す同年の春上杉三郎景虎の長尾喜平次景勝かために害せられぬされの氏康信玄輝虎此三人の内一人存命にをいての信長滅亡たるへきに信長天運のよき故なりと諸人沙汰せり同十年三月十一日武田勝頼同太郎信勝父子の信長公のためにほろひ同年六月二日信長公三位中將信忠父子の明智日向守光秀かために滅亡し同月十三日光秀の羽柴筑前守秀吉に討れ柴田修理亮勝家織田三七信高兩人の秀吉のために誅せられ其後京亂まつまりぬ同十八年七月十一日氏政の秀吉公のために切腹し氏直の高野山に入文祿元年十一月四日卒逝す關白秀次公の文祿四年七月十五日高野山にをいて大闇のために切腹し義昭公の慶長三年八月廿八日薨し給ひぬ秀吉公の同三年八月十八日に他界也愚老永祿年中に生れてよりこのかた天下に望みをかけ給ふ大名右に記すことく二十二人此内十五人の弓箭にて卒し七人の病死なり扱又右の内八人の果報めてたふ天下に義兵をわけ武將の位に付給へりされ共内六人の弓箭にて果給ひぬとかたれの老人聞て申されける論語に人遠されもんばかりなきときんかならずちかき愁へありといへり一生の間身終るまで思慮なき時かならず一日片時の内にもわさはひ有へし人間ばかなき有様たとへ

の夏の蟬時よりかはになくをうしろに蟻螂犯さんどす雀又いほしりを守る其木の下にわらの弓を彎て射んとよる足もとに深き谷有を去らす身をあやまてりみな是まへの理をたもひて後の害をかへり見すとれんせうけうか云をきしも今おもひえられたり

三 關東の亂波智略の事

見し昔關東諸國みたれ弓箭を取てやむ事なし然の其比らつはと云くせ者れはく有し是らの者盗人にて又盗人にもあらざる心かしくけなけにて横道なる者共なり或文に亂波と記せり但正字おほつかなし俗にいらつはといふされ共此者を國大名衆扶持し給ひぬ是のいかなる子細をといへは此亂波我國に有盗人をよく穿鑿し尋出して首を切をのれの他國へ忍ひ入山賊海賊夜討強盜して物取事か上手なり才智ありて謀計調略をめぐらす事凡慮に及ばす古語に偽ても賢をまなはんを賢とすといへりされの智者と盗人の相おなし事なり舍利弗も智慧をもつてぬすみをよくせられけると古き文に見えたり亂波と號す道の品こそかはれ武士の智謀計策をめぐらし他國を切て取も又えなし扱又載淵と云者盗人也陸機と云者舟に乗長安へ參る時淵はかりとをめぐらし陸機か舟のうちを盗みとらんとす陸かいほく汝か器用才覺にての高位にもすむへき人なり何とて盗みするやと云時淵つるきをなけすて盗の心をあらためける帝聞めし志をひるかへす事切也とほろひ有てめしわけて將軍になし給ひぬ是をおもふに誠に關東のらつはの智慧にての神佛とならんも安かるへし大人にもならず財寶をもたくはへす盗人業をえたることををろかなれ然に北條左京大夫平氏直の關八州に威を

ふるひ隣國皆敵たるに由てたゞかひやん事なし武田四郎源勝頼同太郎信勝父子天正九年の秋信濃甲斐駿河三ヶ國の勢をもよほし駿河三枚はしへ打出黄瀬川の難所をへたて諸勢の浮島か原に陣とる氏直も關八州の軍兵を率し伊豆のはつねか原三島に陣をはる氏直亂波二百人扶持し給ふ中に一の悪者有かれか名を風摩と云たとへ西天竺九十六人の中一のくせ者を外道といへるかことし此風摩か同類の中四頭あり山海の兩賊強竊の二盜是なり山海の兩賊の山川に達し強盜のかたき所を押破て入竊盜のはそる盜人と名付忍ひか上手此四盜ら夜討をもて第一とす此二百人の徒黨四手に分て雨の降夜もふらぬ夜も風の吹よも吹ぬ夜も黄瀬川の大河を物ともせず打渡して勝頼の陣場へ夜々に忍ひ入て人を生捕つなき馬の綱を切はたせにて乗かたはらへ夜討して分捕亂捕しあまつさへ爰かして火をかけ四方八方へ味方にまなんで紛れ入て鬨音をあくれの總陣さはき動搖しものゝぐ一りやうに二三人取付わがよ人よと引あひあはてふためきはしり出るといへ共前後にまよひ味方のむかふを敵をとれもひ討つうたれつ火をちらし算をみたして半死半生にたゞかひ夜明て首を實檢すれは皆同士軍して被官か主をうち子か親の首を取あまりの面目なさに警をきりさまをかへ高野の嶺にのほる人こそねほかりけれ扱又其外にもとゆい切十人計かたはらにかくれこぞり居たりしかかくても生かひ有へからす腹をきらんといふ所に一人すゝみて云ける我々死たり共主をうち親を殺す其むくひを謝せすんの五逆八逆の罪のかるへからす二百人の惡盜をいつれを分てかたきとせんや風摩の亂波の大將なり命を捨のかれを討共安かるへし今宵も夜う

ちに來るへしかれらか來る道に待てちりく成てにくる時其中へまきれ入行末の皆一所に集るへしそれ風摩の二百人の中に有てかくれなき大男長七尺二寸手足の筋骨あらく敷爰かしてにむらこふ有て眼いさかさまにさけ黒髭にて口脇兩へ廣くさけさば四ツ外へ出たりかしらの福祿壽に似て鼻たかし聲を高く出せの五十町聞えひきくいたせのからひたる聲にて幽なり見まかふ事いなきそとよ其時風摩を見出しむすどんとてさしちかへ今生の本望を達し會稽の耻辱すゝき亡君亡親へ黄泉のうつたいにせんとかれらか來る道筋に十人心さしを一ツにして草にふしてを待にける風摩例の夜討して散々に成てにくる時十人の者共其中へまきれ入行末の二百人みな一所に集たり然の夜討強盜して歸る時立すくり居すくりといふ事あり明松をともし約束の聲を出し諸人同時にさつと立颯と居る是の敵まきれ入たるをえり出さんための謀なり然に件の立すくり居すくりをしける所に紛れ入たる十人の者あへて此義をあらすえり出されみならたれけるこそふひんなれ夜々の事なれは勝頼の諸勢是にくたひれ夜明けのよるひをぬきすて晝ねしける所になま才覺なるものいひけるはいかにや人々兵野にふせのどふ鷹つらを見たすといへる兵書の言葉をまら給はすや爰の山陰かしの野邊に鷹の飛みたるゝをい見給はぬか風摩か忍ひ亂波か草に臥たるよとよひめくれのすはや心得たりのかすなうちとれとて總陣さはき動亂しける馳向て是を見るに一人もなしくるれば馬にくらをきひかへ弓に矢をはけ鉄炮に火なはをはさみ干戈を枕とし甲冑をまどねとし秋三月長夜を明しかねうらめしの風摩か忍ひやあらつらのらつはか夜討やと

いひし事天正十八寅の年まで有つるか今の國おさまり目出度御代なれば風摩からはさ亂波か名さへ關東にうせはてたり

四 戰船を海賊といひならはす事

見しいむかし北條氏直と里見義頼弓矢の時節相模安房兩國の間に入海有て舟の渡海近し故に敵も味方も兵船はほく有てた、かひやん事なし夜になれ、或時、小船一艘二艘にてぬすみに來て濱邊の里をさはかし或時は五十艘三十艘渡海し浦里を放火し女わらはへを生捕即刻夜中に歸海す島崎などの在所の者、わたくしにくわほくし敵方へ貢米を運送して半手と號し夜を心やすく居住す故に生どりの男女を、是等の者敵方へ内通して買返す去程に夜にいたれば敵も味方も海賊や渡海せんと浦里の者ふれまはつて用心をなし海賊の沙汰日夜いひやむ事なし今は諸國ねさまり天下泰平四海遠浪の上までもおたやかにして靜なる御時代なり然共兵船はほく江戸川につなきをき給ふある人いくさ舟の侍衆を海賊の者と云けれ、其中に一人此言葉をとかめていはくむかしより山賊海賊といふ事山に有て盜をなし舟にてぬすみするを名付たり文字よみもまかなり侍たるもの、盜をする者や有海賊とは言語道斷曲事かな物をもまらぬ木石なりといかる此者聞て我文盲ゆへ文字よみもまらす扱舟乗の侍の名を、何とか申へきをしへ給へと云時此侍の返答につまり無言す愚者は聞文字よみをきけば侍とかめ給へるもとはりなり又いにしへより海賊と俗にいひ傳へければいふもまかなり今れもひわたつて此名をうか、ふに舟乘にいれ、のなすわさによて異名有商船

人廻船人海士人渡守水主梶取などいふ然ともいくさ舟の侍をば兵船武者共戰船侍共いひ傳へをいまた聞すほとんと海賊の諍論分明ならずといへ、人聞て兵船を海賊と云本説ればつかなしわれ此賊の字の心を察するに盜みといあなかりに物取ばかりに限るへからす萬惡事をさしていへる惣名なるへし正路廉直なる事は佛といへるかことしいにしへ源平のた、かひをあるしをきたるふみに平家の凶賊等を討はるはし源家の賊徒を追討しなど、敵かたをさして賊と名付たりそれぬすむといふ詞のやさしき物にたくへて歌にもねほく詠たりすへて弓馬のみちは武略を専とす此心をもて了簡するに盜賊と武略の文字かはりみちとなれ共心いねなしれいかにといふによく盜みするも武略もみなはかりことをもて肝要とせりすこふる戰場にをいて或の相刻相生の五行をかにかへ勝かたより向ひ或の孤虛王相とて日をえらひ時を取て馳來てまゆうを決せんとはつする時、味方敵の大將のてたてをはかつて其行のならぬ様にこなたより調略す是を心をせむる共謀を伐ともいへり交を伐兵を伐城をせむる其品々の計策皆順道の外の武略なり故に第一に謀をうつといへるいた、かはすして勝事をはかり敵の兵の屈するやうに智計をめぐらし横道にて利をうるを善の善なりとす是孫子か心なり扱又御成敗式目に山賊海賊等の事を記せりこれらは人を殺す者なりと計有て罪科の輕重たしかに注さす又強竊二盜の沙汰あり強盜一、日中の盜人威力をもて人の財寶をうはひ取せつたうは夜の盜人なり是は威力なくひそかに人の物を盜故名付てはるる共忍ひともいふと記せり盜竊の二字を忍ひともみひそかにぬすむともよみたりさす所はねな